

## 第6章 事業実施計画



5歳児担任と1年生担任による連絡会

# 1 事業一覧

## チーム学校の推進

### - 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
		2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4	学校事務体制の強化	教福・教セ
		5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
		6	業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		7	主幹教諭の配置による組織力強化	高等
(3)	地域との連携・協働の推進	8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		後87	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		9	放課後等における学習支援事業	小中
		後23	学習支援員事業	高等
		後49	運動部活動指導員配置事業	保体
		後50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		後48	運動部活動の運営の適正化	保体
		10	教員業務支援員活用事業	教福
後43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権		
(5)	質の高い教員の確保・育成	11	教員の人材確保に向けた取組の推進	教福
		12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13	若年教員育成プログラム	教セ
		14	中堅期以降の研修機会の充実	教セ
		15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

### - 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		18	中学校の授業改善サイクルの強化・充実【新規】	小中
		19	英語教育強化プロジェクト	小中・教セ
		20	理科教育推進プロジェクト	小中
		21	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	22	学力向上推進事業	高等
		後25	授業改善と指導力向上事業	高等
		23	学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>	24	21ハイスクールプラン	高等
		25	授業改善と指導力向上事業	高等
		26	就職支援対策事業	高等
		27	グローバル教育推進事業	振興
		28	産業教育指導力向上事業	高等

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(4)	規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	29	道徳教育協働推進プラン	小中
		30	人権教育推進事業	人権
		31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
(5)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	32	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		33	キャリアアップ事業	高等・教セ
		34	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育、起業家教育等）	高等
		35	ソーシャルスキルアップ事業	高等
		36	学びをつなげる環境教育の推進	生涯ほか
		後100	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
		37	グローバルな視点での教育の推進（学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進）	小中・高等
		再19	英語教育強化プロジェクト	小中
		再25	授業改善と指導力向上事業	高等
		38	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	小中・高等・教セ
		再27	グローバル教育推進事業	振興
(6)	生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	39	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		40	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		41	生徒指導主事会（担当者会）	人権
		後53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		42	個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業[新規]	人権
		後78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		後73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		後58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
		43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(7)	健康・体力の向上	44	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		45	体育授業の質的向上対策	保体
		46	健康教育充実事業	保体
		後59	食育推進支援事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	47	県立学校運動部活動活性化事業	保体
		48	運動部活動の運営の適正化	保体
		49	運動部活動指導員配置事業	保体
		50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

## 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

### - 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再32	キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再33	キャリアアップ事業	高等・教セ
		再28	産業教育指導力向上事業	高等
		後60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
		後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		後53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		後54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	51	多機能型保育支援事業	幼保
		52	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		54	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再23	学習支援員事業	高等
		後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後87	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		59	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
		61	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

## - 2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		63	小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
		65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		66	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		68	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		69	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		70	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		71	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

## デジタル社会に向けた教育の推進

### - 1 デジタル技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	ICTやAI等のデジタル技術の活用	72	遠隔教育推進事業	教セ
		73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		74	デジタル教科書の活用推進	小中
		75	デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実	高等・小中
		再18	中学校の授業改善サイクルの強化・充実【新規】	小中
		再67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		後79	プログラミング教育における授業力向上	小中・教セ・高等
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	学校のICT環境の整備	77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
		再75	デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実	高等・小中
		78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		後98	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再46	健康教育充実事業	保体
		再30	人権教育推進事業	人権

## - 2 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	79	プログラミング教育における授業力向上	小中・教セ・高等
		再11	教員の人材確保に向けた取組の推進	教福
(2)	AI人材育成のための教育の推進	80	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

## 地域との連携・協働

### - 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	81	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後83	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再72	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	82	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画等）	振興
		83	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
		84	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	85	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		86	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

### - 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	87	地域学校協働活動推進事業	生涯
		88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(2)	家庭教育への支援の充実	89	PTA活動振興事業	生涯
		90	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後96	親育ち支援啓発事業	幼保
		後98	基本的な生活習慣向上事業	幼保

## 就学前教育の充実

### - 1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	91	園内研修支援事業	幼保
		92	園評価支援事業	幼保・教セ
		93	保育者基本研修	幼保・教セ
		94	保育士等人材確保事業	幼保
		再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	95	保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発	幼保
		再31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		再53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

## V - 2 親育ち支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	96	親育ち支援啓発事業	幼保
		97	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再96	親育ち支援啓発事業	幼保
		98	基本的な生活習慣向上事業	幼保

## 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

### - 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	99	社会教育振興事業	生涯
		100	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
		101	青少年教育施設振興事業	生涯
		102	高知みらい科学館運営事業	生涯
		103	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
		104	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	105	図書館活動事業	生涯
		106	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	107	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
		108	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		109	定時制教育の充実	高等

### - 2 児童生徒等の安全・安心の確保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化	110	防災教育推進事業	学安
		111	登下校の安全対策の促進	学安
		112	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		再46	健康教育充実事業	保体
		後59	食育推進支援事業	保体
		再30	人権教育推進事業	人権
		再88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再98	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再34	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実(地域協働学習、主権者教育・消費者教育、起業家教育等)	高等
		後114	保育所・幼稚園等の施設整備・安全対策の促進	幼保
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	113	学校施設の安全対策の促進	学安
		114	保育所・幼稚園等の施設整備・安全対策の促進	幼保
		再82	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画等)	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	115	学校施設の長寿命化改修等による整備の推進	学安
		116	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事業名称	担当課
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	再22	学力向上推進事業	高等
	再9	放課後等における学習支援事業	小中
	再23	学習支援員事業	高等
	再29	道徳教育協働推進プラン	小中
	再30	人権教育推進事業	人権
	再39	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	再41	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	再43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
	再35	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	再101	青少年教育施設振興事業	生涯
	再100	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	再32	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再33	キャリアアップ事業	高等・教セ
	再42	個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業〔新規〕	人権
	再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
	再73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
	再45	体育授業の質的向上対策	保体
	再46	健康教育充実事業	保体
	再59	食育推進支援事業	保体
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再40	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
	再53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
	再63	小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
	再64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
	再66	特別支援教育セミナー	教セ
	再65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
	再96	親育ち支援啓発事業	幼保
	再97	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
再98	基本的な生活習慣向上事業	幼保	
再95	保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発	幼保	
再87	地域学校協働活動推進事業	生涯	
再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
再88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
再31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保	
(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再40	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再57	心の教育センター相談支援事業	心セ
	再58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
	再101	青少年教育施設振興事業	生涯
	再60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	再108	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と 教職員の意識改革	再5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
		再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		再4	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		再6	業務の効率化・削減	教福
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再10	教員業務支援員活用事業	教福
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再23	学習支援員事業	高等
		再87	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支

「No」列の漢字表記について 後：後掲、再：再掲

担当課の略称について

教政：教育政策課 教福：教職員・福利課 学安：学校安全対策課 幼保：幼保支援課  
 小中：小中学校課 高等：高等学校課 振興：高等学校振興課 特支：特別支援教育課  
 生涯：生涯学習課 保体：保健体育課 人権：人権教育・児童生徒課  
 教セ：教育センター 心セ：心の教育センター

< 6つの基本方針 >

総事業数	181
うち再掲・後掲	65
<b>再掲・後掲除く事業数</b>	<b>116</b>

< 横断的取組の事業数（再掲） >

不登校への総合的な対応	46
学校における働き方改革の推進	21



事業 名称	基本方針 対策1-(1) 管理職等育成プログラム	事業 No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・ 新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート「『学校経営計画』に基づく学校運営」に係る 項目：3.0 以上(4件法)(R2:3.0 R3:3.1 R4:3.2)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	新任用校長を対象とした研修後アンケートの評価は 3.8(4件法)と非常に高く、また、校長自身の力量を図るアンケート結果では、4月当初 2.8 から2月には 3.1 と上昇しており、研修を通して学校経営のトップリーダーとして職責の理解を深めるとともに管理職としての資質・能力の育成を図ることができた。 事後の研修評価アンケートでは、校長研修による職務への影響度 3.7、学校運営への活用度 3.4 であり、研修での学びが学校運営の工夫・改善等につながるよう研修内容の充実を図る必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
指導教諭研修 ・ 今日的な教育課題に関する専門的な理解を深めるとともに、学校組織マネジメントや人材育成等に関する研修を通して、組織的な校内研究・研修の推進者としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。	新任用：3日 任用2年次：2日 ・ 一部、オンライン研修を実施 ・ 2年次は、教頭研修の一部を選択して受講 ・ OJT により職責を理解し、自校の校内研究・研修の活性化に役立つ研修を実施
主幹教諭研修 ・ 今日的な教育課題に関する専門的な理解を深めるとともに、学校組織マネジメントや人材育成等に関する研修を通して、学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。	新任用：3日 任用2年次：2日 ・ 一部、オンライン研修を実施 ・ 2年次は、教頭研修の一部を選択して受講 ・ OJT により職責を理解し、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修を実施
教頭研修 ・ 人間的魅力を持ったリーダー性、教育に関するビジョン、強い使命感、時代をみる先見性、課題発見能力、変革に挑む積極性、危機管理のできる判断力や行動力、経験に裏打ちされた見識等、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。	新任用：7日〔希望研修2日〕 任用2年次：5日〔希望研修2日〕 ・ 一部、オンライン研修を実施 ・ 高知県教員育成指標に基づき、資質、マネジメント力(人材育成を含む)、ガバナンス力の向上に資する研修を実施 ・ 自校の課題への認識を深め、その課題を組織的かつ計画的に解決するための、校長のOJTによる「課題解決研修」を実施 ・ 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証
副校長研修 ・ 教育課題を把握し、学校組織を活性化するため、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。	新任用：1日 ・ 副校長としての職責の理解と次代のトップリーダーとしての意識の醸成を図る研修を実施 ・ 若年教員から教頭までの人材育成の内容を組み込み実施
校長研修 ・ 学校経営におけるトップリーダーとして、職責の理解を深めるとともに、教育課題を把握し、その解決に向けて学校組織の活性化やOJTを通じた人材育成を行う校長としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。	新任用：3日 ・ 校長OB等による、トップリーダーとしての職責の理解と実践に資する研修を実施 ・ 若年教員から教頭までの人材育成の内容を組み込み実施 ・ 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校経営を基盤とした組織力の強化	事業No,	2
		担当課	小中学校課

概要	<p>全ての小中学校で、教職員が参画して学校経営計画を策定しPDCAサイクルを回すことで、「チーム学校」として取り組めるよう学校の組織力を強化する。また、小学校において、「チーム学校」のさらなる充実を図るため、学校規模に応じた教科担任制を導入し、小中連携の強化と子どもと向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。さらに、中学校においては「教科のタテ持ち」校を対象に、主幹教諭連絡協議会を開催し主幹教諭の役割を確認するとともに、指示や報告がスムーズに行われる「ライン機能」の強化と組織的な授業改善を一層推進する。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価規準や評価方法の教員間での明確化・共有化や、学年会や教科等部会等の校内組織の活用等、組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合) 小学校:25%以上、中学校:45%以上 かつ全国平均以上 [R3 小:12.3%(24.8%) 中:39.0%(30.0%) R4 小:12.0%(22.0%) 中:40.2%(34.4%)]</li> </ul> <p>各学校において学校経営計画に基づき、PDCAサイクルによる取組の検証・改善が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校:40%以上、中学校:40%以上 かつ全国平均以上 [R2 小:41.1%(R1:37.3%) 中:51.9%(R1:33.9%) R3 小:20.9%(31.1%) 中:31.4%(29.8%) R4 小:22.8%(29.3%) 中:23.5%(28.8%) ( )内は全国平均]</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>主幹教諭が中心となって教科会や教科主任会を運営して、授業改善や課題に向けての対応など、共通認識を図りながら取り組むことにより、ライン機能の体制づくりが進んできた。</p> <p>教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCAサイクルを回すことが十分ではない小・中学校が多い。特に、学校全体で目標を共有し、取り組む体制などに弱さがみられる。</p> <p>小・中学校の連携が、行事による連携でとどまり、9年間を見通した校種間の教科指導体制の構築については十分ではない。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>学力向上のための学校経営力向上支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校において、学力調査等で明らかとなった学力課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上を図る。</li> </ul>	<p>「学校経営計画」の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で策定 県教育委員会へ報告(5月)</li> <li>・各学校で中間検証実施 県教育委員会へ報告(9月)</li> <li>・各学校で年度末検証実施 県教育委員会へ報告(3月)</li> <li>・学校経営計画の分析、各教育事務所と課題を共有して支援</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施(8月)</li> <li>・対象:小中学校長</li> </ul>
<p>組織力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育9年間を見通した指導体制の構築のため、小学校教科担任制及び中学校における教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図る。また、教育の質を高めていく「チーム学校」の取組の強化を図る。</li> <li>・主幹教諭の役割の徹底を図るとともに、ライン機能の強化と組織的な授業改善を一層推進する。</li> </ul>	<p>小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーを教育事務所に配置 東部:2名、中部:3名、西部:2名</li> <li>・学校訪問による指導・助言(5月~)</li> <li>・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施(4、9、3月)</li> <li>・小学校教科担任制の実施</li> <li>・小学校教科担任制 新規加配教員の配置</li> <li>・専科教員の加配、学年内や学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施(4~3月)</li> <li>・小学校教科担任制加配教員の授業づくり講座への参加(5月~)</li> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業の実施</li> <li>・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置</li> <li>・組織力向上エキスパート等による支援訪問</li> <li>・主幹教諭連絡協議会の開催(5、1月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) マネジメント力強化事業(学校経営計画の充実)	事業No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性をあわせて取り組むため、教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCA サイクルを回しながら「チーム学校」として組織的に学校運営を行う。この取組を支援するため、アドバイザーや指導主事等で構成する「学校支援チーム」が各学校を訪問し、学校経営や授業改善に関する具体的な指導、助言を行う活動の充実・強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の年度末評価結果がB以上 の高等学校の割合：100% (R2：86.2% R3：94.4% R4：100%) A：目標を十分に達成 B：目標を概ね達成 C：やや不十分 D：不十分
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	学校訪問を通して、各校の喫緊の課題や要望を吸い上げ、担当課や課内担当に情報共有していくことで、迅速な対応や施策等への反映につなげることができた。 カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問を通して、課題の洗い出しと評価指標や数値目標などの見直し等につなげる支援をさらに強化していく必要がある。 授業改善及び学力向上に係る各校の取組内容の改善と精選を図り、組織的な指導体制の一層の充実に結びつくよう指導・助言の工夫を行う必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>学校経営計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県立学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性をあわせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定するなど、学校経営計画の充実を図る。</li> <li>・学校支援チーム等による学校訪問を通して、各校の学校経営計画に基づくカリキュラム・マネジメントをより円滑なものにするために、課題の洗い出しと評価指標や数値目標などの見直し等に結びつける。</li> </ul>	<p>学校経営計画の策定と実践：全県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で策定(4月) 県教育委員会による確認</li> <li>・県教育委員会の学校訪問時に、昨年度の年度末評価を踏まえた本年度の学校経営計画について説明(5月) 県教育委員会による進捗管理</li> <li>・各学校で中間検証を実施、県教育委員会へ中間報告(10月) 県教育委員会による確認</li> <li>・県教育委員会の学校訪問時に、学校経営計画の最終評価(案)について説明(2月) 県教育委員会による学校の取組状況の確認</li> <li>・各学校で年度末検証を実施、県教育委員会へ最終報告(3月) 県教育委員会による確認</li> </ul>
<p>訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するため、学校経営アドバイザーや高等学校課企画監、学校支援チームが各学校を訪問し、指導・助言を行う。</li> <li>・授業改善及び学力向上に係る各校の組織的な指導体制の一層の充実を図るため、取組内容の改善と精選をし、チーム学校としての学校経営につなげるよう、指導・助言を行う。</li> </ul>	<p>学校経営アドバイザー、高等学校課企画監、課長補佐、学校支援チームによる学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に係る訪問：33校(4、10月)</li> <li>・カリキュラム・マネジメントに係る訪問：33校(5、2月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校事務体制の強化	事業No,	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、市町村教育委員会における公立学校事務職員の職務内容の明確化を促進し、その専門性を生かして管理職のマネジメント体制を支え、主体的・積極的に学校経営に参画できるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の校務運営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室を設置した教育委員会数：20 教育委員会（14 共同学校事務室） 〔R3：15 教育委員会（12 共同学校事務室） R4：17 教育委員会（14 共同学校事務室）〕</li> </ul> <p>学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（4 件法）(R2：3.8 R3：3.4 R4：3.6)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>R5 年度から新たに5 教育委員会（2 共同学校事務室）が事業を開始できるように準備を進めることができた。</p> <p>共同学校事務室未設置市町村の学校事務体制の強化を進める必要がある。</p> <p>共同学校事務室の設置が拡充され、地域の実情に沿った学校事務体制が運営されているが、設置された共同学校事務室間の業務の平準化を図り、共同学校事務室の機能強化を図る必要がある。</p> <p>事務職員が主体的・積極的に校務運営に参画できるよう取組を進める必要がある。</p> <p>「高知県公立学校事務職員育成指標」について、事務職員研修と関連させて意識させる必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5 年度）
<p>業務負担の軽減につながる学校事務体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会とともに共同学校事務室の必要性や成果などを情報共有し、共同学校事務室の設置と拡充を図る。</li> </ul>	<p>共同学校事務室設置と拡充に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育長会等で設置を要請</li> <li>・未設置市町村訪問 設置の必要性等の説明及び設置に向けた支援</li> <li>・事務長及び総括主任連絡協議会において、設置と拡充に向けた情報の共有</li> </ul> <p>効果的な人事配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括主任及び事務長の計画的な昇任及び配置</li> </ul> <p>市町村教育委員会における公立学校事務職員の職務内容明確化の促進</p> <p>共同学校事務室における業務改善の好事例を通信等で情報提供</p>
<p>共同学校事務室の機能強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室がマネジメントサイクルを実践し、学校事務機能の強化を推進するとともに、学校の組織力向上を図る。</li> </ul>	<p>共同学校事務室の取組状況の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問等による取組状況の確認：年2 回</li> </ul> <p>事務長及び総括主任連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定協議会（4 月）</li> <li>・実践報告会（2 月）</li> </ul> <p>共同学校事務室の自己診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己診断表（3 月）</li> </ul>
<p>人事交流による人材育成に関する取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校以外の多様な業務を積み、幅広い視野を身につけ、校務運営に参画できる人材を育成する。</li> </ul>	<p>積極的な県教育委員会事務局等への人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流（4 月）</li> <li>・派遣者の勤務状況に関する情報収集</li> <li>・情報を踏まえた協議</li> </ul>
<p>教育事務職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県公立学校事務職員育成指標」に基づき、学校組織マネジメント等に関する研修を実施し、学校運営に参画できるよう事務職員の資質・能力の向上を図る。</li> </ul>	<p>ステージに応じた事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主事、主査、主幹・主任、総括主任、事務長を対象にした研修を実施</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策 1-(1) 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業 No,	5
		担当課	教職員・福利課 小中学校課

概要	<p>学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修及び若年者向けのタイムマネジメント研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗状況の把握を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発を行う。</p> <p>さらに、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合型校務支援システムでの勤務時間管理の徹底ができていない学校の割合：100% (R4：100%)</li> <li>学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合：100% <ul style="list-style-type: none"> <li>(R2：県立 41校 43.9%、31.7%、68.3% / 義務 292校 100%、59.2%、31.5%)</li> <li>(R3：県立 41校 58.5%、39.0%、70.7% / 義務 284校 100%、72.2%、35.6%)</li> <li>(R4：県立 41校 61.0%、39.0%、70.7% / 義務 277校 100%、75.1%、54.9%)</li> </ul> </li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>勤務実績管理システムの入力状況を把握することにより、入力状況の改善につながった。</p> <p>教員によっては、勤務時間の一部入力漏れや入力誤りがあるため、入力方法の徹底を図る必要がある。教員の「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や、中学校及び高等学校における部活動指導等が長時間勤務を生む要因となっており、教員の意識改革を図る必要がある。あわせて県民への理解促進も必要である。</p> <p>若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあるため、特に若年層に対して対策を講ずる必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>時間外在校等時間の入力及び時間管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在校等時間を意識したメリハリのある働き方を進めるために、教員の時間外在校等時間の入力及び時間管理の徹底を強化する。</li> </ul>	<p>勤務時間管理の取組の徹底及びフォローアップ</p> <p>&lt; 県立学校 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務実績管理システム入力方法の周知</li> <li>全教員の入力状況確認</li> <li>入力不備者に対する聞き取り及び指導</li> </ul> <p>&lt; 教員業務支援員配置校 (小・中・義務教育学校 99校) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務実績管理システム入力方法の周知</li> </ul>
<p>意識改革のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に対する管理職の意識改革とマネジメント力の向上を図る研修を実施する。</li> <li>働き方改革に対する若年者の意識改革と優先順位をつけ、より効果的な時間の使い方を、身につける研修を実施する。</li> </ul>	<p>管理職と推進役を対象としたマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職と推進役の教職員の合同研修 (5月)</li> <li>推進校研修 (10、1月)</li> </ul> <p>若年者を対象としたタイムマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年者向け研修 (7月)</li> </ul>
<p>他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進と保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会及び各学校が行う取組の進捗状況を確認し、取組成果と課題の検証を行うとともに、他県や推進校等での好事例についての周知を図る。</li> <li>保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発を行う。</li> </ul>	<p>好事例の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問等による事例の収集及び SNS 等を用いた情報提供：随時</li> <li>働き方改革通信の発行 (奇数月)</li> </ul> <p>保護者や地域等に対する理解増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや SNS 等を用いた理解増進</li> </ul>
<p>学校組織体制の改善・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の負担軽減のための組織体制の整備を行う。</li> <li>小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる指定校訪問を実施し、規模に応じた効果的な取組についての指導・助言を行う。</li> </ul>	<p>小学校教科担任制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加配教員の配置、中学校教員の兼務、担任間の積極的な授業交換等</li> <li>小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる訪問指導の実施</li> </ul> <p>義務教育 9 年間を通した少人数学級編成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中全学年で 35 人以下の学級を導入</li> <li>効果的・効率的な教職員の配置</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 業務の効率化・削減	事業No,	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選し回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知などの支援を行う。さらに、統合型校務支援システムや自動採点システムをはじめとするデジタル技術の活用により、業務の効率化を進める。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>研修の精選等がなされたことにより、長期の休暇を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員（県立学校）の割合：100% （県立学校 R2：71.4% R3：30.9% R4：39.2%）</li> </ul> <p><small>R2は新型コロナウイルス感染拡大により夏期休業期間を短縮したため5日以上の割合</small></p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間を増やすことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100% （R2 小中（義務教育）学校：68.8%、県立学校：82.9%） （R3 小中（義務教育）学校：76.4%、県立学校：97.6%） （R4 小中（義務教育）学校：92.1%、県立学校：100%）</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>研修の精選やオンライン化及び行事や事業の削減・見直し等の取組が一定進んだ。</p> <p>業務の効率化のためのシステム導入及び機能拡充が行われたので、システムの活用を促進しさらなる業務の効率化につなげる必要がある。</p> <p>教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。</p> <p>統合型校務支援システムやデジタル教材等、デジタル技術の活用により、業務や授業の効率化を図る必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>学校等の事務負担軽減に資する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の観点から、学校等の事務の負担を軽減するとともに、事務局における業務の効率化をさらに進める。</li> <li>・県が実施する研修を精選するとともに、遠隔研修やオンライン研修を拡充し、研修への移動時間の短縮に取り組む。</li> </ul>	<p>「調査・照会に関するガイドライン」に基づき、各課所管の調査等について、廃止や調査方法の見直しを実施（1～3月）</p> <p>ICTを活用した効率的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔教育システムを活用した遠隔研修の実施</li> <li>・オンライン研修（ライブ配信・オンデマンド）の実施</li> </ul>
<p>デジタル技術の活用による業務効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村統合型校務支援システムについて、市町村より要望のあった文書收受機能の改修を実施するとともに、機能の円滑な活用に向けサポートを行う。</li> <li>・教職員の業務の効率化を図るため、システムやデジタル教材の活用を促進する。</li> </ul>	<p>市町村統合型校務支援システム文書收受機能の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修の設計・開発（～12月）</li> <li>・機能の円滑な活用に向けたサポート</li> </ul> <p>デジタル教材の充実及び研修会の実施</p> <p>自動採点システムの拡充及び活用促進：県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入学校数：19校</li> <li>・研修等における活用支援</li> </ul> <p>段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの活用促進</p>
<p>学校の業務改善の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な業務改善の取組等を参考にしながら、行事や業務を見直すなど、業務の精選や効率化、縮減するための取組を推進する。</li> </ul>	<p>取組事例等の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の働き方改革通信」による取組事例等の紹介</li> <li>・SNSによる取組事例等の紹介</li> </ul> <p>先進的な業務改善の取組事例の収集、情報提供</p> <p>学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲への事例紹介</p> <p>学校行事等の精選や見直しの事例紹介</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 主幹教諭の配置による組織力強化	事業 No,	7
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭を配置するとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJT を通して組織的に人材を育成する仕組みを確立する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：24校 (R2：18校19名 R3：21校22名 R4：24校25名) ・主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：100% (R2：83.3% R3：86.0% R4：95.8%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	主幹教諭が人材育成の総括育成担当として、校内研修等の計画・実施の中心的役割を担い、校内での教員同士が学び合う体制づくりが進んでいる。 生徒指導部や進路指導部等の担当部署、学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている学校がある。 学校の中核となるミドルリーダーの計画的な育成が十分に行っていない学校がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
主幹教諭の適切な配置 ・各学校における組織マネジメント力の強化や、組織的な人材育成の仕組みの構築に向けて、退職した経験豊かな管理職も活用しながら主幹教諭を配置する。 ・学校運営や校務の推進、校内での OJT の充実、人材育成の仕組みの構築等を図るため、学校訪問及び校長ヒアリングを実施する。	主幹教諭の配置 ・24校25名 教頭が複数配置でない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置 ・学校訪問及び校長ヒアリングの実施
人材育成の取組の進捗管理 ・主幹教諭配置校において、主幹教諭を中心とした校内研修等の実施状況など、OJT による人材育成の取組状況について確認・協議し、ミドルリーダーの計画的な育成や教員同士が学び合う体制づくりを推進する。 ・主幹教諭を対象に、学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上のための学校組織マネジメントや人材育成等に関する研修を実施する。	管理主事等による学校訪問を通じた確認・協議 ・全県立配置校への訪問：年2回(6、11月) ・教員同士が学び合う体制づくりについて協議(6、9、12月)  人材育成のための研修 ・新任主幹教諭を対象とした研修：3日間(4、6、11月) ・任用2年次主幹教諭研修：2日間選択受講(9、10、11月)

事業 名称	基本方針 対策1-(3) コミュニティ・スクールの推進	事業 No.	8
		担当課	小中学校課・高等学校課 特別支援教育課

概要	平成 29 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し所管の小・中学校や、高等・特別支援学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5 末)	<p>全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを導入している小・中・高等・特別支援学校の割合：100% 〔R2 小・中 24.0%、高 22.9%、特支 87.5% R3 小・中 38.3% (33.3%) 高 25.7%、特支 100% R4 小・中 53.8% (42.9%) 高 51.5%、特支 100%〕</li> <li>・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 小学校：70%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小 56.3%、中 41.7% R3 小：44.9% (54.2%) 中：24.8% (30.0%) R4 小：48.9% (51.5%) 中：17.6% (24.3%)〕</li> <li>・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：40%以上 中学校：40%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小 25.0%、中 19.7% R3 小：23.1% (26.7%) 中：16.9% (16.3%) R4 小：21.2% (23.4%) 中：16.5% (14.3%)〕 ( )内は全国平均</li> </ul>
----------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4 末)	<p>市町村訪問等による現状把握や啓発、支援を行ったことで、コミュニティ・スクール未導入の市町村において、R5 年度導入に向けて取組が進んでいる。</p> <p>学校の統合等により、導入が R5 年度末に間に合わない市町村がある。</p> <p>導入済みであっても、持続可能な学校運営協議会となっていないことや、コミュニティ・スクールに対する、教職員の理解が十分でなく組織的な取組となっていないことなどが見受けられる。</p>
----------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5 年度）
<p>コミュニティ・スクールの導入推進及び充実 ＜小中学校課・高等学校課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール導入・促進・充実に向けて研修会の開催や、学校訪問による指導助言を行う。</li> <li>・持続可能な学校運営協議会とするため、市町村の教育関係者や地域の方まで幅広く参加者を募った研修会等を開催する。</li> </ul>	<p>コミュニティ・スクール研修会の実施：小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 1 回実施</li> <li>・対象：管理職及び教職員、市町村担当者、地域学校協働活動推進員</li> <li>・先進地による事例紹介及び講話等</li> </ul> <p>コミュニティ・スクール導入促進：高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事等の学校訪問による指導助言</li> <li>・校長会、副校長会・教頭会での周知</li> <li>・実施校の好事例紹介</li> </ul>
<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金の活用促進 ＜小中学校課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象となる市町村に対し、積極的に周知を図り、活用を促進する。</li> </ul>	<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5 活用市町村：2 市町村（南国市、四万十町）</li> </ul>
<p>市町村訪問による進捗管理＜小中学校課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会への訪問により、コミュニティ・スクールの進捗把握と理解・啓発を行う。</li> <li>・地域学校協働本部との一体的な推進や、統合の計画と同時に進められるよう先進的な取組を紹介するなど啓発を図る。</li> </ul> <p>特別支援学校への情報提供の実施＜特別支援教育課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図るため、情報提供を行う。</li> </ul>	<p>市町村の担当者へ訪問説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内設置率 100%ではない市町村へ訪問（5 月）</li> </ul> <p>市町村訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所配置の学校地域連携推進担当指導主事による日常的な訪問支援（5～3 月）</li> <li>・コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業における取組状況及び次年度実施予定等に関する聞き取り調査訪問（9～11 月）</li> </ul> <p>情報提供の実施：特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校長会等において好事例等の情報提供</li> </ul>



<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(4)	事業No,	9
	放課後等における学習支援事業	担当課	小中学校課

<b>概要</b>	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記 ~ の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校率：100% (R2：98.3% R3：98.9% R4：99.2%)</li> </ul> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>学習支援員が、放課後だけでなく授業にも入り、担任と連携を取りながら支援を行うことで、児童生徒の実態をより把握でき、放課後等学習支援での指導に生かすことができている。</p> <p>学習支援員の配置に関して、地域外からの人材確保も見込む必要がある。</p> <p>ICT 端末の利用頻度は少なく、学習支援プラットフォームの活用ができていない学校がある。</p> <p>組織体制の連携が不十分な学校があり、支援員の配置・活用について、精査が必要である。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校に放課後等学習支援員を配置することにより、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を通して、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるように充実・強化を図る。</li> </ul>	<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5：435名配置</li> <li>・市町村への運営補助(4月)</li> </ul> <p>人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会へ学習支援員配置状況の聞き取り</li> <li>・退職予定教員の在籍校に人材募集人材募集案内チラシを送付</li> <li>・市町村教育委員会への情報提供</li> </ul>
<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事による学校訪問を行い、助言や情報提供を行うとともに、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を推進することで、放課後等学習指導の指導内容の充実を図り、質の向上につなげる。</li> </ul>	<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学習状況調査結果や実績報告等を基にした訪問校の選定(8月)</li> <li>・学習支援員の活用に関する助言・情報提供 R5：小学校5校 中学校：5校</li> <li>・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の積極的な活用推進及び活用状況の把握</li> <li>・放課後等のICT 端末活用に係る先進的な取組を行っている学校の情報収集、県内共有</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 教員業務支援員活用事業	事業No,	10
		担当課	教職員・福利課

概要	<p>教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する「教員業務支援員」の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。</p> <p style="text-align: right;">R5年度より、「校務支援員」から名称変更</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>配置校において、教員業務支援員の配置により働き方改革の取組が進み教員の時間外在校等時間が削減される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合：100% (R2：60.7% (17校/28校：R2配置校35校のうち新規配置7校を除く)) (R3：70.6% (24校/34校：R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く)) (R4：34.8% (23校/66校：R4配置校88校のうち新規配置22校を除く))(1月末時点)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>配置校のアンケート調査において、「多忙感の軽減につながっている」と回答した教員の割合が、90.7% (R3.10月) から92.1% (R4.10月) に上昇するなど、教員の負担軽減につながっている。新型コロナウイルス感染症対策の業務（衛生管理等）について、教員の負担を軽減することができた。</p> <p>配置効果を発揮するためには、教職員の意識改革や行事の精選・見直し等の業務改善を進めていく必要がある。</p> <p>時間外勤務等の実状を踏まえた配置を行い、各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、教員業務支援員の配置を拡充する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>教員業務支援員の効果的な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員が教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）を代わって行うことにより、教員が本来業務に注力できる体制を整備する。</li> <li>・働き方改革の観点から、教員業務支援員の業務内容や教員の勤務時間の変化の状況等について把握するとともに、成果指標を設定し、事業効果の検証を行う。</li> <li>・配置校において、業務改善検討委員会の確実な実施を促し、教職員の意識改革や行事の精選・見直し等を推進する。</li> </ul>	<p>配置校の実践の進捗管理、調査・分析、指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の月別勤務時間の把握と時間管理の徹底</li> <li>・これまでの取組を継続、発展させるとともに、配置効果を検証</li> <li>・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析：年2回</li> <li>・市町村教育委員会との連携による訪問指導等</li> <li>・県立学校への訪問指導等</li> </ul>
<p>教員業務支援員配置校の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するため、教員業務支援員の配置校の拡充を図る。</li> </ul>	<p>教員業務支援員の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校への配置：108校 (小学校67校、中学校30校、義務教育学校2校、県立中学校3校、県立高等学校6校)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 教員の人材確保に向けた取組の推進	事業No,	11
		担当課	教職員・福利課

概要	本県が求める資質や能力を有する教員を採用・確保するために、教員採用候補者選考審査の受審者及び採用者を確保し、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県内外大学において採用審査の内容や推薦制度の説明など、広報活動を積極的に行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：117% R3：82% R4：72%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：7.1倍 R3：9.5倍 R4：9.7倍)</li> <li>・中学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：119% R3：118% R4：104%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.5倍 R3：8.6倍 R4：7.8倍)</li> <li>・高等学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：113% R3：124% R4：100%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.6倍 R3：8.8倍 R4：8.4倍)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>小学校の採用倍率が、全国的に低下傾向 (R4 年度採用の全国平均採用倍率は過去最低の 2.5 倍) にある中、本県では 9.7 倍 (R4 実施) と、近年一定の倍率を維持することができている。</p> <p>小学校教諭においては辞退者が多く、採用充足率が低下しており、選考方法の見直しや教員確保の方策等、早急な対応策の検討が必要である。</p> <p>中学校や高等学校は、採用充足率や倍率において一定充足しているが、受審者が少ない教科があり、受審者及び採用者の確保に向けた取組が必要である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>受審者及び採用者の確保に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県が求める資質や能力を有する教員を採用・確保するために、採用説明会や広報の充実を図る。</li> </ul>	<p>採用説明会や広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の大学等で採用説明会の実施</li> <li>・県広報誌への掲載、コンビニ等へのポスター掲示、テレビ・ラジオでの読み上げ、SNS等での広報</li> <li>・採用予定者に対するサポートや情報提供</li> <li>教員採用審査を高知会場、関西会場で実施</li> <li>新規採用者の安定的な定住のためのサポート等</li> </ul>
<p>採用審査方法の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査の実施時期、審査内容、受審資格要件等、受審者が受審しやすい審査方法の工夫・改善を、他県の動向を注視しながら継続して行う。</li> </ul>	<p>教員採用審査方法及び内容等についての調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査方法研究委員会における採用審査方法の見直し</li> <li>・採用審査結果及び他県の採用審査内容の分析</li> </ul>
<p>実践力を有する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職で3年、元職で5年の通算職歴がある方を対象とした現職教員採用審査を実施し、実践力のある教員を採用する。</li> <li>・実践力、指導力を有する再任教員を確保するために制度等の周知を行う。</li> </ul>	<p>現職教員等特別選考審査の実施 (小学校教諭、中学校教諭、小中学校養護教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知会場、東京会場、大阪会場で実施</li> <li>・中学校教諭、高等学校教諭で募集教科の追加</li> <li>再任用制度の周知</li> <li>・市町村教育委員会及び校長会を通じ応募者拡大を依頼</li> </ul>
<p>任期付教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業又は配偶者同行休業取得者の代替教員を全校種において、教員採用選考審査の中で選考する。</li> </ul> <p>臨時的任用教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初、途中の欠員を補う臨時的任用教員を確保する。</li> </ul>	<p>任期付教員採用候補者選考審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育休代替等の任期付教員の選考を、通常の採用選考審査とあわせて実施 (確保の状況により、年度内に特別選考を実施)</li> </ul> <p>臨時的任用教員の応募者拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項の配布 (教育センター、各教育事務所、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所、市町村教育委員会等)</li> <li>・新聞の求人欄、市町村広報誌への募集情報記事の掲載</li> <li>・テレビ・ラジオ等での広報</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 採用候補者への啓発(採用前研修)	事業No,	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	採用候補者が、教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法) (R3:3.9 R4:3.8) 臨時的任用教員が教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法) (R2:3.8 R3:3.8 R4:3.7)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	採用前講座は任意の講座であるが、多くの参加があったことから、教員となることへの期待と意欲が感じられ、採用までの準備や今後の教育活動への見通しを持たせることができた。 臨時的任用教員研修受講後のアンケート(「今後の教育活動に生かせる内容でしたか」等)評価平均は、第1・2回ともに3.7であり、受講者の満足度の高さがうかがえる。講義だけではなく、受講者同士の実践交流や課題共有の場面設定があることで、年度当初に抱く不安の解消につながったと考えられる。 受講者の実践状況を考慮して研修内容や研修方法をさらに工夫する必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
採用前講座 ・採用候補者を対象に、教育公務員としての意識を醸成するとともに、教員に求められる資質や指導力について理解を深めるための講座を実施する。	オンデマンド研修(NITS)と教科研究センター講座の案内(10月) ライブ配信研修：1日(3月) ・主な内容 「教員としての心構え」 「社会人として求められる力」 「児童生徒理解」 「先輩に学ぶ(体験発表)」等 研修内容については、適宜見直し
臨時的任用教員研修：年2回 ・該当年度に期限付講師及び時間講師等になった者を対象に、服務等に対する理解促進及び授業・学級経営等における基礎的・基本的な実践力を育成する研修を実施する。	研修の実施：年間2日 ・主な内容 第1回(4月)(5月) 教員に求められる資質・能力 「学級経営」「児童生徒理解」「ICTの活用」 第2回(6月) 「教育公務員としての心構え」 「授業づくりの基礎・基本」  グループ協議では受講者同士で課題解決を行う場面を設定 研修内容については、適宜見直し  オンデマンド研修(NITS)

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 若年教員育成プログラム	事業No,	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から7年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、「若年教員育成プログラム」を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。</p> <p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)      &lt;自己評価&gt; : 3.1以上 &lt;校長評価&gt; : 3.1以上 (4段階評価)      (自己評価 R2 : 3.1 R3 : 3.1 R4 : 3.1 校長評価 R2 : 3.2 R3 : 3.3 R4 : 3.3)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>各学校において若年教員に対する組織的な人材育成への理解が深まり、学校全体での取組が進められてきたことから、初任者をはじめ、若年教員のマネジメント力の向上がみられる。</p> <p>学びと実践の積み上げにより年間を通じて若年教員の成長がみられ、経験段階に応じて求められる資質・能力が育まれている。</p> <p>受講者や学校の間で、資質・能力向上に対する意識の差が見られる場合もあり、OJTとOff-JTのさらなる連携強化が必要である。</p> <p>県外出身者や新卒新採の初任者の増加により、ワーク・ライフ・バランス等を意識したより細やかな対応が必要となっている。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
初任者研修 ・授業づくりや児童生徒理解、マネジメントの基礎・基本を学ぶとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を習得するための研修を実施する。	校外研修：13日、配置校研修：220時間以上 ・基礎研修：5日(うちオンデマンド1.5日)、授業基礎研修：5日、チーム協働研修：1日、教育事務所研修(小中)・県立学校研修(高特)：各2日 ・教科担当指導主事等の訪問指導(全校種)：1回 ・若年教員育成アドバイザー(各教育事務所4名)による学校支援訪問(小中)：3回
2年経験者研修 ・児童生徒理解に基づいた授業実践力や学級経営力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る研修を実施する。	校外研修：5日 ・共通課題研修・授業実践研修：4日(うちライブ配信0.5日、オンデマンド0.5日)、教育事務所研修(小中)・県立学校研修(高特)：各1日 ・教科担当指導主事等の訪問指導(中高特)：1回 ・若年教員育成アドバイザー(教育センター4名)による学校支援訪問(小)：1回
3年経験者研修 ・集団としての力や児童生徒一人一人の能力を高める学級経営力及び学習評価を生かした学習指導力並びにマネジメント力の向上を図る研修を実施する。	校外研修：3日 ・授業実践研修：3日(うちライブ配信1日)
7年経験者研修 ・児童生徒の実態を把握し、相互に高め合う学級・HR経営力や、学習の系統性を踏まえた実践的指導力、チームマネジメント力の定着を図る研修を実施する。	校外研修：4日 ・共通課題研修・授業実践研修：4日(うちライブ配信1日)
指導教員等研修(OJTを活用した人材育成) ・初任者の指導やメンター制における校内支援体制を充実させるため、若年教員を校内で指導する教員等の指導力向上を図る研修を実施する。	校外研修の実施 ・初任者指導教員研修：3日 ・初任者教科指導教員等研修：1日 ・研修コーディネーター実践力向上研修：3日

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 中堅期以降の研修機会の充実	事業No,	14
		担当課	教育センター

概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験を持つ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。また、中堅期以降（特に発展期）の教員の資質能力の向上を図る研修プログラムを開発する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>10年以上の教職経験を持つ教諭等が、学年や校務分掌における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 （R2：3.0 R3：2.6 R4：3.0）</li> <li>「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上（R2：2.8 R3：3.0 R4：2.9）</li> <li>「教科の専門を生かすとともに教科横断的な観点から授業実践や教員の授業に対する指導・助言ができています」：3.0以上（R3：2.9 R4：2.8）</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>研修後のアンケートによると、「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」と「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」の肯定的評価の割合が約8割に上昇し、ミドルリーダーとしての自覚の向上が、中堅教諭として期待される実践につながっていることがうかがえる。</p> <p>研修アンケートから、中堅教諭の中には、若年教員等に対する育成・指導の意識が低い者や校種によっては、教科横断的な視点からの授業実践が十分でない状況がうかがえる。</p> <p>教員免許更新制の発展的解消に伴い、中堅期以降の教員が資質能力を向上するための研修機会を充実する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>中堅教諭等資質向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教員の実践的指導力及びチームマネジメント力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりや、ミドルリーダーとしての意識を高める研修を実施する。</li> </ul>	<p>教育センター等研修：10日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通課題研修：4日 ミドルリーダーとしての意識を高め、チームマネジメント力や実践的指導力の向上を図る研修</li> <li>・教科指導研修：2日 授業の工夫改善を通して、教科の実践的指導力の向上を図る研修</li> <li>・チーム協働研修：1日 初任者及び中堅教諭による合同研修を行うことで、協働性・同僚性を構築する研修</li> <li>・選択研修：3日 9年間の教育実践を振り返り、自己課題に応じた内容を主体的に選択する研修</li> </ul> <p>高知県教員育成指標に基づく研修</p>
<p>発展期を中心とした研修プログラムの調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発展期教員の資質能力の向上を図るため、発展期教員が主体的に学ぶとともに、個別最適で協働的な学びを実現する研修プログラムを開発する。</li> </ul>	<p>研修ニーズ及び研修手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター研修の受講状況分析</li> <li>・先進的な取組の調査</li> </ul> <p>プロジェクト会の開催：年4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の大学教授等にアドバイザーを委嘱</li> <li>・研修プログラムの開発</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 大学等との連携の強化(高知大学教職大学院との連携)	事業No,	15
		担当課	教育政策課

概要	教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合 : 100% (R2: 90% R3: 90% R4: 100%)</li> <li>大学院での研究成果を校内研修等の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合 : 100% (R2: 100% R3: 100% R4: 100%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>実習コーディネーターの配置及び各協議会議等を通じて、派遣教員の研究や修学状況について大学との情報共有が常に図られ、派遣研修が効果的に実施できている。</p> <p>派遣候補教員がより見通しを持って修学することができるよう、事前研修のさらなる充実が必要である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>高知大学教職大学院への教員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と連携し、派遣教員の修学及び研究・実習を効果的にサポートする体制を確保することにより、派遣研修の充実を図り、本県の教育課題解決に向けた取組の核となる中核教員を育成する。</li> <li>県・市町村教育委員会の研修等と連携した取組を行うなど、派遣修了者が研究成果を普及・活用する場を効果的に設定し、派遣の成果を県全体に還元する。</li> <li>本県の課題解決に資する汎用的な研究が推進されるよう、実習校や大学と連携した指導・支援を継続する。</li> </ul>	<p>本県の教育課題に応じたコースへの計画的な派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規派遣(4月) <ul style="list-style-type: none"> <li>学校マネジメントコース: 3名</li> <li>授業実践コース: 3名</li> <li>特別支援教育コース: 4名 合計10名</li> </ul> </li> <li>研修会等において大学院派遣研修制度を周知</li> <li>実習コーディネーターの配置</li> <li>専任の指導主事を配置: 1名</li> <li>派遣教員の研究の進捗状況への指導・助言や円滑な実習に向けた支援を大学と連携して実施</li> <li>高知大学教職大学院連携協議会・実習協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>各4回開催(第2回、第4回は、「土佐の皿鉢ゼミ」(院生の発表会)への参加として実施)</li> </ul> </li> <li>研修会等における大学院修了者の活用依頼(5月)</li> <li>「高知県教育フォーラム」の開催(2月)</li> <li>派遣修了者等の研究成果発表、発表動画の配信</li> </ul>
<p>高知大学教職大学院派遣候補教員事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度派遣候補教員に対し、研究テーマの設定、研究計画書作成、修学の心構え等について指導を行い、大学院での研究活動の充実につなげる。</li> </ul>	<p>事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導訪問(年間3回程度)等を通じて、研究の方向性等について検討(4~2月)</li> <li>集合研修(研究の進め方、派遣教員との交流)(8月)</li> <li>「土佐の皿鉢ゼミ」への参加(8、2月)</li> <li>大学教員からの事前指導(大学合格後)</li> </ul>
<p>教師教育コンソーシアム高知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知大学、高知工科大学、高知県立大学、高知学園大学、高知学園短期大学、県教育委員会が連携して、高知県の教育課題に関する共同研究や情報共有等を行う。</li> </ul>	<p>運営協議会: 年1回程度</p> <p>教員養成・育成事業部会: 年1回程度</p> <p>共同研究事業部会: 適宜</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査及び分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究テーマ「教員・保育士希望学生の職業選択における特性・属性のデータ分析」</li> </ul> </li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(5) 学校の力を高める中核人材育成事業	事業No,	16
		担当課	教育政策課

<b>概要</b>	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸課題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な課題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。</p> <p>生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% (R2：100% R3：100% R4：100%)</p> <p>先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力向上や生徒指導上の諸課題の解決等につながっている。</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>本県の教育課題をリードする先進地での勤務により、幅広い知識・技能を身につけ、指導力が向上するとともに、研修による成果の還元が図られている。</p> <p>派遣修了者が研究成果を普及・活用する場を効果的に設定する必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>大学院への派遣 &lt;重点ポイント推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の教育課題の解決のため、下記の人材を計画的に育成し、充実を図る。</li> <li>＊学校運営、学級経営・生徒指導、教科指導方法、道徳教育、特別支援教育等に関する理論と実践力を身につけ組織的な取組をリードできる中核教員</li> <li>＊児童生徒の心の問題への対応について、専門的知識と技術に基づく指導・助言を行える中核教員</li> <li>＊小学校英語科について、専科知識を持ち授業手法等の指導・助言を行える中核教員</li> </ul> <p>・派遣修了者が研究成果を普及・活用する場を効果的に設定し、派遣の成果を県全体に還元する。</p>	<p>高知大学教職大学院 R5 新規派遣者数、派遣期間 2 年間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校マネジメントコース：3 名</li> <li>・授業実践コース：3 名</li> <li>・特別支援教育コース：4 名</li> </ul> <p>鳴門教育大学大学院 R5 新規派遣者数、派遣期間 2 年間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理臨床コース：1 名</li> <li>・英語科教育コース：1 名</li> <li>・生徒指導コース：1 名</li> </ul> <p>「高知県教育フォーラム」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣修了者等の研究成果発表</li> <li>・発表動画の配信</li> </ul>
<p>先進県への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の教育課題をリードする先進地での勤務により、幅広い知識・技能を身につけ、指導力の向上を図る。</li> </ul> <p>文部科学省への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省において GIGA スクール構想の推進に関わる広い見識と、高い実務能力を身につける。</li> </ul>	<p>福井県 教科のタテ持ち実践校への派遣：1 名</p> <p>文部科学省への派遣：1 名</p> <p>「高知県教育フォーラム」にて先進県での取組報告</p>
<p>教職員支援機構が実施する研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織マネジメントなど学校経営に必要な知識又は喫緊の教育課題に対応する専門的な知識の習得を図る。</li> </ul>	<p>教職員支援機構が実施する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等：7 名</li> <li>・中堅職員等ステージに応じた研修：14 名</li> <li>・学校事務職員研修：4 名</li> <li>・教育課題に対応する指導者養成研修：6 名</li> </ul> <p>研修成果の活用レポート等による成果普及</p>



事業 名称	基本方針 対策2-(1) 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>義務教育9年間における教育課程の一層の充実が図られている。</p> <p>習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した割合) 小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:36.8%、中:42.6% R3小:17.6%、中:25.7% R4小:19.6%(21.2%) 中:19.6%(20.7%)〕</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)小学校:50%以上、中学校:50%以上かつ全国平均以上 〔R2小:33.9%、中:38.2% R3小:34.6%、中:38.1% R4小:32.9%(30.5%) 中:36.0%(31.2%)〕</p> <p>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:36.7%、中:43.2% R3小:35.4%、中:37.7% R4小:37.0%(37.7%) 中:38.1%(34.1%)〕</p> <p>( )内は全国平均</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>協働校や拠点校において、自立的に研究会を運営し、授業改善のPDCAを回す体制ができつつある。</p> <p>資質・能力の育成に向けた授業改善の参考となる動画やレポート等を作成し、複数の教科について目指す授業イメージを発信することができた。</p> <p>県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図る必要がある。</p> <p>拠点校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>実践研究協働校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図るために、学習指導要領に示されている資質・能力を育成する実践研究や授業づくりについて可視化した動画を作成し、活用・普及する。</li> </ul>	<p>協働校(6校)における実践研究</p> <p>協働校:中村中、中村小、香長中、大篠小 清水ヶ丘中、潮江東小</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知の授業の未来を創る推進フォーラムの開催 協働校の取組発信</li> <li>教材研究会及び授業研究会の実施:年各2回</li> <li>授業動画やガイドライン・研究推進のためにプロセス動画の作成・配信・普及</li> <li>県主催の研修会等や学校訪問において動画の活用紹介と活用</li> </ul> <p>連絡協議会の実施:2回</p>
<p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員が自ら学び続け、共に高め合い、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを推進するために、参加者が主体的・協働的に各教科等における授業づくりのプロセスを学ぶことができる講座の充実を図る。</li> </ul>	<p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設する講座:国語、社会、算数・数学、理科、英語、生活・総合、特別の教科 道徳、複式授業、小学校教科担任制、CST</li> <li>拠点校39校での実施</li> <li>拠点校における教材研究会及び授業研究会の実施 :年各1回</li> <li>指定校における公開授業等の実施(5~2月)</li> <li>ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載</li> </ul> <p>授業づくり講座担当指導主事会の実施:年3回</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 中学校の授業改善サイクルの強化・充実	事業 No,	18
		担当課	小中学校課

概要	各種学力調査結果から明らかとなった中学校5教科の課題の改善に向けて、学力向上のための中学校の授業改善サイクルの強化・充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中学生の学力が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県学力定着状況調査において、中学校の各学年・各教科の正答率が目標値と同等もしくは上回る。</li> </ul> <p>R4 高知県学力定着状況調査</p> <p>中1 国語 59.1% (55.8%) 社会 56.4% (60.3%) 数学 52.6% (53.4%) 理科 53.2% (56.0%) 英語 50.3% (54.0%)</p> <p>中2 国語 66.2% (64.3%) 社会 42.8% (50.2%) 数学 48.6% (53.3%) 理科 47.4% (48.5%) 英語 48.2% (54.2%) ( )内は目標値</p> <p>学校の授業以外に平日1時間以上勉強をしていると回答した生徒の割合を前年度の5ポイント以上、上回る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 高知県学力定着状況調査</li> </ul> <p>中1 : 60.6%、中2 : 57.6%</p>
---------------------------	--

目標 達成 に向けた 課題 (R4末)	<p>改善傾向にあった中学校の学力は、国語・数学ともに全国との差が広がる結果となった。特に、数学は全国平均を5ポイント下回る結果となった。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果を、同一集団の経年比較でみた場合、小学校6年時と比べ、中学校3年時の低学力層の割合が大幅に増加しており、つまづきを早期発見・解決し、基礎学力の定着を図ることが課題となっている。</p>
---------------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>ブラッシュアップ研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査の結果で明らかになった課題を解決するために、学力向上に向けた取組について協議を行い、授業改善の具体的な方策について共有することで授業力向上を目指す。</li> </ul>	<p>ブラッシュアップ研究協議会の開催：年間1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象教科：国語・社会・数学・理科・英語</li> </ul>
<p>授業改善プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の課題に応じ、授業の質の向上を目指して支援訪問を拡充する。</li> </ul>	<p>授業改善プランの進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善プランの作成・実践：全公立中学校</li> <li>授業改善プランに係る訪問指導：年間2回以上</li> <li>・対象教科：国語・社会・数学・理科・英語</li> </ul>
<p>デジタルドリル活用実証研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な学びを実現するために、AI デジタルドリルを活用した効果的・組織的な取組の普及を図るとともに、基礎学力の定着と学力の向上につなげる。</li> </ul>	<p>指定中学校区（指定校）の担当者会の実施（5、12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者による学習会、実践交流</li> <li>デジタル技術を活用した学力補完の方策の研究</li> <li>1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の取組推進</li> <li>活用に関するアンケートの実施（10～11月）</li> <li>・対象：指定校の児童生徒・教員</li> <li>取組や成果の普及・促進</li> <li>・第2回担当者会をライブ配信することで指定校の取組の普及を図るとともに、指定中学校区（指定校）のデジタル技術を活用した効果的な授業や学力補完のための好事例を教職員ポータルサイト等で発信</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 英語教育強化プロジェクト	事業No,	19
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、拠点となる学校を設け、言語活動を中心とした授業モデルを発信する。あわせて、児童生徒が授業で身につけた英語力を活用して地域の魅力を発信する場を設けるなど、英語による発信力の強化につなげる取組を推進する。また、教員の英語力を高める研修の実施や1人1台タブレット端末による英語教育用教材の活用等により、授業の改善を推進する。さらに、ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化を通じて、英語教育の強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。 CEFR A1 (英検3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合 中学校:50%以上 (R1:36.6% R3:41.4% R4:37.9%) CEFR A2 (英検準2級相当)以上の英語力を有する小学校教員及びCEFR B2 (英検準1級相当)以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校:25%以上、中学校:50%以上 (R1小3%、中30.7% R3小:8.6%、中:38.1% R4小:8.6%、中:41.8%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	目標・指導・評価の一体化を意識した授業づくりについて、理解が進んできている。 学校種間の接続が十分とは言えず、「言語活動を通した」授業の工夫改善及び小中のつながりを意識したCAN-DOリストの活用等、普及を図る必要がある。 中学校では4技能(聞く・話す・読む・書く)を統合した言語活動が十分でなく、生徒の英語力向上に結びついていないため、ブラッシュアップ研究協議会や授業づくり講座において、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について具体的に学ぶ必要がある。 学習支援プラットフォーム内の県作成英語教材を活用し、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を図る必要がある。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
中学校学力向上対策 ・言語活動の充実を目指した授業改善の推進により、学習指導要領の着実な実施を促進し、生徒の発信力(話す力、書く力)の向上を目指す。 ・各種学力調査等からみえる課題を踏まえた教材研究及び授業実践を通じた教員の授業力向上を図る。	授業改善プランに係る学校訪問:年2回以上 英検 IBA・ESG の受検促進 ・小学校6年生に英検 ESG、全中学生に英検 IBA を実施する市町村を公募 中学校英語ブラッシュアップ研究協議会 ・中学校教員を対象に言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりを周知:年1回学校しっ皆
高知の魅力発信グローバル人材育成事業 ・小中高連携の強化及び「高知県英語教育推進のためのガイドライン」を改訂する。 ・4地域の小・中・高等学校を指定し、地域と一体になった英語教育の取組を通して、児童生徒がグローバル社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成する。 ・児童生徒が郷土への愛着と誇りを持ち、地域の魅力を英語で発信するなど、12年間の学びのつながりを意識した教科経営を推進する。	英語科授業づくり講座 ・小学校4校、中学校4校を指定し、教材研究会及び授業研究会を年間各1回実施 小・中・高合同授業研究会:年1回公開授業 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」の改訂 「Discover Kochi Project」の開催(12月) ・拠点校によるポスターセッション等 ・地域版「Discover Kochi」の発信
先導的なオンライン研修実証研究事業<文部科学省> ・受講者のオンライン研修の学びと授業実践のPDCAを促進し、授業改善の意識、授業実践力の向上を図る。	外国語スキルアップ研修 ・各校種におけるオンライン研修(5月開始、約7か月間受講) ・各校種における集合研修(7、12月) ・計画書作成(7月) 報告書作成(2月)
英語教育用教材活用推進事業 ・教材の効果的な活用による英語力の定着を図る。 ・学習支援プラットフォーム内の英語教材を活用し、授業と家庭学習の連動を図る。	中学生用教材 印刷・配付 県作成デジタル教材の活用促進 ・1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を促進

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 理科教育推進プロジェクト	事業No,	20
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査（R4年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 小・中ともに全国平均以上 〔R4 知識・技能 小：62.0%（62.5%）中：42.9%（46.1%）（ ）内は全国平均 思考・判断・表現 小：63.5%（63.7%）中：48.3%（51.0%）〕</li> <li>・全国学力・学習状況調査（R4年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔H30 小：56.8%（55.9%）中：24.4%（26.6%） R4 小：53.4%（54.9%）中：28.2%（30.9%）〕</li> <li>・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上 （R2 小 21.5%、中 11.1% R3 小：18.6%、中：22.9% R4 小：11.3%、中：27.7%） 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：50%以上、中学校：50%以上 （R2 小 26.8%、中 26.5% R3 小：16.3%、中：42.7% R4 小：16.3%、中：38.5%） 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上 （R2 小 10.5%、中 6.0% R3 小：11.6%、中：11.9% R4 小：6.2%、中：14.7%） 理科の全国学力・学習状況調査は3年に1度程度実施。R3に実施予定であったが、R4に延期となった。</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>中学校では、学力調査結果からみられた課題を踏まえ、授業づくり講座等において、学習指導の重点について指導助言を行ってきたことにより、教員の科学的探究の過程を踏まえた授業改善の意識が向上してきている。</p> <p>中学校では、観察・実験の計画を立てる活動を重視した授業づくりが進みつつあるが、その計画や方法が適切かどうか検討することにはまだ弱さがみられる。</p> <p>小学校では、理科が学校の研究教科になっているところが少なく、それにより指導主事による支援訪問の機会も少ない。そのため、問題解決の過程を踏まえた授業改善があまり進んでいないことがみられる。CSTを中心とした授業づくり講座を多く開催することにより、学び場を確保していく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
中学校学力向上対策 ・科学的に探究する授業づくりを推進することで、学習指導要領の着実な実施を促進し、「知識・技能」の習得及び「思考力・判断力・表現力」の育成を目指す。	授業改善プランに係る学校訪問：年2回以上 中学校理科ブラッシュアップ研究協議会 ・中学校教員を対象に、生徒が科学的に探究する授業づくりを周知：年1回学校しっ皆
理科中核教員（CST）養成・育成事業 ・理科の中核教員を養成・育成し、CSTの活動を活性化するとともに、研修会を実施することで、授業の改善・充実を図る。	CSTの養成 ・小・中学校各2名程度：各年度 シンポジウムの開催：年1回 活動報告会の実施：年1回（高知大学主催） 授業づくり講座（CST）の実施 教職員ポータルサイト「CSTの部屋」の普及
科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・生徒の科学への関心等を高めるために、理科・数学等の探究的な課題にチームで取り組む「科学の甲子園ジュニア高知県大会」を開催する。	科学の甲子園ジュニア高知県大会の開催 ・参加対象、参加単位：中学1・2年生 1チーム6人 ・予選：県内5会場（7月）本選（8月） ・広報用チラシ・ポスターの配付 ・県大会や全国大会に参加した生徒のインタビュー動画を広報用に作成、配信

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 学力向上に向けた高知市との連携	事業 No,	21
		担当課	小中学校課

概要	<p>県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が平成30年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。</p> <p>小学校教科担任制及び中学校の「教科のタテ持ち」による授業改善の取組を一体的に捉え、小中連携による義務教育9年間を見通した指導の充実を図るため、継続的な訪問指導体制を強化する。また、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について進捗状況を確認し、充実を図る。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。</p> <p>高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR3年度より上回る。または、同水準とする。（R3とR5の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮）</p> <p>（R4 小学校：国語-1.2、算数+2.5 中学校：国語-1.2、数学-2.2）</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>学力向上推進室の指導主事による重点的な訪問指導により、学校としての授業改善に対する意識改革につながった学校が多くなっている。</p> <p>組織的な授業改善の取組が、学校や教科によって偏りがみられるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた、各学校・教科の課題に応じた効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>中学校において、教科会や教科主任会は定着してきたものの、協議内容の質に課題がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>高知市学力向上推進室による学校支援</p> <p>・高知市の小・中学校が、学力向上への検証改善サイクルの確立を図りながら組織的な授業改善を行えるようにするために、高知市学力向上推進室へ指導主事を派遣し、県・市がより一層連携して、戦略的・効果的な訪問指導を行う。</p>	<p>高知市学力向上推進室に指導主事等の配置</p> <p>・派遣10名、兼務3名</p> <p>国語、算数・数学、英語、理科、社会科の指導主事を派遣</p> <p>学校支援のPDCAを確実に回す体制づくり</p> <p>各学校の主体的な学力向上の取組を支援</p> <p>義務教育9年間を見通した指導の充実を図る小中連携の促進</p> <p>・中学校授業改善プラン及び学力調査結果を踏まえた訪問指導</p> <p>・小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導</p>
<p>中学校組織力向上のための実践研究事業</p> <p>・各学校における組織力向上に向けた取組のPDCAを確実に回すために、組織力向上エキスパート等により、「教科のタテ持ち」中学校に対して、組織的な授業改善について戦略的・効果的な訪問指導を行う。</p> <p>・自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげるため、主幹教諭連絡協議会を開催する。</p>	<p>「教科のタテ持ち」中学校16校：主幹教諭配置</p> <p>・組織力向上エキスパートによる訪問指導：各校年間2回</p> <p>主幹教諭連絡協議会の開催：年間2回（5、1月）</p> <p>・課題解決に向けた取組を進めるための主幹教諭としての役割の徹底等</p>
<p>高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理</p> <p>・高知市からの取組の報告を検証し、改善策等を協議して、取組の方針を示す。</p>	<p>高知市学力向上推進室運営委員会</p> <p>・月1回程度実施</p> <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問（学力向上推進室運営委員会による学校訪問）</p> <p>・小学校及び中学校を年間各2回程度訪問</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学力向上推進事業	事業 No,	22
		担当課	高等学校課

概要	各校において、全国的に導入されている「高校生のための学びの基礎診断」を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。 あわせて、「学校支援チーム」の定期的な学校訪問により、各校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用した PDCA サイクルを構築し授業改善が図られ、生徒の学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎力診断テストにおける D3 層の割合(高校2年1月、3教科総合)：10%以下 (R2：17.9% R3：19.1% R4：21.7%)</li> <li>学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合：100%以上 (R2：83.8% R3：91.5% R4：96.8%)</li> <li>生徒対象の県オリジナルアンケート(高校2年1月)の下記項目における肯定的回答の割合：90%以上 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」(R2：74.7% R3：76.3% R4：74.7%) 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 (R2：72.6% R3：73.7% R4：76.3%) 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」 (R2：64.5% R3：67.2% R4：68.7%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	各学校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上への取組が行われている。 学校支援チームの訪問により、各校の教員の授業改善・学習評価の改善への意識が高まってきている。 学習指導要領で求められている思考・判断・表現分野の学力伸長について課題がある。 各教科の授業改善と適切な学習評価の実施に向けての取組が校内で共有されるよう、PDCA サイクルを意識した組織的な指導体制を支援することが必要である。 ICT を効果的に活用した授業実践を推進するとともに、学習指導要領に係る「指導と評価の一体化」の実現に結びつける。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>「高校生のための学びの基礎診断」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高校生のための学びの基礎診断」を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。</li> <li>教科における学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善への支援を充実させるとともに、各教科の取組が校内で十分に共有されるよう、PDCA サイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する。</li> </ul>	<p>「高校生のための学びの基礎診断」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査の内容と種類 国・数・英3教科セット+記述式+英語4技能基礎力診断テスト、スタディーサポート・標準タイプ (+英語4技能測定)</li> <li>基礎力診断テストの実施時期 1年生(4、11月) 2年生(6、1月)</li> <li>学力定着把握検査の結果集計、分析</li> <li>学力向上研究協議会で結果の共有</li> </ul>
<p>学校支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事、授業改善アドバイザー、ICT 授業アドバイザーが定期的に学校訪問を行い、授業参観・研究協議による支援を実施する。</li> <li>学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するため、企画監・学校経営アドバイザーが全ての学校(33校)を訪問し、各校の取組に対する指導・助言等を実施する。</li> <li>先進的な県内外の授業改善の取組等を学力向上研究協議会において共有し、各学校の ICT を効果的に活用した授業実践を推進する。</li> </ul>	<p>授業改善に係る学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国語・数学・英語、地歴公民・理科 ：各校を年間3～4回程度訪問</li> <li>学習指導要領の実施状況や1人1台タブレット端末の活用状況の確認</li> </ul> <p>学力向上プラン等を協議する学校支援チームによる学校訪問(4、10月)</p> <p>カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校課企画監と学校経営アドバイザーによる学校訪問(5、2月)</li> </ul> <p>学力向上研究協議会の実施：年間2回(8、2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT を効果的に活用した授業実践等の共有</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学習支援員事業	事業No,	23
		担当課	高等学校課

概要	生徒の学力の状況等に応じたきめ細かな指導・支援を充実させるため、地域の人材や大学生等による「学習支援員」を配置し、放課後補習や授業支援の充実・強化を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち回りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒に学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。 学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。 ・配置率：100%（配置を希望する県立中学校・高等学校） 〔R2：96.8% R3：100% R4：100%（県立34校が希望） 夜間学級は1校にカウント〕
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	配置を希望する学校すべてに学習支援員を配置することができ、各校において放課後学習や授業支援など、地域や生徒の実態等に応じた取組を行うことができた。 1校当たりの上限である単位時間数以上の実施を希望する学校があるので、追加募集による予算の再配分や調整を行う必要がある。 各校の学習支援員の確保と学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>学習支援員による基礎学力の定着に向けての支援（放課後等の補修補習等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員による放課後補習やチーム・ティーチングによる授業支援等を通じて、生徒の学力の状況等に応じた丁寧な指導・支援を充実させる。</li> </ul>	<p>学習支援員事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象校：県立中学校3校・夜間学級 県立高等学校33校</li> <li>実施要項等の送付及び申請の受付（4月～）</li> <li>各校からの申請内容の承認（4月～）</li> <li>追加募集（ニーズ調査）（7月～）</li> <li>実施報告書の取りまとめ（1月～）</li> </ul>
<p>学習支援員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員となりうる「時間講師（会計年度任用職員）」を各学校に配置したり、県内大学等との連携を図ったりして、学習支援員の人材を確保する。</li> </ul>	<p>学習支援員の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員（時間講師）等の配置校の拡大を検討</li> <li>県内大学等と連携を図り、学生を確保</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 21 ハイスクールプラン	事業 No,	24
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能・豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立高等学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会の校長裁量予算「21 ハイスクールプラン」を活用している学校の割合：100% (R2：100% (35校) R3：100% (36校) R4：100% (36校))</li> <li>・学校経営計画 学校の振興についての評価 B以上の学校：100% (R2：79.6% R3：96.0% R4：94.4%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>魅力ある学校づくりに向けた地域と連携した取組などを各校が工夫して推進することができた。</p> <p>既存の事業では実施が困難な取組も、学校の特色を生かした取組を行うことで、学校の魅力化や生徒の自己実現につなげることができた。</p> <p>学校経営計画に沿った教科横断や各学年で系統的、継続的に行うことができるよう進捗管理を行う必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>地域や大学等と連携した学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な学習活動の充実を図るために、地域や企業、大学と連携・協働した商品開発、環境保全や防災に関する取組など、各校における特色ある取組を推進する。</li> </ul>	<p>各学校における地域や大学等と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決学習 (探究活動)</li> <li>・地域協働学習 (商品開発等)</li> <li>・地域環境保全活動</li> <li>・防災教育</li> </ul>
<p>資格取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の知識や技術をレベルアップするため、産業教育等の専門性の高い資格の取得や英検などの受験対策講座の開講などの取組を推進する。</li> </ul>	<p>受験対策講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における資格取得や受験対策講座への講師派遣等を支援</li> </ul> <p>資格取得状況の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業系専門高校における資格試験受験者数及び合格者数の調査 (6月)</li> </ul>
<p>各校の特色を生かした取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が学んできた知識や技術の成果を披露し、さらに充実したものにするため、国際交流活動や各種コンテスト、展覧会への出場などの取組を推進する。</li> </ul>	<p>各校における国際交流活動や各種コンテストへの参加等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色ある取組を発信 海外高校との交流などの国際交流活動 コンテスト、展覧会への出場・出展 等</li> </ul>
<p>「21 ハイスクールプラン」の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の魅力化や生徒の自己実現のために、各校の特色ある取組が、より効果的なものとなるよう、各校における「21 ハイスクールプラン」の取組について進捗管理を行う。</li> </ul>	<p>「21 ハイスクールプラン」の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等 取組状況の確認</li> <li>・取組状況と次年度計画に関するヒアリング (7~8月)</li> <li>・実施報告書の提出 各校 県教育委員会 (2月)</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(3) 授業改善と指導力向上事業	事業 No,	25
		担当課	高等学校課

概要	<p>学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究を進め、授業や学習評価のポイント等を示した県版参考資料を作成・活用するなど、高等学校における「新たな学び」に向けた授業改善に取り組む。また、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導を各校で行うことができるよう、各研修等を通して教員の指導力向上を図る。さらに、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業づくりを推進する。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒の学習改善、教員の指導改善につながる学習評価と授業実践が行われている。 教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「指導と評価の一体化」の実現が図られている。 学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校：100% (R2:91.8% R3:94.0% R4:100%)</li> <li>・公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合：15%以上 (R1年度卒業生：12.1% R2年度卒業生：13.5% R3年度卒業生：14.2%)</li> <li>・英語の授業における生徒の言語活動時間が50%以上の割合：75%以上 (R2：56.0% R3：54.5% R4：45.8% (速報値))</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>各教科の学習評価研究委員の協力により、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する県版参考資料を作成・公表することができた。</p> <p>生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導を各校で行うことができるよう、研究授業の内容や研究協議の実施方法等を改善していく必要がある。</p> <p>個別最適な学びの推進を図るために、ICTを活用した授業・学習方法についての活用事例を周知する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善をより一層進めるために、観点別学習状況評価の適切な実施と「指導と評価の一体化」の考え方に基づく教育活動についての研究を行う。</li> </ul>	<p>「指導と評価の一体化」実践研究：3校程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度研究校による研修会等における成果等の普及</li> <li>・教科会を中心とした評価研究及び評価結果を活用した授業改善：R5年度研究校</li> </ul> <p>各教科等研究協議会：各教科1～2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県版参考資料の周知及び県内外における好事例や外部講師による講演等</li> </ul>
<p>多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導を各校で行うことができるよう、各研修等を通して教員の指導力向上を図る。</li> </ul>	<p>進学指導実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する入試制度等に対して学校が組織的に進学指導を行うことができるよう、実践的研修を実施(7月)</li> </ul> <p>進学学力定着のための指導力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県進学協議会が主催する「大学進学チャレンジセミナー」の授業者を講師として実施(8月)</li> </ul>
<p>英語指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の趣旨を踏まえ、学習到達度を「CAN-DOリスト」形式で設定、公表、活用する。また、達成状況の把握や指導・評価の見直しを行い課題を明らかにすることで、課題の改善に向け、積極的・継続的に取り組む教員を育成する。</li> <li>・小・中・高を通じた系統的な英語教育の強化を図る。</li> </ul>	<p>学習到達度を「CAN-DOリスト」形式での設定、公表及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達状況を定期的に把握し、日々の授業や評価に反映</li> <li>・統合的な言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力等の育成</li> <li>・観点別学習状況評価に基づく総合評価</li> <li>・授業づくり講座への参加促進</li> <li>・小・中・高の拠点校を中心とした授業合同研究会等の実施</li> </ul>
<p>ICTを活用した「個別最適な学び」の実践の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践校において、1人1台タブレット端末及びAIデジタルドリルやデジタルノートなどのシステムを活用して、生徒個々の学習状況に応じた教材を提供し、その成果を検証する。</li> </ul>	<p>「個別最適な学び」の実践・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業のAIデジタルドリル(英・国・数等)を活用した個別最適な学びの実践：20校</li> <li>・民間企業のオンライン辞書機能などを活用した個別最適な学びの実践：10校</li> <li>・研修会を開催し、研究成果を全ての学校に共有</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 就職支援対策事業	事業No,	26
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率：10%以下 (H30年度卒業生：11.3% R1年度卒業生：12.2% R2年度卒業生：12.2%)</li> <li>・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上(R2：98.9% R3：99.4% R5.2月末：95.6%)</li> <li>・県内就職者の割合(R2：70.9% R3：72.5% R5.2月末：72.2%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>就職アドバイザーの活動や関連機関との連携、就職関連事業等の実施により、県内就職者の割合は70%を超え、全体の就職内定率は99%以上を維持している。</p> <p>離職率は目標値に達していないため、今後も離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる必要がある。就職定着状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>高知県高等学校就職対策連絡協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の就職対策や就職に関する課題(離職含む)を検討し、さらなる就職支援を行うために、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う。</li> </ul>	<p>就職対策連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回開催 前年度の就職状況報告(6月) 当年度の就職課題(離職含む)検証(2月)</li> </ul>
<p>就職アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校に就職アドバイザーを配置し、企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着指導を実施する。</li> </ul>	<p>就職アドバイザーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16校に8名配置 就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援</li> <li>・就職アドバイザー情報交換会の開催：年3回 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携 求人情報等の共有等</li> </ul>
<p>教員・就職アドバイザーの事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人開拓、定着指導を目的として、教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。</li> </ul>	<p>教員・就職アドバイザーの事業所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人要請・卒業生の職場定着指導(5~7月)</li> <li>・2次募集確認等(9~12月)</li> <li>・教員・アドバイザー事業所訪問：1,500事業所訪問</li> <li>・状況に応じて電話やオンラインで対応</li> </ul>
<p>就職定着状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校に対して、卒業後1年目の定着状況を把握するために、離職者について調査を実施するとともに、離職状況や原因等の分析を行う。さらに、分析結果をもとに、各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制を構築するとともに、就職対策連絡協議会での協議により対策を講じる。</li> </ul>	<p>就職定着状況調査及び分析の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査依頼(6月)</li> <li>・調査回収・結果分析(7月)</li> <li>・分析結果に基づく支援</li> <li>・就職対策連絡協議会での協議(2月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) グローバル教育推進事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や、高い志を持ち高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、指定校<sup>1</sup>を中心に探究型学習と英語教育を組み合わせたグローバル教育を推進する。特に高知国際中・高等学校においては、「国際バカロレア」の取組を実践する。また、これらの手法や取組成果を普及させるとともに、国際交流を含む多様な価値観に触れる活動を推進すること等を通して、広くグローバル教育の推進を図る。</p> <p>1 室戸高等学校、山田高等学校、高知国際中・高等学校、清水高等学校のグローバル教育推進校を指す。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。</p> <p>高知南中・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中・高等学校において、国際バカロレアの MYP (中学校段階のプログラム) 認定を R2 年度に、DP (高等学校段階のプログラム) 認定を R3 年度に受ける。(R2 : MYP、DP 認定)</p> <p>高知県版グローバル教育推進校である山田高等学校(グローバル探究科)及び高知国際中・高等学校の入学志願者(A日程)を増加させる。山田高 : 1.0 倍 (R2:0.20 倍、R3:0.20 倍、R4:0.09 倍) 高知国際中 : 2.40 倍 (R2:2.40 倍、R3:2.35 倍、R4:2.34 倍) 高知国際高 : 普通科 1.1 倍 (R2:1.06 倍、R3:1.03 倍、R4:1.22 倍) グローバル科 1.0 倍 (R2:0.94 倍、R3:0.89 倍、R4:0.86 倍) 留学に対する気運を高めるため、海外派遣プログラムへの参加者を増加させる。: 113 名 (R2 ~ 4:0 名)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>高知国際高等学校普通科については、開校以降の2年間と比べ、入学志願者を大幅に増加させることができた。</p> <p>高知国際中・高等学校は、学校全体で探究的な取組を推進するとともに、高知国際高等学校 DP コースの生徒全員が IB 資格を取得できるよう、教員の国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの参加や、校内での研修を充実するなど指導力向上に取り組む必要がある。</p> <p>高知県版グローバル教育の取組について、広く県民への周知と、その成果やノウハウを県内の県立高等学校へ普及することが課題となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、全ての海外派遣プログラムを中止せざるを得なかった。また、渡航費用が高額になっているため、渡航先の検討と、誰もが参加しやすい県内でのプログラムの実施の検討も必要である。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>グローバル教育推進校の取組等の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者による各推進校への指導、助言及び PDCA サイクルに基づき、その反映・活用等について取組内容の確認を行う。</li> <li>また、教員研修や各学校における成果発表会などを通して、県内の県立高等学校へのグローバル教育の普及を図る。</li> <li>協調学習を推進するため、指定校における研究と県内の学校への普及を図る。</li> </ul>	<p>グローバル教育推進委員会の開催 : 年 2 回 (7、2 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師による指導・助言</li> </ul> <p>グローバル教育推進校 (6 校) の取組の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル教育理解推進講演会を開催 (8 月)</li> <li>推進校の取組成果の公開発表会等を開催 (11 月)</li> </ul> <p>協調学習<sup>2</sup>推進校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等への出席 : 年 3 回</li> <li>公開授業の実施 : 年 1 回</li> </ul> <p>2 複数の学習者が意見を交換しながら、協力して解を導こうとする学習方法</p>
<p>国際バカロレア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知国際中・高等学校における国際バカロレア教育の充実に向けて、教員の指導力向上を図るための研修等を実施する。</li> <li>高知国際中・高等学校の公開授業に他校の教員も参加し学習研究会を実施する。</li> <li>高知国際中・高等学校の国際バカロレア教育の手法や取組成果を普及させるために、広く周知を図る。</li> </ul>	<p>教員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣</li> <li>大学院の国際バカロレア教員養成特別プログラムへの派遣</li> <li>校内研修の実施 (先進校から講師を招へい)</li> <li>高知国際中・高等学校で公開授業を実施 (11 月)</li> </ul> <p>広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県広報誌や県広報番組を活用した広報活動</li> <li>オープンスクール等を通じた小中学生への広報</li> </ul>
<p>海外留学や異文化等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外派遣プログラム等の実施により、高校生の海外留学の支援を行うとともに、県内施設での国際理解探究プログラムを実施する。</li> <li>留学に対する理解や意識向上につなげるため、留学フェアを実施する。</li> </ul>	<p>海外派遣プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会主催プログラムに参加予定の県立高等学校生徒数 目標 R4 : 0 名 R5 : 30 名</li> <li>各学校が実施するプログラム参加生徒数 目標 R4 : 0 名 R5 : 83 名</li> <li>国際理解探究プログラムの実施 (8 月) R5 : 40 名</li> <li>留学フェアの開催 (11 月) ・留学フェアへの参加者数 目標 R4 : 90 名 R5 : 90 名</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 産業教育指導力向上事業	事業 No,	28
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応した、産業教育担当教員の専門力・指導力を高めるための研修を実施し、派遣・受講した教員の資質向上とともに、産業教育の魅力向上に資するものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した産業教育研修が実施されている。研修実施率：100% (R3:100% R4:100%)</li> <li>・全県立高等学校(全・定)の入学人数のうち、産業系専門学科への入学人数の割合：30%以上 (R2:28.2% R3:29.5% R4:28.4%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>内地留学に3名、産業教育短期現場研修に教員を派遣(R3:3名、R4:6名)したことで、教員個々の指導力及び専門力の向上とともに、教科全体への波及効果が期待される。</p> <p>高知県産業教育課題対応合同研修に教員16名(産業教育5教科)が参加し、本県産業教育の意義や役割、課題について協議し、各校の教育活動の在り方について捉え直すとともに、産業系専門高校の魅力化のための戦略について検討することができた。</p> <p>R4.11月には産業系専門高校のPRイベントを開催し、広く県民に魅力を発信した。</p> <p>各専門教科におけるデジタル化に関する研究や、ICTを活用した指導方法に関する研究を行い、教科全体に広める必要がある。</p> <p>「高知県産業教育審議会答申」を反映し、時代に即した各産業専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を発展・充実させる取組を実施することを通じて、産業系専門高校の入学志願者数を確保する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>「産業教育審議会答申」を受けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの本県産業教育の在り方についての答申を受けて、各産業で産業界のニーズに対応した具体的な取組について検討協議を行い、実践する。</li> <li>・産業系専門高校など多様な高等学校の魅力を発信するため、効果的なPR方法について検討し、産業教育PRイベントを実施する。</li> </ul>	<p>「産業教育審議会答申」を受けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会からの答申を受けて、産業系専門高校における生徒の資質能力の育成、教員の指導力向上、関係機関との連携、魅力化を図る事業・方策を協議</li> <li>・各専門教科・学校での方向性や取組目標の設定</li> <li>・学校経営計画による進捗管理の実施</li> <li>・産業系高校の魅力発信のためSNS等を活用したPRの実施</li> </ul>
<p>産業教育内地留学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場を離れ、最先端の知識や技術を習得し、産業教育担当教員としての資質向上を図るために、大学、専門学校、民間企業等への内地留学を実施する。</li> <li>・高知県産業振興計画にも示されるデジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進や、デジタル社会に向けた教育の推進に向けた教員の専門力や指導力向上を目指すことで、地元の産業界のニーズに応える教育を推進する。</li> </ul>	<p>産業教育内地留学：3教科3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進や、デジタル社会に向けた教育の推進に向けた教員の専門力や指導力向上</li> <li>・農業：高知大学IoP共創センター</li> <li>・工業：高知職業能力開発短期大学校</li> <li>・商業：高知工科大学経済・マネジメント学群</li> </ul>
<p>産業教育短期現場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や各教員の課題等を解決するために、大学、専門学校、高等学校、民間企業等における短期的な研修を実施し、産業教育担当教員の資質・能力の向上と指導力の強化を図る。</li> </ul>	<p>産業教育短期現場研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識や技術の習得や、次世代産業に対応した知識や技術を習得し、教員の指導力向上につなげる。</li> <li>・各専門分野(農業、水産、工業、商業、情報、家庭、看護、福祉)について、大学、民間企業等における研修を実施：1～10日間</li> </ul>
<p>高知県産業教育課題対応合同研修「高知の産業教育の未来検討会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業教育担当者が、今後の産業教育の在り方を検討するために、学校施設見学やワークショップなどを通して、資質向上、指導の強化、授業改善を図るとともに、産業教育の魅力化向上に向けた協働的な取組を推進する。</li> </ul>	<p>高知県産業教育課題対応合同研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の産業教育担当教員による合同研修として、教科横断的な取組の検討協議や、産業教育の魅力化向上に向けた協働的な取組を実施</li> <li>・実施時期1月、各産業教育担当者15名程度</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 道徳教育協働推進プラン	事業No,	29
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」授業を展開するとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することで、児童生徒の道徳性を高める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校で児童生徒の道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」の授業を工夫している。</p> <p>「特別の教科 道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小：43.9%、中：51.5% R3 小：52.0%（45.6%） 中：55.1%（48.8%） R4 小：48.3%（42.5%） 中：52.0%（43.0%）〕</p> <p>人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R1 小：44.6%（40.4%） 中：36.2%（34.6%） R3 小：46.5%（43.6%） 中：43.8%（41.6%） R4 小：45.1%（44.9%） 中：42.8%（40.6%）〕</p> <p>人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：85%以上、中学校：85%以上 かつ全国平均以上 〔R1 小：77.5%（74.7%） 中：74.5%（71.1%） R3 小：77.4%（75.4%） 中：76.8%（74.3%） R4 小：76.1%（75.1%） 中：76.5%（73.5%）〕 ( )内は全国平均</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>授業づくり講座において、「指導上の工夫」の重要性について発信・普及できたことにより、授業改善が進んできている。</p> <p>「地域ぐるみの道徳教育」について理解を深めることや、地域連携の具体的な取組について普及できた。</p> <p>全国学力・学習状況調査において、児童生徒の道徳性に関する質問の肯定的回答の割合が減少し、全国よりも低い項目もあった。児童生徒の道徳性を向上させるために、「地域ぐるみの道徳教育」のさらなる推進とともに、道徳性を養う基盤となる「考え、議論する道徳」の授業の充実についてもブラッシュアップする必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>「考え、議論する道徳」の授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の道徳性を養うために、授業公開等を通して、「考え、議論する道徳」の授業の質的転換を図り、指導と評価の一体化の研究実践を行う。</li> </ul>	<p>授業づくり講座（道徳）への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校：7校 指定校：1校</li> <li>教材研究会及び授業研究会</li> <li>授業力に合った講座を主体的に選択できるようにするため、道徳科の授業づくりの基礎なども学べる講座を開設</li> <li>道徳推進リーダーによる実践の普及</li> <li>授業づくり講座への参加促進</li> <li>市町村教育委員会主催の研修会での授業公開等</li> </ul>
<p>地域ぐるみの道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の道徳性の向上を図るために、学校と家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開する。</li> </ul>	<p>道徳教育パワーアップ研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域教材を用いた道徳科の授業づくり</li> <li>* 道徳教育推進教師の役割について</li> </ul> </li> <li>対象：小中学校の道徳教育推進教師</li> <li>「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進</li> <li>小学1年生への配付（4月）</li> <li>内容の改訂</li> <li>市町村指導事務担当者会における周知及び取組の確認</li> <li>道徳教育の取組が円滑に進むよう PDCA の回し方について支援</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 人権教育推進事業	事業No,	30
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合：100% (R2小:55.8%、中:69.4%、高:59.2% R3小:60.4%、中:62.1%、高:62.0% R4小:62.0%、中:60.2%、高:66.0%)</li> <li>・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合：70% (R2小6:57.0%、中3:53.0%、高3:60.4% R3小6:54.7%、中3:50.3%、高3:62.3% R4小:52.6%、中:45.1%、高:59.8%)</li> <li>・人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合：小：100%、中：95%以上、高：95%以上 (R2小:97.4%、中:91.7%、高:97.9% R3小:96.3%、中:89.3%、高:90.0% R4小:98.4%、中:95.9%、高:98.0%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>ほとんどの学校において人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価が行われている。個別の人権課題に関する校内研修の取組が定着してきている。(小：100%、中：100%、高：100%)</p> <p>人権課題に関する授業研究の取組の定着には課題がみられる。(小：62.0%、中：60.2%、高：66.0%)</p> <p>指導資料集等の活用を促すとともに具体的な取組例を示し、授業研究の必要性と実施について働きかけていく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>組織的・計画的な人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において個別の人権課題に関する校内研修や授業研究を年間計画に位置付け実施し、人権学習の充実を図ることができるよう、人権教育主任連絡協議会・人権教育主任研修において人権課題の研修を行うとともに授業研究実施の働きかけを行う。</li> <li>・学校や市町村主催の研究会等における教職員研修や授業研究等に講師派遣等の支援を行い、人権教育の充実を図る。</li> </ul>	<p>人権教育主任連絡協議会・人権教育主任研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修(高等学校・特別支援学校)を実施(5月)</li> <li>・地区別集合研修(小・中学校、義務教育学校)を実施(5、6月)</li> <li>・人権教育主任研修(オンデマンド研修)を実施(11~1月)</li> </ul> <p>人権学習学校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や市町村主催の研究会等における教職員研修や授業研究への支援依頼の募集(5月)</li> <li>・教職員研修及び授業研究への講師の派遣(6~2月)</li> </ul>
<p>人権教育研究推進事業 (文部科学省及び高知県研究指定校事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立学校、県立学校から研究推進校を指定し、人権教育を基盤とした学校経営、学級経営、授業づくり等の研究を行う。児童生徒の人権意識の向上に向けて、校内推進組織を中心とした研究の推進(校内研修や授業研究等の計画、検証・評価、取組改善、まとめ等)の支援を行う。成果を県内に普及し、各校の取組の充実を図る。</li> </ul>	<p>研究推進と普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校：東中、高知東工業高 2年目</li> <li>・学校支援訪問 アドバイザー：1校あたり2回 指導主事等：1校あたり10回</li> <li>・校内推進組織を中心とした研究の推進 校内研修や授業研究等の計画、検証・評価、取組改善、まとめ等</li> <li>・研究発表会による取組の普及(11、2月)</li> </ul>
<p>指導資料の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に身近な11の人権課題についての指導資料集等(乳幼児教育編・学校教育編・社会教育編)や「情報モラル教育実践ハンドブック」の活用を促進し、人権教育や啓発の充実を図る。</li> </ul>	<p>普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(5、6月)</li> <li>・研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(6~2月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 保幼小中連携モデル地域実践研究事業	事業 No,	31
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課

概要	モデル地域の市教育委員会を中心として、保幼小中の15年間を見通した連携・接続の取組や、学校と児童福祉部署の連携による取組を総合的に推進することで、地域全体の子どもの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成し、不登校等の諸課題の未然防止に資する実践研究を行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合や、不登校数の割合が全国平均を下回る。 新規不登校数の割合：R3：1.08% R4.12月：1.07% (R3 全国公立新規不登校児童生徒出現率：1.36%) 不登校数の割合：R3：2.41% R4.12月：2.87% (R3 全国公立不登校児童生徒出現率：2.60%)</li> </ul> <p>幼児期の遊びの中の学びを互いに理解し、スタートカリキュラム等に生かされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校と管内の保育所・幼稚園等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(以下「10の姿」)」を踏まえながら、互いの教育・保育を理解する機会を持つ。「10の姿」を活用したカリキュラムの見直しや作成を行った回数：小学校と校区内の園と1回以上 (R4：100%)</li> </ul> <p>研究指定校のうち、「児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む、開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」に「十分できている」と回答した学校の割合：100% (R4：54.5%)</p> <p>接続期の小中連携を行い、情報共有や効果的な取組の共有化を行っているモデル地域の学校の割合：100% (4/4中学校区) (R4：100%)</p> <p>モデル地域の保育所・幼稚園等における特別な配慮が必要な子ども(家庭)の支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成：100% (R4：98.8%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>小・中学校の意識調査だけでなく、保幼の子どもたちの様子を把握する手立てとして保護者向けのアンケート調査を作成し実施することでより具体的な分析を行うことができた。</p> <p>各中学校区で意識調査の分析をもとにした子どもに寄り添った実践を計画推進することが必要である。中学校区ごとに15年間で育てる力を明確にした組織的な取組や、保幼小中の円滑な接続のため、各校種間で接続期の子どもへの理解を深める必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>地域全体の不登校など未然防止の取組の検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域における不登校等の未然防止につながる取組の検証・改善を、市教育委員会が主体的に推進できるよう、新たな不登校が生じにくい魅力ある中学校区づくりを支援する。</li> </ul>	<p>市教育委員会と統括推進リーダーによる研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区の不登校についての課題分析</li> <li>・保幼小中連携に係る取組の推進及び進捗管理</li> <li>・子どもの意識調査・保護者の意識調査の分析</li> </ul> <p>市教育委員会による調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進市校長会における取組のベクトル合わせ</li> <li>・調査研究委員会：年4回 ・各校担当者会：年3回</li> <li>・SSWの重点配置等による福祉部局との連携推進</li> </ul>
<p>各中学校区における地域の特色ある、保幼小中を通じた人権教育・積極的な生徒指導の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区における保幼小中で目指す子どもの姿を明確にし、15年間を見通した一貫性のある教育を実施する。</li> <li>・子どもの意識調査を指標として、中学校区の課題に応じた未然防止の取組の実施と継続した検証改善により、人権教育・積極的な生徒指導の取組の充実を図る。</li> </ul>	<p>15年間を見通した一貫性のある教育の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区研修・合同3部会等による研究推進：各年2回</li> <li>・接続期における、新入生(小1・中1)を対象とした合同支援会での保幼・小・中の担当者による情報共有や効果的な取組の共有化</li> </ul> <p>各校におけるいじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議：年4回 ・講師招聘による校内研修：年2回</li> <li>・中学校区内の保幼小中の交流行事等：随時</li> <li>・教職員アンケートの実施、分析</li> </ul>
<p>子ども一人一人の人権が尊重された保育実践に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った「環境を通して行う教育」の特質を踏まえた教育・保育により一人一人の人権が尊重された実践につながるよう支援する。</li> <li>・保幼小連携・接続アドバイザー等による訪問支援等により、校種間で互いの教育内容への理解を深める取組の充実を図る。</li> <li>・各園で児童の支援リスト等を作成し、児童の個別支援を小学校へ円滑につなげる。</li> </ul>	<p>幼保支援アドバイザー等による公開保育・園内研修の訪問支援：各校区の全ての園12園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「10の姿」を踏まえた協議の実施</li> <li>・接続期のカリキュラムの見直し・充実</li> </ul> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーター・親育ち支援担当者との連携による児童の個別支援の充実：各校区の全ての園12園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者事例研修及び家庭支援に関する研修会の実施</li> <li>・児童の支援リスト、家庭支援の計画・記録の作成</li> </ul>

事業 名称	基本方針1 対策2-(5) キャリア教育強化プラン	事業 No,	32
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	<p>社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% (R2小：94.2%、中：96.3% R3小：87.7%、中：89.3% R4：小：91.9%、中：94.8%)</li> </ul> <p>児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% (R2小・中・高：100%、R3小・中・高：100%、R4小・中・高：100%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>小学校及び中高教員を対象とした研修会において、キャリア・パスポートの意義や活用の重要性についての周知とともに、好事例についての共有を行ったことにより、全ての学校種でキャリア・パスポートの作成・活用が行われるようになった。</p> <p>キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、まだ学校間に差がある。小学校においては、キャリア・パスポートの効果的な活用・確実な引き継ぎ等を行うとともに、組織的なキャリア教育を進めていく必要がある。また、中学校及び高等学校においては、キャリア・パスポートの効果的な活用及び円滑な校種間の引き継ぎに向けて、継続して趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>小学校教員のキャリア教育の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の趣旨の実現を目指した組織的・効果的なキャリア教育の在り方についての理解を深めるとともに、キャリア・パスポートの効果的な活用、確実な引継ぎ等についての具体的方策の共有を図るために、各学校のキャリア教育担当者による協議会を実施する。</li> </ul>	<p>小学校キャリア教育地区別協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリア・パスポートを活用したキャリア・カウンセリング」についての講話及び演習</li> <li>・東部地区（7月）</li> <li>・中部地区（6月）</li> <li>・西部地区（6月）</li> </ul>
<p>中・高等学校教員のキャリア・パスポートの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校におけるキャリア・パスポートの活用促進及び校種間の連携を強化するため、異校種合同の協議会を実施することで、中高のつながりを意識した効果的なキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの円滑な引継ぎを図る。</li> </ul>	<p>キャリア・パスポート活用推進中校連絡協議会（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例の紹介</li> <li>・キャリア・パスポートのつながりを意識した効果的な利活用について協議</li> <li>・中・高等学校間でのキャリア・パスポートの円滑な引継ぎの徹底</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(5) キャリアアップ事業	事業No,	33
		担当課	高等学校課 教育センター

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：95% 2年：90% 1年：80%以上</p> <p>(R2 3年：87.0%、2年：75.6%、1年：73.8%)</p> <p>(R3 3年：87.5%、2年：75.5%、1年：74.5%)</p> <p>(R4 3年：87.0%、2年：74.2%、1年：72.6%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>オンライン会議システムを活用し、企業と双方向の対話を通して、企業情報を生徒に提供した。 (R4 企業学校見学：19校、インターンシップ：12校251人、ものメッセ：2,041人)</p> <p>県内大学との連携は、生徒の大学での学びへの関心を高めるとともに進学意欲の向上につながるものとなった。</p> <p>遠隔教育システムを活用したキャリア教育講演会の配信を全ての高等学校等に拡大することができ、生徒の進路意欲醸成につながった。</p> <p>自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、各校における体験的な学習が効果的なものとなるよう、体系的・系統的な取組にする必要がある。</p> <p>地域や企業、大学等と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>企業学校見学や就業体験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が県内の大学等や企業の見学及び就業体験等を通して、自己の将来を設計していくことができるよう、社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの重要性を考える。</li> <li>・県内の企業や学校の特徴や魅力を知ること、生徒自身が県内で進路を実現するイメージを具体的に持つことができるよう、県内企業・学校への理解促進を図るため、企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る機会を設定する。</li> </ul>	<p>企業学校見学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業学校見学の実施：27校</li> <li>・就業体験・インターンシップの実施：17校800名</li> <li>ものメッセ（ものづくり総合技術展）への参加促進</li> <li>・ものメッセでの企業見学の実施（11月） 参加者2,000名程度</li> </ul> <p>企業等の受入状況の確認</p>
<p>大学の学び体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が大学の講義を受講したり、学校が大学との協働で授業プログラムの研究や実践を行ったりすることで、生徒の学習意欲や進路意識を高める。</li> <li>・理数系人材育成の強化につなげられるよう、理数系事業への参加を促進する。</li> </ul>	<p>大学の講義の受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題探求実践セミナー</li> <li>大学教員による講座</li> <li>・「自然科学概論」「高校生のためのおもしろ科学講座」</li> </ul> <p>高知大学との協働による授業プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地区高大連携交流事業「自律創造学習」</li> </ul> <p>高大連携教育実行委員会</p>
<p>遠隔オンラインによるキャリア教育講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路意欲醸成のための遠隔オンラインによるキャリア教育講演会を実施する。</li> </ul>	<p>遠隔オンラインによるキャリア教育講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回 対象：県立高等学校</li> <li>・講師：シンガポール在住で、日系企業勤務、県青年国際交流機構理事（須崎市出身）ほか</li> <li>・講演会をオンデマンド教材として、本県の児童生徒が活用できるよう検討</li> </ul>

事業名称	基本方針 対策2-(5) 生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 (地域協働学習、主権者教育・消費者教育、起業家教育等)	事業No,	34
		担当課	高等学校課

概要	選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、政治や社会が一層身近になる中で、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」や、関係機関等との連携による主権者教育・消費者教育、起業家教育等を推進することにより、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等の育成の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>各校において生徒の社会的自立・社会参画につながる地域協働学習や主権者教育等の取組が効果的に推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画(補助シート)地域協働学習の取組に記載された評価(自校評価) ：総合評価B以上の学校100%(R2:91.4% R3:91.4% R4:97.1%)</li> <li>・県オリジナルアンケート「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」肯定的回答3年:65%以上(R2:60.4% R3:62.3% R4:59.8%)</li> <li>・副教材「社会への扉」を効果的に活用した学校の割合:100%(R3:77.1% R4:54.2%)</li> </ul>
-----------------------	---

取組の成果と課題 (R4末)	<p>成年年齢引下げに伴う消費者被害の拡大の懸念に対しては、家庭科・公民科の授業を中心に、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深める授業が各校において実施されている。</p> <p>各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。</p> <p>主権者教育や消費者教育、起業家教育等のさらなる充実に向け、教科・科目間連携や関係機関との効果的な連携の在り方を各校で検討する必要がある。</p>
-------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、各校の取組の成果や課題を県内全体で共有する機会を拡充することで、各校における地域課題解決学習等の活動の充実を図る。</li> </ul>	<p>各校における地域協働学習の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な探究の時間等における授業実践 地域活性化に向けた活動、防災活動、商品開発等好事例についての情報共有</li> <li>・各教科等研究協議会(総合的な探究の時間)の開催(1月) 各校の地域協働学習の取組成果等を共有</li> </ul>
<p>主権者教育・消費者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例や各校の取組等について情報共有を行う研修会の実施、教科・科目間連携や外部人材を活用したプログラムの開発を行う研究校の取組の普及等を通じて、主権者教育・消費者教育のさらなる充実を図る。</li> </ul>	<p>研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等研究協議会:地理歴史・公民部会</li> <li>・産業教育研究会:家庭部会</li> <li>「社会的自立・社会参画に向けた授業実践研究」</li> <li>・研究校の指定、計画の作成、プログラム開発、成果報告等</li> </ul> <p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携機会等の情報提供</li> </ul> <p>副教材「社会への扉」の活用促進</p>
<p>起業家教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業を活性化させ、地域に誇りと志を持って働く若者を育てるため、新規事業の立ち上げや、既存企業を発展させることに寄与できる人材の育成を図る。</li> </ul>	<p>起業家プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託業者による起業家プログラムの実施(R5~7)伊野商業高、山田高</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) ソーシャルスキルアップ事業	事業No,	35
		担当課	高等学校課

概要	より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進や、生徒が計画を立てたり日々の学習や活動を記録したりすることにより自己管理能力等を育成する「学習記録ノート」を活用した取組などを通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒が身につけることができる指導・支援の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上</p> <p>(R2 3年：92.3% 2年：85.1% 1年：87.7%)</p> <p>(R3 3年：91.6% 2年：85.0% 1年：87.5%)</p> <p>(R4 3年：90.4% 2年：85.4% 1年：86.8%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>「学習記録ノート」については、定期的に教員が確認することで、生徒とのコミュニケーションツールともなっており、生徒の変化の早期発見や生徒理解につながっている。</p> <p>「仲間づくり活動」については、新型コロナウイルス感染症対策として、各校が内容を変更しながらも目的を達成することができた。</p> <p>「学習記録ノート」の活用には個人差があり、より効果的な活用に向けて、引き続き好事例等を県全体で共有する必要がある。</p> <p>生徒が学習や生活の見通しを立てたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」と学習記録ノートを組み合わせたより効果的な活用方法を検討する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>仲間づくり活動</p> <p>・新入生を対象とした仲間づくり活動を実施し、高校入学後早い段階から個に応じたきめ細やかな指導を組織的に行うことで、中途退学防止や、より良い高校生活を円滑に送ることができる環境を整えていく。</p>	<p>仲間づくり活動</p> <p>・仲間づくり活動に係る計画書、報告書作成(4～6月)</p> <p>・実施後における成果と課題の洗い出し、報告書の提出</p> <p>・宿泊合宿、体験活動の実施：21校22課程</p>
<p>「学習記録ノート」の活用</p> <p>・生徒が日々の学習、活動や目標等を記録することにより、自己管理能力等を育成するとともに、振り返りを通じて自己評価を行うことで、自己理解を深める。また、「学習記録ノート」の効果的な活用事例を紹介するなどして、各校の取組の活性化を図る。</p>	<p>「学習記録ノート」の活用</p> <p>・22校23課程で活用</p> <p>・県教育委員会主催の会等において、「学習記録ノート」の効果的な活用事例等を紹介(4～10月)</p> <p>・事業報告の取りまとめと好事例の収集(1月)</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <p>・学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する。</p>	<p>学校経営計画(補助シート)の提出・確認</p> <p>・学校経営計画の提出(目標値等の記載)</p> <p>各学校 県教育委員会(6月)</p> <p>・学校経営計画の提出(当年度の状況を記載)</p> <p>各学校 県教育委員会(3月)</p> <p>各学校の取組については、学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導・助言</p> <p>県オリジナルアンケートの実施：年2回</p> <p>・アンケート結果の分析</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 学びをつなげる環境教育の推進	事業 No.	36
		担当課	幼保支援課・小中学校課・高等学校課 特別支援教育課・生涯学習課・教育センター

概要	持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質・能力を育成するため、「県脱炭素社会推進アクションプラン」も踏まえ、本県の特徴を生かした体系的な環境教育を就学前・小・中・高等学校等において推進するとともに、環境教育に係る教員の指導力の向上や学習機会の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校等において、本県の自然資源や外部専門人材等を効果的に活用した体系的な環境教育が実践できている。</p> <p>山の学習支援事業を活用して森林環境学習に取り組む小中学校数：年 73 校 (R2：年 67 校 R4：年 81 校 見込み)</p> <p>環境学習講師派遣・紹介による地球温暖化を含む環境学習受講者数 ：2,500 人/年以上 (R2：1,777 人/年以上 R5.1 月末時点：2,885 人/年)</p> <p>の目標は、県脱炭素社会推進アクションプランにおける県林業環境・振興部の KPI</p> <p>本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100% (R3、R4：100%)</p> <p>GAP 認証に向けた取組を実践している農業高校の割合：100% (R3、R4：100%)</p> <p>環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校：30%以上 (R4：47%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>各園や各校において、本県の特徴を生かした環境教育や、SDGs、カーボンニュートラル等に関する取組を実践することができている。</p> <p>脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増しており、環境教育に係る教員の指導力の向上が必要である。</p> <p>各校の特徴ある取組や指定校における探究の成果等を共有し、県内の学校や県民の意識高揚につなげる必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5 年度)
<p><b>本県の特徴を生かした学習活動の充実</b></p> <p>就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育を推進&lt;幼保・小中・高等・特支&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領等に基づく地球環境問題に関する取組を促進する。</li> </ul> <p>課題解決型学習の実践&lt;高等学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の指定校において、SDGs やカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習を実践し、取組成果を普及する。</li> </ul> <p>自然環境保全に関する取組の推進&lt;高等学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校における GAP 認証の維持・更新審査に向け、各校での農場管理等の徹底を図る。</li> </ul> <p>環境教育の取組の発信&lt;生涯学習課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資源や外部専門人材を効果的に活用した取組を発信し、好事例を横展開できるようにする。</li> </ul> <p>家庭生活での環境教育の実践促進&lt;生涯学習課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育を促進する。</li> </ul>	<p>各園の実情に応じた環境教育の充実に向けた園内研修支援等&lt;幼保&gt;</p> <p>環境教育の充実・推進に関する周知&lt;小中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に係る各種コンクール等への参加を呼びかけ「キャリア教育副読本『みらいスイッチ』(環境保全に関わる様々な仕事を含む)の活用促進&lt;小中&gt;</li> <li>指定校における実践研究&lt;高等&gt;</li> <li>・テーマに基づく実践研究：各校</li> <li>・実践研究の取組成果の発信</li> </ul> <p>GAP 認証に向けた取組&lt;高等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校における農業活動等の支援</li> </ul> <p>学校経営計画の確認及び情報提供&lt;特支&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に係る取組内容等の記載確認</li> <li>・校長会での資料提供 等</li> </ul> <p>環境教育や自然体験活動の情報提供&lt;生涯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容等を「高知家まなびばこ」に掲載及び周知</li> </ul> <p>環境に係るチェックシートの周知&lt;生涯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の PTA 研修会や PTA 教育行政研修会において「レッツ! コツコツ環境家計簿」等の周知</li> </ul>
<p><b>教員の指導力向上</b></p> <p>教員研修の内容充実&lt;教育センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科の特性を踏まえた環境教育の指導について研修を実施する。</li> <li>「授業で使える環境学習プログラム」の活用を促進&lt;生涯学習課&gt;</li> <li>・授業づくりを支援するために、教職員ポータルサイトへ環境教育に係る情報や資料を掲載する。</li> </ul>	<p>年次研修における教科研修の実施&lt;教セ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に係る学習指導要領の趣旨及び指導内容、指導計画についての講義を実施：各年次(4~6月)</li> <li>・受講者の希望に応じて、環境教育に関わる題材を設定した学習指導案の検討(6~12月)</li> </ul> <p>「授業で使える環境学習プログラム」の周知&lt;生涯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムについて各校へ周知、活用促進</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) グローバルな視点での教育の推進 (学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進)	事業 No,	37
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	グローバル社会の中で、児童生徒が郷土への愛着と誇りを持ち、さまざまな課題の解決を目指し、文化や言語の異なる人々と協働できるコミュニケーション能力を身につけられるよう、全ての小・中・高等学校等において探究的な学びや国際理解・国際親善教育を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業における、児童生徒の英語による言語活動の割合が「半分以上」と肯定的に回答した学校の割合 小学校 [R3: 87.6% (92.0%) R4: 85.8%] 中学校 [R3: 67.6% (71.3%) R4: 74.6%] R4は暫定値</li> <li>CEFR A2 (英検準2級相当) レベル相当以上の英語力を有する高校生の割合: 50% [R3: 40.3% R4: 40.6%]</li> </ul> <p style="text-align: right;">参考 ( )内は全国平均</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>全ての学校において、学習指導要領に基づく国際理解・国際親善の取組が推進されている。</p> <p>教育課程外・学校外で英語に触れる機会が少ない。英語に触れる機会を確保し、グローバルな視野を持ち、英語で自分の意見を発信することができる人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>ALTの計画的な配置、各校の教育活動等での効果的な活用を推進する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>学校内外における自主的・自発的な学習意欲の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本人としてのアイデンティティーの形成、語学力、コミュニケーション能力」等の資質・能力を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の充実を図る。</li> </ul> <p>高知の魅力発信グローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 地域の小・中・高等学校を指定し、地域と一体になった英語教育の取組を通して、児童生徒がグローバル社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成する。</li> <li>児童生徒が郷土への愛着と誇りを持ち、地域の魅力を英語で発信するなど、12年間の学びのつながりを意識した教科経営を推進する。</li> </ul>	<p>外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際理解、国際親善教育の計画的な実施</p> <p>英語科授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4校、中学校4校を指定し、教材研究会及び授業研究会を年間各1回実施</li> <li>小・中・高合同授業研究会: 年1回公開授業</li> <li>「Discover Kochi Project」の開催(12月)</li> <li>拠点校によるポスターセッション等</li> <li>地域版「Discover Kochi」の発信</li> </ul>
<p>JETプログラムを通じた外国青年の招致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALTやCIR(国際交流員)を活用し、英語学習のモチベーション及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の醸成、国際理解・国際親善教育の取組推進を目指す。</li> </ul>	<p>JETプログラムによる外国語指導助手(ALT)の配置及び効果的な活用(26名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他県での運用状況の情報収集</li> <li>ALTの資質向上のための取組を継続及び充実</li> </ul>
<p>デジタル技術を活用した国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校において、国際交流の機会を持つことができるよう、デジタル技術を活用した交流実践事例等を横展開する。</li> </ul>	<p>国際交流の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流の視点の周知やデジタル技術を活用した国際交流事例等の発信</li> <li>地域の魅力を英語で発信するなど、12年間の学びのつながりを意識した教科経営を推進</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針1 対策2-(5) 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	事業 No,	38
		担当課	小中学校課 高等学校課・教育センター

<b>概要</b>	昨今の在留外国人の増加に対応するため定めた「高知県日本語教育基本方針」に基づき、日本語指導を必要とする外国人等の児童生徒が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備や日本語指導教員等の資質能力の向上の取組など、外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた取組を促進する。
-----------	--

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	外国人等の子どもたちが、生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようにするための適切な教育機会の確保ができています。 ・日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入：100% (R4：100%)
-----------------------------------	---

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	日本語が必要な児童生徒への対応について、市町村教育委員会からの個別相談を行い、受入体制の充実を図っている。  日本語指導教員等の研修による体系的な人材育成は十分でない。外国人児童生徒を取り巻く環境や日本語指導等に関する県内の現状について、学ぶ機会が必要である。 就学機会の確保に向けた情報収集を行い、情報提供するなどの支援が必要である。
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
公立学校における受入体制の整備 ・外国人児童生徒等の公立学校における受入人数に応じて、国の配置基準に沿った教員加配を行うとともに本県の実態に応じて、国へ加配の要望を行う。  R5年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況調査」及び「外国人の子供の就学状況等調査」の実施 ・R5年度における本県の状況を適切に把握する。	受入体制の整備及び支援 ・小中学校等における日本語指導教員の配置 ・市町村教育委員会の要望聴取(10月) ・国への申請(11月) ・市町村教育委員会に対する情報提供や個別事例の相談等への対応：随時
日本語指導教員等の資質・能力の向上 ・外国人児童生徒を取り巻く環境や日本語指導等に関する県内の状況などについて、教職員が学ぶ機会を設定する。	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援 ・外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関するセミナーの開催(8月)
就学機会の確保に向けた支援 ・対象児童生徒の就学機会が確保されるよう、日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況を把握するとともに、保護者等へ入試関連の情報が届けられるよう、様々な手段、場面で情報提供を行う。また、他県の事例や取組に関する情報を収集し、関係者と情報共有する。	入試情報の公開等 ・県立中学校・県立高校の入学者募集に関する情報をホームページで公開(6月～) 日本語指導が必要な生徒に対する入試における扱い ・地区別中高校長会において情報の共有(8月) ・県立中学校及び公立高等学校入試事務周知説明会(11月) ・入試関連の情報を届ける手段、周知方法について、他県の事例や取組に関する情報の収集等：随時

事業 名称	基本方針 対策2-(6)	事業No,	39
	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、発達支持的生徒指導（子どもが自ら発達していこうとする力を支える生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けて組織的な学校の取組、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果を県内小・中・高等学校に普及を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>開発的な生徒指導（R5年度より「発達支持的生徒指導」）が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合：40%（R3：35.5% R4：31.5%）</li> <li>・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合：30%（R3：27.5% R4：31.8%）</li> </ul> <p>「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」「社会に開かれた生徒指導実践研究事業」指定2年目の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合</p> <p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少（R3：1.12% R4.12月：0.85%）（R3全国公立新規不登校児童生徒出現率1.36%）</li> <li>・「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」指定地域全体の新規不登校の割合</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>教職員の協働性が高まった学校では、生徒指導の留意点を踏まえた組織的な授業改善や特別活動の充実が図られ、児童生徒の主体的な取組が推進され、児童生徒の自己有用感の向上がみられた。</p> <p>PDCA サイクルに基づく施策展開と点検システムが定着しつつあるが、学校によっては依然として教師主導の実践をしている場合があり、児童生徒に任せきれないところに課題がみられる。また、系統的な取組となるように、中学校区で揃えた実践を行う必要がある。</p> <p>教育活動の大半を占める授業の改善と、基盤となる学級経営の充実は重要な課題であり、推進リーダーと研究主任等が連携し、生徒指導の留意点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・不登校等の未然防止につながる取組の検証改善を市町教育委員会が主体的に推進し、発達支持的生徒指導を意識した魅力ある学校づくりを推進する。 ・指定地域の小・中学校で実施する「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。	指定地域、拠点校の指定＜1年目＞3市町、3校 市町教育委員会による調査研究の推進体制構築 ・調査研究委員会：年4回、各校担当者会：年3回 ・講師招聘による研究推進：年2回 拠点校の校内支援会に対する支援訪問：年4回
夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ・学級活動を基盤とした話し合い活動や児童生徒が主体的に活躍できる場の充実を図ることで、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営を推進する。	推進校の指定 ・＜1年目＞2校、＜2年目＞1地域・1校 学級運営アドバイザーの支援訪問：年3～4回 ・研究授業、研究指針等に対する指導・助言 校内支援会に対する支援訪問：年4回 公開授業研修会による成果普及：指定2年目
社会に開かれた生徒指導実践研究事業 ・発達支持的生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的に展開し、地域と連携・協働することで子どもが主体的に活躍できる場の充実を図る。	推進地域、推進校の指定 ・＜1年目＞1地域、1校 学校運営アドバイザーの支援訪問：年5回 ・研究授業、自治活動、研究推進等に対する指導・助言 推進校の校内支援会に対する支援訪問：年4回
生徒指導主事会（担当者会）における周知 ・推進校の研究成果等を積極的に周知し、発達支持的生徒指導の普及を図る。	生徒指導主事会（担当者会） ・集合研修：小、中、高・特（5月） ・オンライン研修：地区別小中合同、高（10月）
推進リーダーのマネジメント力向上 ・推進リーダーのマネジメント力等の向上を図る研修会を実施し、組織的な研究を推進する。	推進リーダー会議 ・年4回（うち1回は、管理職対象の学校支援会議を合同開催）

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(6) 校内支援会サポート事業	事業 No,	40
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

<b>概要</b>	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的実施している校内支援会が、組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。また、PDCA サイクルによる支援策の検討を行うとともに、統合型校務支援システムや支援シート等を活用した手立ての共有により、組織的な対応の充実を図る。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% (R2：79.7% R3：82.2% R4：83.1%)
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	重点支援校への継続した支援訪問を通して、専門家と連携した組織的な支援、未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。 校内支援体制等に係る研修や支援会等の要請に対し、現状やニーズに応じた内容を提供できた。 支援方法等が進級・進学時に円滑に引き継がれるようにする必要がある。
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
重点支援校への支援 ・校内支援体制の確立及び運営の充実を図るため、重点支援校を指定し、継続的な学校支援訪問を実施する。 ・統合型校務支援システムや支援シート等を活用した進級・進学時の手立ての引継ぎが効果的に行われるよう、支援の充実を図る。	重点支援校の指定 ・毎年10校程度 心の教育センター指導主事、SC等の支援訪問 ・1校あたり訪問回数：4回程度
取組成果等の提供及び学校等からの依頼による支援 ・重点支援校における実践や成果物等について情報提供し、実践を広く普及する。 ・校内支援体制の確立及び運営の充実を図ることを目的に、学校等からの校内支援会への参加、研修の依頼に対して学校支援訪問を実施する。	校内支援体制の充実に向けた実践等の提供 ・各種研修会等における実践や成果物等の提供 ・教職員プラットフォーム等への資料、様式等の掲載 心の教育センター指導主事、SC等の支援訪問 ・指導主事、SC等が校内支援会に参加 ・指導主事、SC等が校内研修等の講師として参加
学校配置 SC の支援 ・学校配置 SC の支援力を高めたり、専門家と連携した支援について体制の充実を図ったりするために、心の教育センターの SC が校内支援会に参加した際、見立ての共有や体制への助言を行うとともに、心の教育センターでのスーパーバイズを実施する。	配置校、配置教育支援センターでの研修 ・SC が配置されている学校や教育支援センターに、心の教育センターの SC 等が訪問し、支援会等においてアセスメントを実施 採用3年次までのしっ皆研修、希望者に対する研修 ・毎月1回程度土曜日に心の教育センターにおいて、SC スーパーバイザーによる個別面接を実施 ・若年次 SC に対するスーパーバイズ制度の活用促進
Web 会議システムを活用した支援 ・学校や教育支援センター等に対する支援方法や体制等について、訪問と Web 会議を合わせた継続的な支援を行う。 ・緊急事案発生時等において、指導主事等から迅速な支援を行う。	Web 会議システムを活用した支援 ・校内支援会の体制づくり等への助言 ・緊急事案発生時の支援 ・効果的な運用に向けた実践や情報の収集



事業 名称	基本方針 対策2-(6) 生徒指導主事会(担当者会)	事業No.	41
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導、解決に向けた困難課題対応的生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業(「夢プロ」)の成果及び先進的理論・実践を普及する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導(R5年度からは発達支持的生徒指導)の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合 ：小・中・高100%(R2小:99.5%、中:99.1%、高:95.9% R3小・中:100%、高:94.0% R4小・中:100%、高:94.0%)</li> <li>・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合 ：小・中・高55%以上 (R2小:50.5%、中:52.8%、高:54.2% R3小:53.5%、中:54.4%、高:52.0% R4小:61.5%、中:66.3%、高:54.0%)</li> <li>・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合:小・中・高35%以上 (R2小:34.7%、中:37.0%、高:31.3% R3小:28.3%、中:34.0%、高:30.0% R4小:35.3%、中:39.8%、高:48.0%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>地区別生徒指導主事担当者会を小・中・義・高の合同開催とし、小・中・高の12年間を見通した視点での開発的・予防的な生徒指導についての研修を実施し、一定の生徒指導実践力の向上を図ることができた。</p> <p>不登校等の未然防止につながる生徒指導の観点での集団指導の引継ぎがまだ不十分な中学校区が多い。今後も中学校区における生徒指導の観点での校種間連携の充実を図ることが必要である。</p> <p>生徒指導上の課題が厳しい現代の学校においては、組織的なPDCAサイクルに基づく検証・改善の仕組みを学校に構築することが未然防止には不可欠であることへの理解を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>組織的な生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組や課題についての協議、「夢プロ」推進校の実践発表等を通して、生徒指導主事等の実践力・マネジメント力の向上を図り、PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導を推進する。</li> </ul>	<p>生徒指導主事(担当者)会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種別集合研修の実施(5月)</li> <li>・各学校の生徒指導の充実に向けたグループ協議の実施</li> </ul>
<p>生徒指導提要改訂を踏まえた生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提要に明記されている生徒指導の基本的な考え方を踏まえたうえで、各学校における未然防止や早期発見・対応等の観点を意識した実践に繋げる。</li> </ul>	<p>生徒指導提要改訂の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導提要改訂を使った実践例の周知</li> <li>・生徒指導提要改訂を踏まえたハンドブックの作成及び活用促進</li> </ul>
<p>校種間で連携した生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区における生徒指導の充実を図るとともに、小・中学校での校種間連携を充実させる。</li> </ul>	<p>地区別生徒指導主事・担当者会(小・中・義)、地区別生徒指導主事会(高)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修の実施(10月)</li> <li>・中学校区ごとのグループ協議の実施 小中9年間を見通した生徒指導について</li> </ul> <p>地区別生徒指導主事会(高)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修の実施(10月)</li> </ul>
<p>発達支持的生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢プロ」推進校や不登校担当教員の配置校の研究成果の普及を図る。</li> </ul>	<p>推進校の実践発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事(担当者)会等における発達支持的生徒指導の考え方に基づく推進校の実践発表(5、10月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業	事業No,	42
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「校内サポートルーム」を配置した中学校区の小学校へ個別最適な支援担当教員を配置することで校区内の連携を強化し、支援が必要な児童生徒の状況に応じた個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながるための効果的なモデルの在り方について実践研究を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>モデル校区の小・中学校において、不登校支援に関する取組が強化され、個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながり、支援が必要な児童生徒の状況に応じた支援が継続して実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校で前年度不登校だった児童生徒のうち、欠席日数が減少した人数が前年度より増加した学校の割合：50%</li> <li>・モデル校において、90日以上欠席している不登校児童のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童の割合：100%</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>不登校担当教員配置校サポート事業において、不登校担当教員配置校では、組織的な校内支援体制が構築され、「早期対応・早期支援」の取組が強化された。</p> <p>不登校担当教員配置校の取組から、小中連携による不登校の未然防止、初期対応の取組など系統立った支援体制を強化する必要がある。</p> <p>統合型校務支援システムや学習支援プラットフォーム「きもちメーター」等のさらなる活用を促進し、早期発見・早期対応の組織的な体制を強化する必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>個別最適な支援担当教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「校内サポートルーム」を配置した中学校区の小学校へ担当教員を配置することで校区内の連携を強化し、個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながるよう取組の充実を図る。</li> </ul>	<p>個別最適な支援担当教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「校内サポートルーム」を配置した中学校区の小学校 R5：11校 評価訪問：年間2回</li> <li>・学校の取組の把握・評価及び指導</li> </ul>
<p>「不登校対策チーム」による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「不登校対策チーム」が個別最適な支援担当教員配置校を定期的に訪問し、取組の進捗を把握するとともに支援・助言を行う。</li> </ul>	<p>「不登校対策チーム」の定期的な訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言：年間3回</li> <li>・校区内における支援内容の統一・引き継ぎ内容の充実に係る取組支援</li> </ul>
<p>不登校への支援力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修を通し、個別最適な支援担当教員配置校が、各モデル校の取組や成果・課題を共有し、不登校への支援力の向上や校区内で連携した組織的な支援体制の強化を図る。</li> </ul>	<p>スキルアップ研修の実施：年間2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な支援担当教員配置校 対象：管理職・個別最適な支援担当教員・モデル校所管教育委員会担当者</li> </ul>
<p>学校間の連携体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校内支援会へ相互乗り入れによる兆しのある児童生徒の情報共有、支援に係る情報の引き継ぎ方法等の研究を行い、学校間の連携体制の強化を図る。</li> </ul>	<p>各校内支援会へ相互乗り入れ：随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の兆しのある児童生徒、支援の必要な児童生徒の情報共有</li> <li>・支援に係る情報の引き継ぎ方法や引き継ぎ事項・内容の検討・統一</li> </ul>
<p>研究成果等の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な支援担当教員配置校における研究成果等を県内に普及する。</li> </ul>	<p>研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果をまとめ、「不登校の予防・対応のために」（第三次改訂版）の教職員ポータルサイトへの掲載</li> <li>効果的な初期対応、支援体制モデルの周知</li> <li>・各種研修会や校長会等を通じた県内への取組の周知</li> <li>統合型校務支援システムや学習支援プラットフォーム「きもちメーター」を活用した組織的な対応等の好事例の周知及び活用促進</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(6) いじめ防止対策等総合推進事業	事業 No,	43
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上 (R2 教職員：96.4%、保護者・地域：89.8% R3 教職員：94.4%、保護者・地域：87.9% R4 教職員：94.3%、保護者・地域：90.0%)</li> <li>・『学校いじめ防止基本方針』に基づくいじめ防止等の取組をPDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小・中・高等・特別支援学校：100% (R2 小：98.9%、中・高・特支：100% R3 小・中：100% 高：98.0% 特支：100% R4 小・中：100% 高：98.0% 特支：93.3%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用状況が教職員、保護者・地域において9割以上となっている。今後も追補版の内容も含め、一層の活用に向け周知する。</p> <p>多様化する問題に対し、学校が組織的に対応できる力をつける必要がある。</p> <p>高知県いじめ問題防止基本方針を踏まえ、関係機関のさらなる連携が必要である。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 ・いじめ予防等のために作成されたプログラム及び追補版を学校や保護者、地域、関係機関において活用し、取組の充実を図る。	『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組支援 ・学校や PTA、関係機関においてプログラムを活用した研修等を実施 ・プログラムの活用状況の把握
いじめの重大事態への対応 ・県立学校におけるいじめの重大事態について、いじめ防止対策推進法等に沿った調査・報告等の対応が適切になされるよう、県教育委員会が学校に対して指導・支援を行う。	いじめの重大事態への早期対応 ・いじめの重大事態の速やかな報告について学校に周知 早期対応、再発防止に向けた学校の取組を支援 ・早期対応、再発防止に向けた教職員研修等の実施
スクールロイヤー活用事業 ・いじめをはじめとする生徒指導上の問題について、スクールロイヤー（弁護士）が、その専門的知識や経験を基にいじめ予防教育や法的相談の対応を行い、事案の重篤化防止及び未然防止を図る。	スクールロイヤーの活用促進 ・活用促進に向け校長会等で周知 ・申請手続きに係る実施要領の見直し検討 学校における法的相談の対応 ・学校からの相談に対する法的助言の実施 法令に基づく対応の徹底 ・いじめ防止の校内研修講師や校内支援会の助言者としてスクールロイヤーを学校等に派遣 いじめ予防教育 ・スクールロイヤーによる児童生徒へのいじめ予防教育
高知県いじめ問題対策連絡協議会及び高知県いじめ問題調査委員会 ・高知県いじめ防止基本方針を踏まえた生徒指導の重層的支援構造を意識し、各関係機関が連携をしながら取組を推進するために、県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な活用を図る。	高知県いじめ問題対策連絡協議会：年2回 ・いじめをはじめとする子どもを取り巻く問題について協議し、関係機関・団体等の連携を推進 高知県いじめ問題調査委員会：適宜 ・県教育委員会の諮問に応じた調査審議の実施 ・いじめ防止等のための対策実施に向けた協議

事業 名称	基本方針 対策2-(7) こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業No,	44
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内全ての小・中学校の「体力・運動能力向上プログラム」活用により、体力・運動能力が向上する。全ての小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R2:11校(5.8%) R3:16校(8.6%) R4:21校(11.4%))</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査(以下「全国調査」)において50m走の記録が全国平均を上回る。</p> <p>R1:小男9.56(全9.42)、小女9.72(全9.64)、中男8.09(全8.02)、中女8.96(全8.81) R3:小男9.56(全9.45)、小女9.68(全9.64)、中男8.07(全8.01)、中女8.99(全8.88) R4:小男9.58(全9.53)、小女9.78(全9.70)、中男8.10(全8.06)、中女9.01(全8.96)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>課題校への訪問により、各学校で課題に対する意識付けができ、解決に向けて組織的に取り組めた。研修や学校訪問において「体力・運動能力向上プログラム」の内容の周知を行い、各学校で活用が進んだ。前年度に続き、小・中学校の男女ともに体力合計点が全国平均を上回った。また、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合も、小学校男女・中学校女子において改善がみられた。</p> <p>小・中学校の体力総合評価のうち、下位のDE群の割合が小学校男子以外は若干増加している。</p> <p>小・中学校9年間を見通した取組を行うため、「体力・運動能力向上プログラム」の活用を各学校で計画的に行う必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校9年間を見通した取組を行うため、学校における「体力・運動能力向上プログラム」の積極的な活用を促すとともに、組織的な活用が行われるよう、各教育事務所や市町村教育委員会と連携を図る。</li> <li>本県の体力課題である走能力の向上や、運動習慣の定着を図るため、学校に外部指導者を派遣するとともに、「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」を学校において活用する。</li> </ul>	<p>「体力・運動能力向上プログラム」の活用、学校経営計画に位置付けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育主任研修会等における活用方法に関する内容の実施</li> <li>指定校(6校)によるプログラム活用を組み入れたカリキュラム・マネジメントに基づく組織的な取組の実施</li> </ul> <p>小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣</p> <p>「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「体力・運動能力向上プログラム」と連動させることによる活用促進</li> </ul>
<p>学校における体力・健康課題解決の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等から、体力や健康について支援が必要である小学校を訪問し、体育授業や健康教育等の取組に対する助言を行い、学校における課題解決に向けた組織的な取組が進むようにする。</li> </ul>	<p>指定校及び訪問校(小学校)の指定、指導主事等による支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上推進指定校:6校、年3回訪問</li> <li>学校訪問実施校(小学校):10校程度、年2回訪問</li> </ul> <p>「体力・運動能力向上プログラム」を活用した校内研修の実施支援</p> <p>実態や取組の聞き取り 等</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 体育授業の質的向上対策	事業No,	45
		担当課	保健体育課

概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)</p> <p>R1 小：男 5.4%(全国 3.9%)女 2.9%(全国 2.0%)中：男 7.0%(全国 5.3%)女 4.1%(全国 3.3%)</p> <p>R3 小：男 4.6%(全国 4.7%)女 2.8%(全国 3.1%)中：男 6.2%(全国 5.8%)女 4.0%(全国 4.3%)</p> <p>R4 小：男 4.4%(全国 4.0%)女 2.6%(全国 2.8%)中：男 5.2%(全国 4.9%)女 4.2%(全国 3.9%)</p> <p>高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできたりしたことがない」生徒の割合が前年度の県平均より低い。(高知県体力・運動能力、生活実態等調査)</p> <p>R4：男 7.0%(R3：7.0%) 女 6.0%(R3：6.0%)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>体育・保健体育の授業づくりに関する解説動画の公開や要請訪問、協力校への訪問を行うことによって、授業改善に向けて教員の理解を深めることができた。</p> <p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が、小男・中男女は全国平均より高い。</p> <p>児童生徒が、自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。(自分で工夫して練習する、先生や友達のマねをする、友達に教えてもらう等)</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>小学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善に向けた効果的な実践事例を蓄積・普及するために実施する実技研修会及び校内伝達研修会の参加対象を拡大し、受講者数の増加を図る。</li> <li>・「体力・運動能力向上プログラム」の活用や作成した授業動画の周知を行い、授業改善に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<p>小学校体育推進委員(小学校体育科で中核を担うことを目的に育成してきた教員)を軸とした指導力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技研修会：年3回、対象：各委員及び参加希望教員</li> <li>・校内伝達研修会：年3回、対象：各委員</li> </ul> <p>学校や市町村研修会等への要請訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの申請(5月) 訪問(6~2月)</li> <li>・「体力・運動能力向上プログラム」を活用した授業づくりや実技研修</li> <li>・授業解説動画の周知</li> </ul>
<p>中学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力・運動能力向上プログラム」の活用や作成した授業動画の周知を行い、授業改善に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<p>外部協力者を活用した授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部協力者の活用(主として武道)</li> </ul> <p>学校や市町村研修会等への要請訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの申請(5月) 訪問(6~2月)</li> <li>・「体力・運動能力向上プログラム」を活用した授業づくりや実技研修</li> <li>・授業解説動画の周知</li> </ul>
<p>高等学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善に向けた効果的な実践事例を蓄積・普及するため、「協力校」を指定し、実践研究を継続的に進め、その成果を普及する。</li> </ul>	<p>高等学校における学習指導要領に基づく授業改善に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力校 毎年3校指定</li> <li>・指導主事による訪問：年間3回程度</li> <li>・協力校の取組成果の普及</li> </ul>
<p>研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で低下した児童生徒の体力向上や運動習慣の形成、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の取組が進むよう、研修の充実を図る。</li> </ul>	<p>体育主任研修会：小・中・高等学校(5~6月)</p> <p>体育・保健体育指導力向上伝達講習会(7月)</p> <p>体育・保健体育課題解決研修会(8月)</p> <p>高知県学校体育保健研究大会(11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の体育・保健体育の授業公開</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 健康教育充実事業	事業 No,	46
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に健康的な生活を送るために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、性教育やがん教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部講師による効果的な指導等を実施することにより、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。 ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合の合計：80%以上 (R2：96.1% R3：99.3% R4：98.8%) ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答した児童生徒の割合：80%以上 (R2：92.2% R3：93.5% R4：94.4%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>性に関する指導について、R3年度に作成した外部講師用指導教材を活用し、外部講師と連携した指導を行うことができた(48校：56回)。また、各学校での「性に関する指導の手引き」の活用率は、92.8%で昨年度(R3：86.9%)より増加していたことから、教諭等による指導も広がりを見せている。</p> <p>外部講師を活用したがん教育の実践について、全国で4番目に高い実施率(19.1%(全国8.4%))であった。外部講師派遣事業についても、より効果的な外部講師による指導について指導助言しながら実施できた(62校)。また、外部講師と連携した効果的ながん教育の実施方法等について研修会を開催し周知することができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、ほぼ横ばい傾向となり、小5男子及び高2女子では微増となった。より効果的な取組を継続していく必要がある。 (R3 R4：小5男82 84%、小5女85 83%、中2男78 78%、中2女75 74%、高2男75 75%、高2女74 76%)</p> <p>健康教育の取組は広がってきたが、今後も児童生徒の現代的健康課題に対応しながら児童生徒の実践につながる指導を推進していくために、ICTの効果的な活用や外部講師との連携等、継続的に教員の資質向上を図る必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
健康教育の中核となる教員の資質向上 ・健康教育の中核となる教員(保健主事、養護教諭、栄養教諭等)のさらなる資質向上を目指すとともに、各学校での健康教育の充実を図るための研修等を実施する。	研修等の実施 ・健康教育推進研修会、学校保健推進研修会、食育・学校給食推進研修会、保健教育研修会、学校保健推進委員会
児童生徒の主体的な実践につながる健康教育の推進 ・児童生徒の主体的な実践につながる健康教育を実施するために、性に関する指導の手引きや健康教育副読本等、各種教材を活用し、外部講師や各関係機関、家庭と連携した取組を推進する。	<p>性に関する指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手引きを活用した効果的な指導の周知、活用状況調査</li> <li>・外部講師や関係機関と連携した効果的な指導の実施</li> <li>・性教育推進協議会の開催：年2回</li> <li>・指導力向上を目的とした研修会の開催</li> <li>・児童生徒アンケート結果等を踏まえた取組の検証</li> </ul> <p>がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師との連携による効果的な指導の実施</li> <li>・がん教育推進協議会の開催：年1回</li> </ul> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した効果的な食育の推進(高知県学校栄養士会との連携)</li> </ul> <p>ICTの適切な利用方法の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に留意したICT機器の利用方法等に関する研修資料や指導用教材の普及啓発</li> </ul> <p>健康教育副読本の活用による健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例集等を活用した効果的な指導方法の普及啓発</li> <li>・活用状況調査の実施：年2回</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(8) 県立学校運動部活動活性化事業	事業No,	47
		担当課	保健体育課

<b>概要</b>	<p>本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。(R2、3年度)</p> <p>スポーツにおける競技成績の向上や、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上を図ることを目的として、県立学校へレベルの高い専門的な知識を持つ指導者(競技団体に協力要請)やスポーツ医学の専門家(スポーツトレーナー等)を派遣する。(R4年度～)さらに、全国大会で上位入賞した部に対して、講師派遣や練習用具の補助を行う。(R5年度～)</p>
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、生徒の知識や技能の向上につながった割合 (4件法):90%以上(R4:R5.4月集計)</p> <p>専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上につながった割合 (4件法):90%以上(R4:R5.4月集計)</p>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>専門の指導者の派遣により、よりレベルの高い専門的な知識をもとにした効率的・効果的な運動部活動の指導を行うことができた。</p> <p>顧問及び運動部活動指導員に対して、今後も指導力向上等といったソフト面の支援が必要である。</p> <p>全国大会上位入賞部の競技力維持・向上に向け、ソフト面に加えて練習環境の整備といったハード面の支援が必要である。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>専門的な知識を持った指導者等の派遣(R4年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校の運動部活動の充実及び競技力の向上を図るために、レベルの高い専門的な知識を持つ指導者(競技団体に協力要請)やスポーツ医学の専門家(スポーツトレーナー等)を学校に派遣する。</li> </ul>	<p>専門の指導者及びスポーツ医学の専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集(4月)</li> <li>指導者の派遣開始(6～3月) 1回2時間×年間11回×5部</li> <li>各部で年度末検証を実施し、県教育委員会へ報告</li> </ul> <p>&lt;派遣指導者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A:競技団体に所属し、専門的な高い指導力を備えた指導者</li> <li>B:指導実績があり、専門的な高い指導力を備えた指導者</li> <li>C:スポーツ医・科学面の専門的知見を有する指導者</li> </ul>
<p>全国レベルの競技力の維持向上を目的とした環境整備(R5年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の全国高等学校総合体育大会において、上位入賞(3位以内)した部へ、講師派遣や練習用具購入の補助を行う。</li> </ul>	<p>講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点強化部5部</li> </ul> <p>&lt;派遣講師の条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国大会で上位入賞している選手やその指導者等</li> </ul> <p>練習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技用具等の購入支援</li> <li>対象:R4年度全国高等学校総合体育大会において上位入賞した部</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動の運営の適正化	事業No,	48
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。また、スポーツ庁及び文化庁が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携・地域移行の在り方等を検討し、それを踏まえた地域のスポーツ環境の整備等のための支援を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要な適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合：100% (R3 市町村立中学校:休養日 97.4%・活動時間 92.3% 県立中学校:休養日 100%・活動時間 92.7% 県立高等学校:休養日 94.3%・活動時間 97.3%) (R4 市町村立中学校:休養日 99.6%・活動時間 96.0% 県立中学校:休養日 100.0%・活動時間 69.4% 県立高等学校:休養日 95.2%・活動時間 88.6%) 中間報告</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>上半期は大会数が多く、活動時間が多くなりがちであり、年間を通してみると、休養日や活動時間が適正に近づく傾向がある。各学校の実施状況から、適正な運営に向けて改善が進んでいることが分かった。</p> <p>全ての部活動が休養日及び練習時間を遵守するまでには至っていない。</p> <p>1週間の運動部活動が占める総運動時間が全国平均を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学男子：714.9分（全国704.3分）中学女子：708.2分（全国682.4分）</li> <li>「高知県運動部活動ガイドライン」に沿った1週間の活動時間：11時間（660分）以内</li> </ul> <p>部活動の地域移行等に向けて、実証事業に取り組み、地域クラブと学校との連携や地域クラブの持続的な運営などについて、検証を重ねていく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>部活動の適正化に関する調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校における調査を通じて活動状況の把握を行い、適正に運営を推進する。</li> <li>・市町村教育委員会を通じて、市町村立中学校において、適切な活動時間・休養日等の設定による取組が進むよう依頼する。</li> </ul>	<p>調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校及び各市町村（学校組合）教育委員会からの報告</li> <li>中間確認：活動状況（10月上旬）</li> <li>最終確認：1年間の活動実績（翌4月初旬）</li> </ul> <p>調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を基に各県立学校に指導、各市町村（学校組合）教育委員会に改善を依頼</li> </ul>
<p>部活動の地域連携等の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、部活動の地域連携等の在り方を検討する。</li> <li>・各市町村における部活動の地域連携等の在り方に関する協議会等の取組を支援する。</li> <li>・地域の持続可能な環境を一体的に整備するために、県文化生活スポーツ部との連携を図る。</li> </ul>	<p>検討組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・検討会議の開催：年2回</li> <li>・幹事会の開催：年3回</li> </ul> <p>各市町村における協議会等の取組支援</p> <p>中学校体育連盟等との連携</p> <p>大会運営の在り方の検討や大会数の精選等</p>
<p>部活動の地域移行等に関する実証事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域移行等を行う際の具体的な課題や対応について検証を重ねる。</li> </ul>	<p>部活動の地域移行等に向けた実証事業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（中学校）が対象</li> <li>活動開始（5月）</li> <li>市町村で年度末検証の実施 県教育委員会へ報告</li> </ul> <p>取組の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育長会議及び協議会等での実践内容の報告</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動指導員配置事業	事業No,	49
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動に係る負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が任用時間において単独で指導を行った時間の割合 ：中学校 100%、高等学校 80%以上 （R2 中学校：37.0% 高等学校：43.2% R3 中学校：34.6% 高等学校：49.3% R4 中学校：77.0% 高等学校：79.3%（R4は12月末時点の数値））</li> </ul> <p>R4年度から運動部活動指導員の配置支援事業（スポーツ庁）の補助要件が、運動部活動指導員は原則単独で指導、引率を行うこととなった。県内の中学校は全校で国の補助事業を活用して運動部活動指導員を配置している。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>運動部活動指導員の適正な配置に向け、従事可能な時間を精査し任用した結果、高等学校においては、配置予定を上回る任用ができた。</p> <p>研修を通じて、運動部活動におけるスポーツ事故発生時の緊急時の対応計画や重篤スポーツ事故に対する救急措置について理解を深めることができた。</p> <p>活動中の安全管理上等の理由から、運動部活動指導員による単独指導の割合が目標値を下回っている部があった。</p> <p>運動部活動指導員の配置拡大のための人材確保が難しい。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>運動部活動指導員の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動に係る負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や大会等の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。</li> <li>・運動部活動の資質向上のための研修を行う。</li> </ul>	<p>運動部活動指導員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中学校 10名、県立高等学校 41名</li> <li>・事業趣旨等の説明</li> </ul> <p>市町村立中学校に運動部活動指導員を配置するための補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60名</li> <li>・事業趣旨等の説明</li> </ul> <p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2回実施</li> <li>・配置に係る研修</li> <li>・指導力向上のための研修</li> </ul> <p>人材確保に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事部局と連携し、人材バンクの整備等、県内指導者の掘り起こし</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(8)	事業No,	50
	文化部活動指導員・支援員の活用	担当課	高等学校課 小中学校課

<b>概要</b>	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員：合計400回以上の派遣（R2：232回 R3：387回 R4：408回） ・文化部活動指導員の配置：県立中4部4名、4市町7部8名 （R4：県立中2部2名、2市町2部2名）
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	指導員・支援員の配置校では、より専門的な技術指導や支援が行われている。 専門的指導者を必要とする学校が多いが、年間を通じた指導ができていない場合がある。 より多くの学校に文化部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る必要がある。 指導できる人材が見つからず、指導員を配置できない状況がある。
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
文化部活動支援員の派遣：高等学校 ・専門的な指導力を有した支援員を各学校のニーズに応じて派遣する。 ・年間を通じた指導に生かせるよう派遣回数の上限を増やす方向で取り組む。	文化部活動支援員の派遣 ・派遣回数：430回程度 22校37部 実施要項の精査 ・実施状況を踏まえ、各部あたりの派遣回数を増やすなど、実施要項の精査
文化部活動指導員の配置：中学校 ・中学校の文化部活動に単独での指導や引率ができる文化部活動指導員を配置することにより、文化部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ・市町村教育委員会と連携して、事業の周知・人材確保に取り組み、教員の負担が過度とならないようにする。	文化部活動指導員の配置 ・市町村への運営補助 ・県立中4部：4名、4市町7部8名
地域人材の確保・掘り起こし ・地域人材の確保・掘り起こしをすることにより、指導できる人材が見つからず、指導員を配置できない状況の改善を図る。	地域人材の確保・掘り起こし ・中学校の意向把握 ・市町村教育委員会との検討 地域人材の掘り起こし等 ・退職予定教員の在籍校に人材募集チラシを送付（3月）

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(2) 多機能型保育支援事業	事業No,	51
		担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備し、園庭の開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などに積極的に取り組む保育所等を支援する。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合</li> </ul> <p>園庭開放又は子育て相談の実施率：100% (R2：96.6% R3：96.2% R4：98.6%)</p> <p>多機能型保育支援事業の実施箇所数：40箇所以上 (R2：20箇所 R3：17箇所 R4：15箇所)</p>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されている。</p> <p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから、多機能型保育支援事業の実施につながりにくい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業がしづらい状況が続いた。</p>
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>保育所等が行う子育てサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談などの未実施園等への実施に向けた助言等サポートを実施する。</li> <li>・事業の説明会や事業実施園との交流会を行うとともに、業務の事務負担等の軽減や保育士等の人材確保と定着のための取組を推進する。</li> </ul>	<p>保育所等が行う子育てサービスの充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村説明会での補助金の周知</li> <li>・市町村、保育所等個別訪問</li> </ul> <p>実施例や補助金の紹介、事業実施の働きかけ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者等を対象とした保育士等の処遇改善と定着につながる研修等の実施：年1回</li> </ul> <p>内容：働き方改革・業務改善等</p>
<p>多機能型保育支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、「多機能型保育所」として取り組む保育所等への事業の継続・拡充に向けた支援を実施する。</li> <li>・業務の事務負担等の軽減や保育士等の人材確保と定着のための取組を推進する。</li> </ul>	<p>多機能型保育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村説明会での補助金の周知</li> <li>・市町村、保育所等個別訪問</li> </ul> <p>実施例や補助金の紹介、事業実施の働きかけ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型保育支援事業実施園等との交流会</li> </ul> <p>実施園等の取組共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等が行う子育て支援情報のホームページでの紹介</li> <li>・経営者等を対象とした保育士等の処遇改善と定着につながる研修等の実施：年1回</li> </ul> <p>内容：働き方改革・業務改善等</p>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策 1-(2)	事業 No,	52
	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う「家庭支援推進保育士」の配置を支援する。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5% R4：92.0%)
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	家庭支援推進保育士等に対して研修の場で指導・助言をしたことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。  厳しい環境にある家庭の状況にあわせた手厚い支援の充実に向け、引き続き、家庭支援推進保育士の質や実践力向上のため、実態にあわせ研修の工夫を行うとともに、人材確保に向けた取組を進める必要がある。
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
保育所等への家庭支援推進保育士の配置支援 ・家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養などを行う保育士を配置支援する。	保育サービス等推進総合補助金による配置支援 ・補助先：市町村 ・家庭支援推進保育士：41人 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援 ・市町村への要望調査の実施
家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・各園において、支援が必要な家庭ごとに家庭支援の計画と記録が作成されるなど、厳しい環境にある家庭の状況に合わせた適切な支援が行われるよう、研修等の充実により保育士のスキルアップを図る。	教育センターと連携した家庭支援推進保育講座の実施 ・年2回（6、12月） ・家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習の実施 親育ち支援取組状況調査の実施 ・各園・各市町村の取組状況についての情報提供と調査結果を踏まえた個別支援の実施

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(2) 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	事業No,	53
		担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の市町村への配置を支援する。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>厳しい環境にある子どもに対して、親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心として、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置：11市13人 (R2：10市11人 R3：10市12人 R4：11市13人)</li> <li>・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5% R4：92.0%)</li> </ul>
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	<p>市町村が配置した親育ち・特別支援保育コーディネーターが、保育所等に対して個別指導等を実施したことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。</p> <p>厳しい環境にある家庭の状況にあわせた支援の充実や各園の現状に応じた支援につなげるために、親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある。</p>
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の支援計画の作成支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、「接続期カリキュラム」のモデルの県内全域への普及に取り組む。</li> </ul>	<p>特別支援保育・教育推進事業費補助金による配置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11市13人</li> <li>・コーディネーター未配置市町村への事業活用の働きかけ</li> </ul> <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への要望調査の実施</li> </ul>
<p>親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター対象の研修や、コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等についての情報交換等を行うことにより、各市町村における支援の質の向上を図る。</li> </ul>	<p>研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回(6,2月)</li> </ul> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの役割 人材確保に関する市町村間の情報共有 等</p> <p>各園・各市町村の取組状況をコーディネーターへ情報提供</p> <p>特別支援教育現状調査における実態調査の実施 親育ち支援取組状況調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園・各市町村の取組状況についての情報提供と調査結果を踏まえた個別支援の実施</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	事業No,	54
		担当課	幼保支援課

概要	<p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：34市町村1学校組合 (R2：18市町村1学校組合 R3：19市町村1学校組合 R4：18市町村1学校組合)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>SSWの就学前児童を対象とした活動の拡大により、子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながりつつある。また、園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が行われる市町村が増えてきた。</p> <p>学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。引き続き、小学校への円滑な入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割への理解を促す必要がある。</p> <p>SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>就学前児童を担当するSSWの活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童や厳しい環境にある家庭への支援の充実を図るため、就学前におけるSSWの配置を促進するとともに、初任者を対象にした実践事例等に関する研修やSSW間の情報交換、家庭支援に関する関係機関との連絡会などを実施し、SSWの活動を促進する。</li> </ul>	<p>SSW活用事業による配置の促進</p> <p>SSWによる訪問支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園等からの要請による訪問：随時</li> <li>・巡回訪問：15回</li> </ul> <p>SSW初任者研修：年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する専門講座の受講</li> </ul> <p>SSW連絡協議会：年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童への活動の拡大の必要性を周知・共有</li> </ul> <p>SSW研修会(就学前)：年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等の実施</li> </ul>
<p>学校におけるSSWの活動充実の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生への支援を対象としている学校におけるSSWの活動範囲を就学前児童にも広げ、支援の充実を図る。</li> </ul>	<p>SSW連絡協議会：年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童への活動の拡大の必要性を周知・共有</li> </ul> <p>SSW研修会(就学前)：年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等の実施</li> </ul> <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への要望調査の実施</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(4)	事業No,	55
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	担当課	人権教育・児童生徒課

概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題等の改善のために、全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(以下「SC」という)や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を配置して、相談支援体制の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100% (R2小：95.3%、中：96.3%、高：91.8%) (R3小：95.1% (全国：72.3%)、中：96.8% (全国：63.1%)、高：81.8% (全国：62.3%)) 県は公立校の結果、全国は国公立校の結果</li> <li>・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100% (R2小：68.4%、中：78.7%、高：69.4%) (R3小：70.6%、中：77.7%、高：81.1%) (R4：集計中)</li> <li>・支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして福祉部署を位置付けている市町村の割合：100% (R3：91.4% R4：集計中)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>校内支援会でのSCやSSWの活用が定着し、不登校児童生徒等へのSCやSSWによる支援が進んでいる。</p> <p>市町村福祉部署との連携は進んでいるなか、さらに各学校、SC及びSSWの支援力向上の充実が必要である。また、把握したSC及びSSWの活動状況をもとに、今後も効果的な配置を行う必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>SC及びSSWの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校にSC及びSSWを配置し、心理や福祉の専門的な支援を受けられる体制を確立する。</li> </ul>	<p>全ての公立学校へのSC及びSSWの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 全公立学校に配置 アウトリーチ型SCを11市に配置</li> <li>・SSW 全市町村・学校組合に配置 全県立学校に配置</li> <li>・活動状況の把握と効果検証</li> <li>・効果的な配置に関する情報収集</li> <li>・SC及びSSWの拡充等に向けた予算措置について国へ提言</li> </ul>
<p>各学校、SC及びSSWの支援力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校やヤングケアラー、児童虐待等、厳しい環境にある子どもへの支援充実のため、系統性ある研修によりSC及びSSWの専門性の向上を図るとともに、市町村教育委員会担当者や各学校のコーディネーター等がSC及びSSWを効果的に活用できるよう研修等を実施する。また、学校と県・市町村福祉部署との定期的な情報共有(情報連携)や一体的な対応(行動連携)のさらなる充実を図る。さらに、ヤングケアラーなど、児童生徒が自らの状況を正確に理解するための取組強化や厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援を行う。</li> </ul>	<p>SC及びSSWを対象とする研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修、SC等研修講座、SSW研修講座</li> </ul> <p>SC及びSSWの役割の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業説明会</li> <li>・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会</li> <li>・SSW連絡協議会</li> </ul> <p>校内支援会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCやSSWを活用した校内支援会(年10回以上を目安)を各学校で実施するよう依頼</li> </ul> <p>SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施</p> <p>児童生徒が自らの状況を正確に理解する取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、県福祉部署作成の資料や外部人材等を活用した啓発</li> <li>・厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援</li> </ul>

事業名称	基本方針 対策1-(4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの アセスメント力向上研修	事業No,	56
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズや研修を受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%（R2：100% R3：100% R4：100%）</li> <li>SC 及び SSW を対象とする研修への採用1年目の SC 及び SSW の参加率：100%（R4：100%）</li> </ul>
-----------------------	---

取組の成果と課題 (R4末)	<p>経験の浅い SC 及び SSW が自身の専門性の向上のため、積極的にスーパーバイズを活用している。</p> <p>児童生徒が抱える課題は複雑・多様化しており、SC 及び SSW の専門性向上のための研修の充実、心の教育センターによる SC 及び SSW への支援強化が必要である。</p>
-------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
心の教育センター等でのスーパーバイズ ・SCの専門力向上を目的とした心の教育センターでのスーパーバイズを実施する。	心の教育センター等において、SCスーパーバイザーによる個別面接 ・採用3年目までのSCのスーパーバイズ ・定期的なスーパーバイズ活用の呼びかけ
SC及びSSW勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ ・SC及びSSWの勤務校や配置教育支援センターの支援力向上のため、スーパーバイザーが出向き、スーパーバイズを実施する。	SC及びSSW勤務校でのスーパーバイズの実施 ・SC及びSSWの勤務校にスーパーバイザーや心の教育センターSCが訪問し、校内支援会等に参加しアセスメントを実施 市町村教育支援センターでのスーパーバイズ ・スーパーバイザーや心の教育センターSC等が教育支援センターを訪問し、ケースなどについてアセスメントを実施
心の教育センターにおける他の事業を活用した配置SC等への助言、事例検討 ・学校やSC等の支援力向上のため、心の教育センターSCが、校内支援会に参加した時や教育支援センターを訪問した時に、助言や事例についての検討を実施する。	心の教育センターSC等による支援の実施 ・心の教育センター相談支援事業 ・校内支援会サポート事業における重点支援校等でのアセスメント研修：1校につき4回程度 ・心の教育センターでの支援会 ・各学校の校内支援会への参加 ・オンラインを活用したSSW学習会の検討実施
SC及びSSW研修講座の開催 ・SC及びSSWの専門性向上のため、専門性の高い講師による研修の充実、事例検討を実施する。	SC及びSSWを対象とする研修 ・初任者研修、SC等研修講座、SSW研修講座：各2～6回



事業 名称	基本方針 対策1-(4)	事業No,	57
	心の教育センター相談支援事業	担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。 県東部・西部地域で相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを土曜日・日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。また、市町村の教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	心の教育センター等の相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、土曜日（第1・第3）・日曜日開所相談対応率：100%（R3：100% R4：100%（2月末時点）） ・土曜日・日曜日開所における相談対応件数：1日あたり4件（R3:3.8件 R4:3.6件（2月末時点）） ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率:100%（R2:95.5% R3:95.7% R4:100%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	所内におけるケース検討会を実施するとともに、心の教育センターに在籍する SC 及び相談支援員がスクールカウンセラースーパーバイザー（SCSV）によるスーパーバイズを定期的に行うことで、支援力の向上に図ることができた。 訪問や協議会の開催を通して、教育支援センター等と効果的に連携するための関係づくりを進めることができた。また、SC 等の見立てを生かした支援策の検討について定着が進み、教育支援センターにおける支援会等の実施率の向上につながった。 広報活動等を充実させ、相談機関の役割や利用方法について、継続的に周知や啓発を行う必要がある。学校等において組織的な支援が実施されるよう、支援力向上に向けた対応が必要である。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
心の教育センター相談活動の実施 ・児童生徒や家庭、教職員が抱える多様な相談ニーズに対応するため、SNS の活用や東部西部地域での相談活動、土曜日・日曜日開所など、相談窓口の選択肢を増やし活動を行う。	相談活動の実施 ・来所相談、メール相談、24 時間電話相談 出張教育相談、こうち高校生 LINE 相談 東部西部地域での相談活動（来室による相談、訪問等による学校支援）、土曜日（第1・3）・日曜日開所（第5日曜を除く） 来所等相談への対応 ・SC 6 名、SSW2 名、相談支援員 3 名、指導主事 5 名 ・東部西部地域での相談活動は、担当者として SC1 名を心の教育センターから週 1 回派遣 広報活動の実施 ・全児童生徒への相談案内チラシの配付 ・関係機関への相談案内チラシの設置及び各種会議等への参加による情報提供
学校の支援体制の充実に向けた支援 ・各学校における支援体制（校内支援会）の充実に向け、指導主事及び SC・SSW 等の訪問支援を実施する。	学校等への対応 ・校内支援会への参加、研修依頼に対して随時対応 心の教育センター指導主事及び SC・SSW 等の支援訪問 ・校内支援会、研修等に参加 研修資料や動画等の作成・提供 ・教職員ポータルサイトへ掲載
教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センターの支援力を高めるため、心の教育センター指導主事等が、教育支援センターを訪問し、支援会やケース検討会において助言や支援を行う。	教育支援センター訪問支援の実施 ・各教育支援センターへの訪問：年間 2 回程度 ・指導主事訪問（SC、SSW 等が参加する場合あり） ・Web 会議システムを活用した支援
関係機関との連携 ・協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通して、医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との情報提供等を通じた日常的な連携の促進を図る。	教育相談関係機関連絡協議会 ・年間 2 回開催 ・高知県中央児童相談所などの県内 10 の関係機関が一堂に会し、支援に対する課題の共有や連携の強化について協議

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 不登校支援推進プロジェクト事業	事業No,	58
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援について、校内サポートルームを設置し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。また、市町村教育支援センターを拠点としたICTを活用した自主学習について研究し、不登校児童生徒の自立支援に向けた重層的な支援体制を強化する。さらに、児童生徒の主体性を尊重した多様な教育機会の確保のため、不登校特例校の設置などの検討や、教育支援センターのさらなる機能強化、フリースクール等との連携、1人1台タブレット端末を活用した取組などを促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、不登校児童生徒等が安心して過ごせる居場所として、校内適応指導教室等が確保されている。また、個に応じた学習支援の充実のために、学習支援プラットフォーム等を積極的に活用するなどして、ICTを活用した自主学習の仕組みが充実している。(R3モデル地域：4地域)</p> <p>90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合  小・中・高等学校：100% (R2小：95.3%、中：96.3%、高：91.8%)  (R3小：95.1% (全国：72.3%)、中：96.8% (全国：63.1%)、高：81.8% (全国：62.3%))  県は公立校の結果、全国は国公私立校の結果</p> <p>1,000人あたりの新規不登校児童生徒数：全国平均以下  〔R2 小：6.4人(5.6人) 中：23.0人(18.4人) 高：9.7人(10.1人)〕  〔R3 小：7.8人(7.2人) 中：26.5人(24.5人) 高：10.4人(12.8人)〕 ( )は全国平均</p> <p>校内サポートルームコーディネーター配置校の中で新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合：70% (年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)以上 (R3：25% R4.12月末：57.1%)</p> <p>推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合：50%以上 (R3：85.6% R4：集計中)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>配置校において、通室生徒一人一人に応じた学習環境が整備され、欠席数の減少等につながった。モデル地域の教育支援センターに通室している児童生徒に対し、所属校の授業をオンライン配信するなど、ICT等を活用した学習支援を実施することができた。</p> <p>不登校児童生徒の社会的自立に向け、モデル校やモデル地域の取組等の効果検証を踏まえた不登校対策強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討が必要である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>校内サポートルームにおける支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内サポートルームモデル校を指定し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。</li> <li>モデル校に校内サポートルームコーディネーターを配置し、効果的な運営方法等について研究する。</li> </ul>	<p>校内サポートルームモデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校の指定：11校</li> <li>校内サポートルームコーディネーターの配置</li> <li>モデル校への訪問による取組状況の確認</li> <li>モデル校と所管の教育委員会への助言実施</li> <li>スキルアップ研修</li> <li>モデル校実践交流及び研究協議</li> <li>県外先進校視察</li> <li>先進校の視察・情報収集</li> </ul>
<p>ICTを活用した自主学習の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒等への学習機会の確保のために、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォームなどICTを活用した自主学習について研究する。</li> </ul>	<p>教育支援センターにおける研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域の指定：8地域</li> <li>訪問による取組状況の確認</li> <li>教育支援センター連絡協議会</li> <li>教育支援センターの実践交流及び研究協議</li> <li>1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保に向けた取組支援</li> <li>端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等の好事例の周知及び取組促進</li> </ul>
<p>研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内サポートルームモデル校及びモデル地域における研究成果を県内に普及する。</li> </ul>	<p>研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果をまとめ、「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)の教職員ポータルサイトへの掲載</li> <li>モデル校の先進的取組を校長会等で周知</li> </ul>
<p>多様な教育機会の確保策についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向け、多様な教育機会の確保などの新たな観点を入れた不登校支援策について検討する。</li> </ul>	<p>有識者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育機会の確保策等について協議</li> <li>県外先進校視察</li> <li>先進校の視察・情報収集</li> <li>フリースクール等の民間団体との連携促進</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 食育推進支援事業	事業No,	59
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成するなどの実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加（前年度比較） （R2 新規:1 団体・2 校 R3 新規:0 団体・0 校 R4 新規:0 団体・0 校） R4:実施団体2・実施校3</li> </ul> <p>栄養教諭による朝食に関する指導の調査・研究をとおして、児童生徒の朝食摂取に関する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 年度に作成した朝食に関する教材を使用した指導により、「朝食を取ることの大切さがわかった」と回答した児童生徒の割合：90%以上</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>食事提供活動を実施した学校では、厳しい環境にある児童生徒への食事を提供することができた。また、児童生徒がボランティア団体とともに朝食の準備をしたり、朝食の大切さや伝統食等についての食育を受けたりすることで、朝食に対する意識や態度の変化がみられた。</p> <p>朝食摂取に対する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力を育成するため、栄養教諭が児童生徒の朝食に関する調査・分析を行い、実態に応じた効果的な指導方法に関する研修や教材研究を行うことができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、ほぼ横ばい傾向となり、小5男子及び高2女子では微増となった。より効果的な取組を継続していく必要がある。</p> <p>(R3 R4:小5男82 84%、小5女85 83%、中2男78 78%、中2女75 74%、高2男75 75%、高2女74 76%)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、取組を行うボランティア団体が少ない。</p> <p>早朝からの取組となるため、学校の協力体制や家庭・地域(ボランティア団体)との連携が不可欠である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>朝食に関する知識と技術を身につけることができる取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティア団体による食事提供活動及び食育活動を支援する。</li> </ul>	<p>食事提供活動の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育資料の提供：年2回</li> <li>・各学校の実情に応じた支援</li> <li>・学校訪問による指導・助言</li> </ul> <p>新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県保健政策課と連携し、新たなボランティア団体を学校に紹介等</li> </ul>
<p>栄養教諭等による朝食に関する食育の推進と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が委託し高知県学校栄養士会が作成した朝食に関する指導教材等の活用や実践事例について周知し、各学校での食育の推進と充実を図る。</li> </ul>	<p>朝食摂取に関する食育の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食の重要性の理解と主体的な実践を目指した食育の実施支援</li> <li>・各学校の実情に応じた支援及び学校訪問による指導・助言</li> <li>・朝食に関する教材「元気のもと！朝ごはんのひみつを知ろう」(小学5年 特別活動)等の活用促進</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(6)	事業No,	60
	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	担当課	高等学校課

<b>概要</b>	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。
-----------	--

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	対象生徒等全員に制度が周知されている。(R4:対象生徒等全員に制度を周知) 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。 (R4:対象生徒等全員に支給や貸与等を実施)
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	要件を満たす希望者全員に支給や貸与等が実施されている。 制度について、リーフレットを配付するなど対象者への周知徹底を継続していく必要がある。 受給資格がありながら申請していない保護者等がないよう、個別に申請書の提出を促す必要がある。
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
高等学校等就学支援金の支給 ・高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給(学校設置者が代理受領等)することにより、教育費の負担軽減を図る。 ・中途退学した後、再び学び直す生徒に対して就学支援金の支給期間経過後も1年間学び直し支援金が支給される(定時制通信制は2年間)。 ・就学支援金が受けられない生徒でも、家計が急変した場合には、直近の6月又は12月まで授業料を支給する。 ・国の就学支援金の対象とならない既卒者や留年生などには、所得制限はあるが、本県独自の就学支援金を支給する。	要件を満たす希望者への支給 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導(対象者への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・学校へ案内文書配付(6、3月) ・対象の生徒全員に受給の意思確認実施
高校生等奨学給付金の支給 ・全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯を対象に支援を行う。	要件を満たす希望者への支給 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導(対象者への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・学校等へ案内文書配付(6月) ・受給資格のある保護者への周知
高知県高等学校等奨学金の貸与 ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないように、高知県内に保護者が居住し、世帯の収入が基準額以下の生徒に高等学校等奨学金を貸与している(卒業後6か月後から、要返還)。 ・H24年度以降の貸与対象者について150万円を超える収入が得られるまでの間、返還を猶予することができる所得連動型猶予制度を導入している。	要件を満たす希望者への支給 制度の周知・徹底 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導(対象者への周知方法) ・ホームページへ掲載 ・学校等へ案内文書配付(10、2月) ・テレビ・ラジオ等での広報(11、3月)

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(6) 多子世帯保育料軽減事業	事業No,	61
		担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村(中核市除く)への助成を行う。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (R2:33市町村 R3:33市町村 R4:33市町村(中核市除く))
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村へ助成を行うことにより、多子世帯の経済的負担を軽減した。  子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
多子世帯の保育料軽減又は無料化を行う市町村への支援 ・18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。	多子世帯保育料軽減事業費補助金による財政支援 ・市町村が行う18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)への支援 ・26市町村 上記以外の7町村(馬路村、大川村、梶原町、仁淀川町、北川村、三原村、大月町)は条例で無料化を規定 高知市は中核市のため対象外 ・市町村への要望調査の実施

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策2-(1) 特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	事業 No,	62
		担当課	幼保支援課 教育センター

<b>概要</b>	保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の保育者を対象に、特別な支援を必要とする子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。また、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成を推進する。
-----------	--

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100% (R2：61.9% R3：63.6% R4：77.2%)
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	発達障害に関する理解を深めることをねらいとした研修の実施や個別の指導計画の作成方法についてのDVD(R2、R3作成・配付)の活用促進を図ったことなどにより、特別な支援を必要とする子どもへの理解が深まるとともに、個別の指導計画の作成率が増加した。 特別な支援を必要とする子どもやその保護者を組織的に支援するためには、個別の指導計画の作成が必要である。 多くの園で組織的な支援の必要性は認識されているものの、通常の保育業務の多忙さや書類作成に不慣れなこと等から、日々の記録に留まり、指導計画の作成にまで至らない園がある。
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
発達障害に関する研修の実施 ・保育者を対象に、発達障害の特性や支援方法など、特別な支援を必要とする子どもの理解のための研修を実施するとともに、DVD等を活用し、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成を促進する。	発達障害に関する研修 ・集合研修 遠隔システム活用含む 保育技術専門講座 (7月) 基本研修 対象：新採・基礎 ・中堅・管理職 ・個別の指導計画の作成方法についてのDVDの活用促進
各園への訪問指導の拡充 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターや指導主事による各園訪問時において、指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方により重点を置いた助言を徹底する。	各園への訪問指導 ・外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)の派遣 特別支援教育課との連携 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導 指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方に関する助言

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(1)	事業No,	63
	小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進	担当課	特別支援教育課

<b>概要</b>	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校等の通常の学級における特別支援教育を推進し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校等において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：94.7%、中：89.8% R3 小：90.4%、中：90.3% R4 小：90.9%、中：87.8%)</li> <li>・通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：74.7%、中：57.1% R3 小：82.4%、中：67.4% R4 小：80.9%、中：65.3%)</li> </ul>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>連絡協議会の実施や外部専門家等の活用によって、校内支援体制や児童生徒の特性に応じた適切な指導・支援の実施につながった。</p> <p>通常の学級に在籍する個別の教育支援計画の作成が必要と考える児童生徒に対して、作成に至っていない児童生徒がいることから、引き続き切れ目ない支援の意義等を働きかけていく必要がある。 (個別の教育支援計画作成済児童生徒の割合 R3 小:89.4% 中:71.7% R4 小:89.0% 中:70.0%)</p>
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>通常の学級における特別支援教育の推進のための校内支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問により、校内支援会議における個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成に関する助言を行うとともに、医師、言語聴覚士、作業療法士等の外部専門家を派遣し、特性に応じた支援の充実を図る。</li> </ul>	<p>通常の学級における特別支援教育の推進のための校内支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 (4~3月)</li> <li>・市町村主催の特別支援教育学校コーディネーター研修の支援 (6~3月)</li> <li>・医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の派遣 外部専門家等による巡回相談 (6~3月)</li> </ul>
<p>通級による指導担当教員間における OJT 機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導担当教員間において OJT 機能を推進するとともに、指導主事、大学教員等の訪問支援により専門性の向上を図る。</li> </ul>	<p>通級による指導担当教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導担当教員連絡協議会 (8月)</li> <li>・指導主事、大学教員等の訪問支援 (5~2月)</li> </ul>
<p>校種間における確実な支援の引き継ぎの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童生徒の支援策の確実な引き継ぎが実施されるよう、連絡会等において資料配付し、個別の教育支援計画等の啓発及び活用を働きかける。</li> </ul> <p>特別支援連携協議会における医療、福祉、教育の関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援連携協議会において地域のネットワークを構築し、切れ目ない支援の実現を目指す。</li> </ul>	<p>校種間の切れ目ない支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学事務等担当者の連絡会において個別の教育支援計画リーフレットを配付、啓発 (4、9月)</li> <li>・保護者向け引き継ぎリーフレットの送付 (11月)</li> </ul> <p>特別支援教育に関する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営や授業づくりに関する理解啓発</li> </ul> <p>地域における医療、福祉、教育の関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援連携協議会の実施 (7月)</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(1)	事業No,	64
	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	担当課	特別支援教育課

<b>概要</b>	小・中学校等と教育事務所・特別支援学校が連携し、障害のある児童生徒に対する指導方法・内容の工夫改善及び担当教員等の専門性向上を図る。特に、近年増加している自閉症・情緒障害特別支援学級において、地域の小・中学校の教員がともに学び合うことで、特別支援学級の教育の質の向上を図る。また、特別支援学校のセンター的機能により、特別支援学級へのサポートを強化する。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の担任同士で学び合うネットワークの構築により、特別支援学級担任の専門性の向上が図られ、特別支援学級の教育内容が充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合：80%以上 (R4：97%)</li> </ul>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>拠点校を中心とした地域の小・中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が学び合い、教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級数の増加に伴い経験の浅い学級担任への支援が急務であり、県内のすべての自閉症・情緒障害特別支援学級担任への取組の周知が必要である。</p> <p>各障害種の特別支援学級担任の専門性の向上が必要である。</p> <p>交流学級である通常の学級との連携により、さらにインクルーシブ教育を推進する必要がある。</p>
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業による教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の専門性を養い、自閉症・情緒障害特別支援学級の教育内容を充実するため、拠点校において公開授業研究会を実施し、県内すべての自閉症・情緒障害特別支援学級担任に取組を周知するなど、教員が主体的に学び合う場を設定する。</li> <li>・インクルーシブ教育の推進に向け、交流及び共同学習の充実を図る。</li> </ul> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級担任の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の専門性を養うため、自閉症・情緒障害特別支援学級研究協議会を実施する。</li> </ul>	<p>拠点校を中心に教員が主体的に学び合う場の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4拠点校による公開授業研究会の実施(9～12月) 東部：山田小 中部：大篠小、伊野南小 西部：入野小</li> <li>・各教育事務所指導主事による授業づくり支援：5回</li> <li>・外部専門家(大学教員)による支援：3回</li> </ul> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：研修動画のオンデマンド配信(7月)</li> <li>・第2回：公開授業研究会への参加(9～12月)</li> </ul> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり支援事業</p>
<p>知的障害特別支援学級担任の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害のある児童生徒に対する教育の専門性を養うため、知的障害特別支援学級研究協議会を実施する。</li> </ul> <p>校内OJT機能による指導方法、内容等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害特別支援学校と小・中学校の校種間人事交流により、知的障害のある児童生徒の学びの充実を図る。</li> </ul>	<p>知的障害特別支援学級研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：研修動画のオンデマンド配信(6月)</li> <li>・第2回：ライブ配信(8月)</li> </ul> <p>知的障害特別支援学校と小・中学校の校種間人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山田、日高、中村の各知的障害特別支援学校教員と小・中学校教員との人事交流：1校1人計3名</li> <li>・各校等に聞き取りの実施：2回</li> </ul>
<p>特別支援学級の教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級等サポート事業、自閉症・情緒障害特別支援学級サポート事業を実施し、特別支援学級の教育内容の充実を図る。</li> </ul> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級の支援は教育事務所対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導の改善充実を図ることを目的とした特別支援学校教育課程研究会への小・中学校教員の参加を促進し、学びの機会拡大を図る。</li> </ul>	<p>特別支援学級への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害種の特別支援学校の教員や特別支援教育地域コーディネーターが特別支援学級を訪問し、自立活動や交流学級での支援等に関する助言(4～3月)</li> </ul> <p>各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各障害種の特別支援学校教育課程研究会の参加促進(8～1月)</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業 No,	65
	高等学校における特別支援教育の推進	担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導・支援が充実し、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：100% (R2：78.0% R3：86.5% R4：94.2%)</li> <li>・通常の学級に在籍する生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：100% (R2：42.1% 8 / 19校 必要な生徒が在籍している高等学校 R2：19校) (R3：66.7% 10 / 15校 必要な生徒が在籍している高等学校 R3：15校) (R4：65.0% 13 / 20校 必要な生徒が在籍している高等学校 R4：20校)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>学校経営計画へ特別支援教育の推進に向けた取組を位置付けている学校が増加していることから、高等学校における特別支援教育の必要性が理解されてきた。</p> <p>小・中学校で特別支援学級在籍の児童生徒が増加している一方、高等学校において通級による指導実施校が少ないため、特別な支援を必要とする生徒の特性に応じた指導・支援ができる体制が弱い。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>高等学校における特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の特別支援教育推進のために各校で特別支援教育を推進する中核となる高等学校の特別支援教育学校コーディネーターを対象とした連絡協議会を実施することで、高等学校における特別支援教育の推進を図る。</li> <li>・拠点校から巡回指導の実施に向けて、体制整備を進める。</li> </ul>	<p>校内支援体制の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関するニーズ調査を実施し、学校のニーズを把握(4～5月)</li> <li>・高等学校課の学校支援チーム訪問に同行(4～7月)</li> <li>・特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催(7月)</li> <li>・拠点校からの巡回指導 拠点校：城山高、高知北高</li> </ul>
<p>高等学校における通級による指導内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院と連携して先進的に実践研究に取り組むとともに、高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会を実施し、指導内容の充実を図る。</li> <li>・通級による指導担当教員の専門性の向上を図るため、専門性充実事業において訪問支援を実施する。</li> </ul>	<p>教職大学院と連携した実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔教育システムを活用した教職大学院教員の相談室開設(6月～)</li> <li>・指導主事、大学教員等の訪問支援を実施(5～2月)</li> </ul> <p>通級による指導担当教員連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会の開催：年間3回</li> </ul>
<p>通級による指導や合理的配慮等についての理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導リーフレット等を活用し、通級による指導や合理的配慮についての理解を促進する。</li> </ul>	<p>理解啓発のためのリーフレット等の作成、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導リーフレットの内容説明及び活用促進(7月)</li> <li>・高等学校における通級による指導スタートアップガイド作成(3月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 特別支援教育セミナー	事業 No,	66
		担当課	教育センター

概要	「インクルーシブ教育システム」の構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して実践的指導力につながる指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均(4件法) 「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」:3.0以上(R2:3.6 R3:3.6 R4:3.5)</li> <li>・「追跡調査」在籍校で実践に生かした項目:80%以上(R2:73.0% R3:87.5% R4:87.7%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>「所属校で具体的な支援に生かすことができる」の項目が3.5と高評価であった。受講者のニーズを踏まえて、具体的な支援方法などについての研修内容があったことがその要因であると考えられる。</p> <p>研修におけるアンケート結果からは、連続性のある学びの場において、児童生徒一人一人の学びを十分に確保できる取組や指導支援が十分でないと考えられる。</p> <p>インクルーシブ教育を推進していくうえで、特別支援教育の充実に向けた取組及び障害のある子どもへのICTの活用に向けた取組を行う必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>特別支援教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの障害の状態や特性に応じた効果的なICTの活用・支援の合理性という観点からのICTの活用についての研修会を実施する。</li> </ul>	<p>年間1日(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:全ての校種の教員等</li> <li>・テーマ:「ICTを活用した特別支援教育の在り方」</li> <li>・追跡調査及び分析</li> </ul>
<p>特別支援教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達検査を含む実態把握に関する内容の理解と、子どもへの具体的な指導・支援の方法について、検査内容の相違点についての研修会を実施する。</li> </ul>	<p>年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:全ての校種の教員等</li> <li>・テーマ:「検査結果からみる支援の在り方～WISC-からWISC-へ、変わること、変わらないこと～」</li> <li>・追跡調査及び分析</li> </ul>
<p>特別支援教育セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級や通級指導教室などでの気づきやアセスメント、実際の指導方法などの内容を交えながら、障害のある子どもの特性や指導で配慮する点、校内支援体制の充実にあつての研修会を実施する。</li> </ul>	<p>年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:全ての校種の教員等</li> <li>・テーマ:「特性に応じた支援と学級でのユニバーサルな支援」</li> <li>・追跡調査及び分析</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	事業 No,	67
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICTを活用した教育の実践力向上」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校において、子どもたちの実態に応じた育成すべき資質・能力を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践が行われている。</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の日常的な活用と環境の整備ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の個別の指導計画への ICT の活用の明記 全学部：100% (R2：36.3% R3：83.1% R4：86.6%)</li> <li>・授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合：100% (全学部 R2：20.2% R3：33.9% R4：56.4%)</li> </ul> <p>全ての特別支援学校において、2020 オリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が実施されている。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>遠隔会議システムを活用することで、円滑に研修等を実施することができ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながった。</p> <p>指定校において ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の研究により、地域の小・中学校等への支援の取組等が充実し、インクルーシブ教育の推進につながった。</p> <p>すべての特別支援学校が ICT 機器を活用し、個々の状態に応じた新たな授業スタイルに変換できるよう、各学校の情報共有等の取組を進める必要がある。</p> <p>ICT を活用した文化・芸術・スポーツ活動への参加が進む一方、直接体験の機会が減少しており、間接体験と直接体験をベストミックスさせた取組への移行を進める必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善に向けた取組が円滑に進み、その内容が学校間で共有できるよう、遠隔研修への支援に取り組む。</li> <li>・統合型校務支援システムの活用を進め、指導と評価の一体化に向けた取組を充実させる。</li> </ul>	<p>校内研修会等を各学校で共有するための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究主任会等において研修情報の共有(5月)</li> <li>・zoom アカウントの貸出(4～3月)</li> </ul> <p>指導と評価の一体化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型校務支援システムを活用した指導と評価の一体化に向けた取組支援</li> <li>・高等部の準ずる教育課程における、評価計画を取り入れたシラバスの改訂【R3～R5】</li> </ul>
<p>ICT を活用した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校において実践している好事例を、学校間で情報共有するなど横展開を図り、個々の実態に応じて ICT を有効活用する授業スタイルへの転換を目指す。</li> </ul>	<p>ICT を活用した授業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT に関する情報共有会の実施：年間3回</li> <li>・GIGA スクールサポーターによる学校支援(4～3月)</li> <li>・ICT を活用した自立活動の効果的な在り方の調査研究指定校の研究成果の活用</li> </ul> <p>【R3～R4 指定校】：高知江の口特別支援学校、高知若草特別支援学校</p>
<p>特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動を、大会参加等の直接体験と ICT による間接体験をベストミックスさせた取組への移行を図り、自己表現の場や自己肯定感を高める豊かな生活につなげる。</li> </ul>	<p>障害者スポーツ大会への参加と練習の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ大会(5月)</li> </ul> <p>直接体験と ICT による間接体験をベストミックスさせた、文化・芸術・スポーツ活動への取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルアート展への出品</li> <li>・遠隔ポッチャ大会への参加</li> <li>・文化・芸術・スポーツ活動の情報提供</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業No,	68
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の向上を図る。あわせて、障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を各校において具体化し、教育課程の編成、授業改善等の取組を活性化する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）：90%（R2：59.8% R3：67.2% R4：68.9%） 特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、自立活動等の授業が充実している。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%（R2：90.9% R3：88.1% R4：92.3%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	各学校において組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）が徐々に増えてきている。 コロナ禍による県認定講習の受講制限等により、計画通りの単位取得が難しい場合がある。国立特別支援教育総合研究所の通信認定講習等を活用し、計画的な免許取得を促す必要がある。 外部専門家を活用することで、自立活動の指導の充実につなげ、教員の専門性の向上を図る必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組の推進 ・免許取得計画による進捗管理を行い、計画的な単位取得を促すとともに、認定講習及び通信教育を周知し、受講を促進する。	免許取得に向けた計画の提出及び認定講習等の受講促進 ・特別支援学校から個々の教員の免許取得計画の提出 計画提出（4月） 取得状況提出（3月） ・免許取得状況についての課題の分析（3月） ・国立特別支援教育総合研究所通信認定講習の周知
「主体的・対話的で深い学び」の視点での教育課程の編成、授業改善等の推進 ・障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を具体化し、教育課程の編成、授業改善の推進を図る。	教務主任・研究主任連絡会の実施 ・教育課程研究集会の趣旨や開催内容の確認 ・各校の教育課程や校内研修計画等の情報共有 教育課程研究集会の実施 ・障害種別ごとに開催（知的障害は各校）：7校各1回 ・特別支援学級担任等への周知
特別支援学校への外部専門家派遣事業による専門性・センター的機能の向上 ・外部専門家を活用することで、自立活動等の指導力の向上とともに、特別支援学校の専門性、センター的機能の向上を図る。	外部専門家を活用した自立活動等の指導に関する教員への指導・助言 ・計画提出（4月） ・活用状況の把握（学期ごとに報告書の提出）
県中央部の知的障害特別支援学校の教育環境の充実 ・施設狭あい化の課題を注視し、安全・安心な教育環境の整備に取り組むとともに、特に新たに開校（R4年度）した日高特別支援学校高知しんぼんまち分校については、学校の特色や取組をわかりやすく伝える工夫を行う。	高知しんぼんまち分校中学部向けの学校案内（リーフレット）の作成・配付 ・リーフレットの内容について学校と協議（5月） ・リーフレットの作成、配付 施設狭あい化の課題に対応した教育環境の整備 ・学校の施設利用状況の確認（5月）

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業No,	69
		担当課	特別支援教育課

<b>概要</b>	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化するために、副次的な籍(副籍)に関わる仕組みの定着を推進する。
-----------	--

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 副次的な籍(副籍)の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。 ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：90%以上 (R2：52.9% R3：63.6% R4：63.0%) ・特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：100% (R2：63.2% R3：62.5% R4：76.9%)
-----------------------------------	---

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	リーフレットや実践ガイドの活用により市町村教育委員会担当者への周知が進み、新規入学生の居住地校交流の実施率が向上している。 市町村教育委員会の就学事務担当者が変わること副籍の取組が途切れる場合がある。特に新しい担当者へは、訪問して事業説明する等、丁寧に周知する必要がある。
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
居住地校交流の推進 ・小学部1年生全員実施に向けて、保護者や市町村教育委員会へ、居住地校交流への理解を促す。	リーフレットや実践ガイドを活用した説明 ・就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会で説明(4月) ・指導主事等による市町村訪問支援(5~9月) ・市町村事務担当者会で説明(9月)
居住地校の副次的な籍(副籍)の定着 ・居住地校交流実施校(小・中学校、特別支援学校)へ、居住地校交流への理解を促し、副籍の定着を図る。	居住地校交流(副籍)の周知等 ・指導主事等が市町村を訪問し、副籍の実施に関する意見聴取(5~8月) ・実践ガイドにQ&Aを追加するなど、より活用しやすいものとなるよう検討(9~11月) ・市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ、実施要項及び実践ガイドを発送(12月)
継続率の向上 ・特別支援学校と居住地校との綿密な事前協議により、交流の充実を図り、継続率の向上につなげる。	校長会等で居住地校交流の充実について依頼及び説明 ・特別支援学校校長会での説明(4月) 特別支援学校教員に対しての実践ガイドを活用した説明 ・指導主事等が特別支援学校を訪問し、実施状況の確認、実践ガイドの説明等を実施(9~11月) ・初めて居住地校交流を担当する教員への支援

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(2) キャリア教育・就労支援推進事業	事業No,	70
		担当課	特別支援教育課

<b>概要</b>	学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労): 全国平均以上 〔R2: 41.7% (全国 33.7%) R3: 35.6%〕</li> <li>・国公立特別支援学校就職希望者の就職率: 100% (R2.4月: 92.7% R3.4月: 100% R4.4月: 95.2%)</li> </ul>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>技能検定、企業見学会等の実施や、労働局が行っている企業への説明会で、技能検定を含む特別支援学校の取組を周知することで、障害者の理解啓発につながった。</p> <p>「特別支援学校就職サポート隊こうち」への登録企業96社(R5.2月)と増加しているが、登録企業の活用方法について検討が必要である。</p> <p>進路決定時に職業とのマッチングに課題が生じ、離職となるケースがみられるので、早期から進路に関するガイダンスや就労体験等をし、就労の定着を図る必要がある。</p> <p>一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<b>職業教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、支援機関、学校が連携を図り、特別支援学校生徒の一人一人の実態や進路希望に応じた職業教育の充実を図る。</li> <li>・特別支援学校就職サポート隊こうち、キャリア教育戦略会議等を通して、障害者の理解啓発を促す。</li> </ul>	<b>特別支援学校就職サポート隊こうちの活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者団体、就職アドバイザーと連携し、登録企業の開拓及び活用</li> </ul> <b>キャリア教育戦略会議の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要項発出(4月)</li> <li>・報告書提出(各学校実施後)</li> </ul> <b>キャリア教育スーパーバイザーの派遣支援</b> <b>職業教育、卒業後の支援体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労、施設等体験、早期からのキャリアガイダンス、就労定着支援の推進(実施要項発出: 4月)</li> <li>・進路指導主事会の開催(4月)</li> </ul> <p>各学校の好事例の周知</p>
<b>高知県特別支援学校技能検定の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定を実施し、生徒の学習意欲の高揚を図るとともに、障害者理解啓発を行い、特別支援学校卒業生の雇用の促進を図る。</li> </ul>	<b>技能検定の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校、保護者への実施要項、リーフレットの配付</li> <li>・2会場での実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市(清掃、接客、情報)</li> <li>四万十市(清掃、接客、情報)</li> </ul> </li> <li>・企業見学会の実施</li> <li>・労働局等が行う企業への説明会に参加し、技能検定を周知</li> </ul>
<b>就職支援体制の強化と進路保障の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、就職を希望している生徒の就職支援体制の強化を図り、進路保障の充実を図る。</li> </ul>	<b>就職アドバイザーの活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校2校に2名配置し、すべての特別支援学校で活用</li> <li>・生徒の実態に応じた現場実習先及び就労先の新規開拓</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策 -(2) 医療的ケア児に対する支援の充実	事業 No,	71
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課

概要	医療的ケア児の教育の充実に向けて、看護職員の専門性向上のための研修の実施や巡回看護師の配置により、学校サポート体制を構築する。また、小・中学校等における医療的ケア児の円滑な受け入れが進むよう理解啓発を図る。さらに、医療的ケアの必要な乳幼児を受け入れる保育所等への看護師等の配置を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>医療的ケア看護職員を対象とした研修の実施により、看護の質の担保及び専門性の向上が図られ、医療的ケア児が安全・安心に学べる環境が整っている。また、小学校等において医療的ケア児の円滑な受け入れが進んでいる。</p> <p>・学校等における医療的ケア看護職員研修により「専門性が向上した」と自己評価した看護職員の割合：肯定的な回答 90%以上(4件法)(R4:75.8%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>学校で勤務する医療的ケア看護職員に対して研修を実施し、他職種との協働や、高度な医療的ケアへの対応等について学ぶことができたことで、医療的ケア児に対する支援の充実につながった。福祉部局等と連携し、医療的ケア運営協議会やワーキンググループを行ったことで、総括的な管理体制の構築に向けた取組が進んだ。</p> <p>市町村教育委員会や小学校等に対して、医療的ケア児の受け入れ体制整備に向けての相談等、必要なサポートを実施する必要がある。</p> <p>保育所等における医療的ケア児の受け入れを拡充するには、看護師等の配置が必要である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>医療的ケア看護職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児の教育の充実を図るため、医療的ケア看護職員対象の研修の実施及びサポート体制を構築する。</li> </ul>	<p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修(7月)</li> <li>高度な医療的ケアに対する支援</li> <li>医師や指導的立場の看護師の派遣(5~2月)</li> <li>巡回看護師による学校等への支援</li> <li>定期的な学校訪問(4~2月)</li> <li>医療的ケア看護職員のニーズの把握、相談、カンファレンスの実施、ヒヤリハット等の情報収集</li> </ul>
<p>総括的な管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア運営協議会等を実施し、県立学校における医療的ケアに関する取組や課題の検討や、総括的な管理体制の構築に取り組む。</li> </ul>	<p>県立学校における医療的ケア運営協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁関係機関による「高知県重症心身障害児者等支援体制整備協議会」に位置付けて開催：年2回</li> <li>上記のワーキンググループを開催：年2回</li> </ul>
<p>医療的ケア児の受入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校等における医療的ケア児の円滑な受け入れが進むように市町村教育委員会等を支援する。</li> </ul>	<p>市町村教育委員会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事等による訪問支援</li> <li>保護者や支援機関等への理解啓発</li> <li>重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」との連携</li> <li>小学校等へ教育・看護の両面からサポート</li> <li>特別支援学級等サポート事業等にあわせて巡回看護師を小学校等へ派遣</li> </ul>
<p>医療的ケア児の通学に係る保護者支援の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉タクシー等の車両に看護師を同乗させて行う通学支援をモデル実施し、高知県の実情に応じた通学支援について検討を進める。</li> </ul>	<p>通学支援のモデル実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施要項の作成、事業所と利用契約(4月)</li> <li>安全のための試走(4月) 通学支援実施(5月~)</li> <li>高知県の実情に応じた支援の検討</li> <li>実施による課題の整理、本格実施に向けた制度設計</li> </ul>
<p>保育所における医療的ケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等における医療的ケア児の受け入れを可能とするため、市町村が行う保育所等への看護師等の配置を支援する。</li> </ul>	<p>医療的ケア児保育支援事業(特別支援保育・教育推進事業費補助金)による財政支援</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 遠隔教育推進事業	事業No,	72
		担当課	教育センター

概要	<p>地域間格差を解消し多様な進路希望を実現するために、中山間地域の高等学校等において、難関大学への進学などを希望する生徒のニーズに応じた遠隔授業や補習を教育センターから配信する。</p> <p>また、幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し(構成校9校)教育センターからの授業配信とともに、構成校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業に取り組むことで、市町村や経済団体とも連携して教育水準の維持・向上を目指す。</p> <p>さらに、免許外の教員が指導を行わざるを得ない小規模中学校に対して、遠隔教育システムを活用した免許外指導担当教員への支援に取り組むとともに、児童の協働的な学びを充実させるため、小学校複式学級における遠隔授業に関する研究を進める。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業や補習を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上 (R2:68.8% R3:73.3% R4:57.9%(R5.3.10時点))</li> <li>・遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績:50%以上 (R2:38% R3:25% R4:61%)</li> <li>・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数:16校のべ44講座 週126時間(R2:10校のべ14講座で週40時間 R3:11校のべ20講座で週53時間 R4:14校のべ23講座で週74時間)</li> </ul> <p>中学校における免許外指導担当教員の専門力が向上するとともに、担当教員及び生徒の授業満足度の向上が図られている。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>学校相互型の試行により、R5年度から単位認定を伴う学校相互型遠隔授業を開講する準備ができた。小規模中学校への支援では、「美術」「技術」において、遠隔による定期的・継続的な支援を通して、免許外指導担当教員の指導力が向上するとともに、生徒作品の完成度も高まった。</p> <p>生徒や学校のニーズを把握し、実施校や科目を拡充することで、生徒の多様な進路希望を実現できる環境づくりをさらに進めていく必要がある。</p> <p>実習を伴う科目における学校相互型の遠隔授業の指導方法については、次年度も継続して研究する。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>配信拠点型遠隔授業・補習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターから、難関大学進学に対応する遠隔授業、大学進学対策補習等を実施する。</li> <li>・免許外指導担当教員の解消に向け、新たに「情報」を配信する。</li> <li>・上記以外の補習、進学意欲醸成のためのキャリア教育講演会を実施する。</li> </ul>	<p>単位認定を伴う遠隔授業の講座数・教科の拡充 16校のべ35講座、週104時間 「情報」の新設</p> <p>補習・キャリア教育講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員試験対策補習等</li> <li>・キャリア教育講演会:3回 うち1回以上、世界で活躍している方・海外に拠点を持つ方等を講師として招聘</li> </ul>
<p>高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幡多地域等の高等学校全体としての教育水準の維持・向上のために、教育センターからの授業配信とともに、構成校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業に取り組む。</li> </ul>	<p>学校相互型遠隔授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位認定を伴う遠隔授業を配信 宿毛高校から西土佐分校へ「書道」 中村高校から西土佐分校へ「数学」</li> <li>・専門高校から分野を限定して配信 幡多農業高校から窪川高校・四万十高校へ「農業」 宿毛工業高校から清水高校へ「情報」</li> <li>・実習を伴う科目における遠隔授業の指導方法の研究</li> </ul>
<p>小規模中学校の免許外指導担当教員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな研究指定地域を設定するとともに、支援科目を拡大し、教育センターから遠隔で支援する。</li> <li>・R4年度の研究指定地域に免許外支援拠点校を設置し学校間で支援し合う拠点校型遠隔支援に取り組む。</li> <li>・教育センター主催の「免許教科外の教科教授担任講習会」の受講者に対するフォローアップ支援とともに、県内全域の免許外指導担当教員への遠隔オンラインによる支援を行う。</li> </ul>	<p>環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな研究指定地域を設定</li> <li>・「美術」「技術」に加え、「家庭」の免許外教科専門支援員を配置</li> </ul> <p>支援体制及び支援策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭」において、遠隔支援が可能な分野・単元、具体的な方法等の支援策を検討</li> <li>・拠点校型遠隔支援において、支援体制を構築</li> </ul> <p>遠隔システムを活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターから定期的・継続的な遠隔支援を実施</li> <li>・ICTを活用したより具体的な支援方法を検討</li> </ul>
<p>小学校複式学級における遠隔授業に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級における協働的な学びを充実させるために、遠隔オンラインを活用した研究を行う。</li> </ul>	<p>複式学級における遠隔授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知大学教育学部との連携による研究</li> </ul>



事業 名称	基本方針Ⅲ 対策1-(1) 学習支援プラットフォームの活用促進	事業No,	73
		担当課	教育政策課

概要	1人1台タブレット端末を活用しながら個々の理解に合わせて段階的に学習を進められるデジタルドリルや、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教育委員会が作成した良質な学習教材を組み合わせ、基礎から応用まで体系的に学べるデジタルドリルや学校現場で多く活用されているテスト問題集、学習支援動画などをプラットフォームに掲載し、全教員の共通利用が図られている。</li> <li>○子どもたちのデジタル教材による学習履歴から、一人一人の学力の伸びやつまづきなど学習理解の状況を各教科の単元ごとに可視化できる分析シートを作成し、教員がポイントを押さえた個別指導や授業改善等に活用している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100%（R3：64.0% R5.2月末：78.0%）</li> <li>※R4年度から、統計値にWebアクセスが含まれるよう手法を改善</li> </ul> </li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のスタディログ機能について、県立高校1校で教師用及び生徒用のダッシュボードの提供・実証を開始した。また、市町村教育委員会と民間のデジタルドリル事業者との調整が進み、小・中学校でもダッシュボードの実証に向けての準備が整ってきた。</li> <li>□「きもちメーター」の登録校数が196校（R3：80校）で前年度より倍増した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■県立高校での実証結果を他の高校に展開するほか、義務教育段階で採用されるデジタルドリル事業者とも連携を進め、小・中学校でも実証を行う必要がある。</li> <li>■「きもちメーター」を効果的に活用するために、活用方法等の周知や研修などを企画する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のデジタルドリル業者利用時及び学力調査時に発生するスタディログ等のデータを円滑に収集・蓄積・分析・表示するためのシステムを構築する。特にデジタルドリルは自治体ごとに採用している業者が異なるため、それぞれ調整する。</li> <li>・スタディログ実証結果を他の県立高校に展開するほか、義務教育段階で採用されるデジタルドリルと連携し、市町村でも実証研究を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種デジタルツールとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省 CBT システムとの連携（～3月）</li> <li>・市町村立学校のダッシュボード表示に向けた、市町村教育委員会と民間のデジタルドリル業者との協議・調整（～3月）</li> <li>・県立学校におけるダッシュボード提供校の拡充及び表示内容の調整（～3月）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育データを活用した個別指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディログを分析し、一人一人の学力の伸びやつまづきなどの学習理解の状況を把握することで、個に応じた学習指導を実現する（小中学校課、高等学校課と連携）。</li> <li>・児童生徒が自分の気持ちの状態を入力する「きもちメーター」を活用して、一人一人の気持ちの変化と生活の様子を重ねあわせて児童生徒の状態を把握することで、不登校傾向の早期発見や支援につなげる（人権教育・児童生徒課との連携）。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタルドリル・「きもちメーター」を用いた実証研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力自治体及び県立学校との調整（4月～）</li> <li>・スタディログ実証研究（スタディログを活用した教育DXを推進） <ul style="list-style-type: none"> <li>四万十市教育委員会、高知市教育委員会、安芸市教育委員会</li> <li>高知丸の内高、春野高、清水高、山田高、高知追手前高吾北分校</li> </ul> </li> <li>・学校現場へのフィードバック方法改善（4月～）</li> <li>・活用方法検討（9月～）</li> </ul> </li> <li>◆「きもちメーター」の効果的な活用の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きもちメーター」の活用研修の実施（4月）</li> </ul> </li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) デジタル教科書の活用推進	事業No,	74
		担当課	小中学校課

概要	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、デジタル教科書の効果的な活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>国の普及促進事業を活用し、学習者用デジタル教科書を導入した学校の割合 100% R6年度当初 〔R3:17.3% R4:98.2%(英語を除く) 英語のデジタル教科書は全小中学校に導入〕 紙の教科書とデジタル教科書を効果的に組み合わせることにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(「役に立つと思う」と回答した割合)小学校:80%以上、中学校:80%以上 かつ全国平均以上 〔R3 小学校:68.9%(66.1%) 中学校:65.8%(60.4%)〕 〔R4 小学校:67.5%(65.5%) 中学校:62.8%(56.7%)〕</li> <li>・前年度に、教員が大型提示装置などのICT機器を活用した授業を、日常的に行っている学校の割合(1クラス当たり「ほぼ毎日行った」と回答した割合) 小学校:70%以上、中学校:70%以上 かつ全国平均以上 〔R3 小学校:49.7%(53.8%) 中学校:58.1%(58.3%)〕 〔R4 小学校:62.5%(67.2%) 中学校:65.7%(68.4%)〕 ( )内は全国平均</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>全国学力・学習状況調査結果等説明会において活用を周知するとともに、協働校事業における授業研究会においてデジタル教科書の実践事例集や研修動画について周知を行ったことで、参加者に対してデジタル教科書の活用を促すことができた。</p> <p>デジタル教科書の活用に関しての取組事例が少なく、授業における活用イメージの普及が必要である。県の指導主事が、授業改善に向けて、デジタル教科書の活用場面について具体的な指導・助言を行う必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>デジタル教科書の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の教科書とデジタル教科書を効果的に組み合わせた授業を推進する。</li> <li>・デジタル教科書を効果的に活用した取組を収集し、好事例を発信する。</li> </ul>	<p>デジタル教科書を効果的に活用した授業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所及び小中学校課指導主事が、授業改善に向けた指導・助言</li> <li>・訪問指導の際に、効果的な活用場面や方法について指導・助言</li> </ul> <p>デジタル教科書の活用に関する好事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例を教職員ポータルサイトに掲載</li> </ul>
<p>小学校ICTスキルアップ研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書を活用した実践事例を紹介し、普及を図る。</li> </ul>	<p>小学校ICTスキルアップ研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別・レベル別で実施(オンライン) :各回各校1名しっ皆</li> <li>第1回 ベーシック編(5月)</li> <li>第2回 レベルアップ編(7~8月)</li> <li>第3回 チャレンジ編(10~11月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実	事業No,	75
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	児童生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用した授業改善を推進する。また、デジタル技術を活用した効果的な学力補完の方策について県内への普及を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の推進を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立高等学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICT を活用した個別最適な学習が実践されている。&lt;高等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でICT を効果的に活用している教員の割合：100% (R2:66.7% R3:76.4% R4:86.3%)</li> </ul> <p>小学校及び中学校において、各教科の知識・技能の観点での正答率が目標値と同等、もしくは上回る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県学力定着状況調査&lt;小中&gt;</li> </ul> <p>小学校及び中学校において、学校の授業以外に平日1時間以上勉強をしていると回答した児童生徒の割合を前年度の5ポイント以上、上回る。&lt;小中&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 高知県学力定着状況調査 小4:44.4%、小5:60.6%、中1:60.6%、中2:57.6%</li> </ul> <p>1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習等に活用するため1人1台タブレット端末を持ち帰ることができる学校の割合：100%&lt;高等&gt;</li> <li>・児童生徒一人一人に配備されたタブレット端末を、毎日家庭で利用できるようにする：全国平均&lt;小中&gt; 「毎日持ち帰って、毎日利用、時々利用」:R4 小2.7% (27.4%)、R4 中5.9% (31.6%) ( )は全国平均</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>実践校を中心に、授業や家庭学習でのICT を活用した個別学習プログラムの研究が進み、報告会では多くの学校、教員に研究成果等を共有することができた。&lt;高等&gt;</p> <p>ICT 機器やAI デジタルドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要である。また、効果的なICT 活用の知識、技能を持つ各校のICT 教育を推進する核となる人材を増やす必要がある。&lt;高等&gt;</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果を、同一集団の経年比較でみた場合、C・D層の割合が大幅に増加しており、小学校段階からのつまずきへの手立てなど、基礎学力の定着・向上を図る取組が必要である。</p> <p>高知県学力定着状況調査の結果から、授業時間以外に、平日勉強を「まったくしない」と回答した児童生徒の割合が増加しており、学習習慣の定着を図る取組が必要である。</p> <p>R4 小4:12.6% (11.3%)、小5:13.1% (11.5%)、中1:15.2% (14.0%)、中2:18.5% (15.4%) ( )内はR3</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
教職員の指導力強化<高等学校課> ・外部講師、ICT 支援員などの外部人材を活用した校内研修及び活用支援等を通して、教職員がICT を効果的に活用するための指導力向上を図る。	ICT 支援員の設置 ・ICT の活用や教材作成等の支援 ・ICT を活用した指導力強化に向けた校内研修・個別指導によるフォローアップ ・オンラインや電話による相談・技術的サポート 外部講師による研修の実施(教員のスキルに応じた研修) ・効果的なICT 活用の知識、技能の習得に向けた研修
ICT を活用した個別最適な学びの実践・検証<高等学校課> ・実践校において、1人1台タブレット端末及びAI デジタルドリルやデジタルノートなどのシステムを活用して、生徒個々の学習状況に応じた教材を提供し、その成果を検証するとともに、研究成果を全学校に共有する。	個別最適な学びの実践・検証 ・民間企業のAI デジタルドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践：20校 ・民間企業のオンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践：10校 ・実践校情報交換会・大学教授等による研修会を開催し、研究成果を全ての学校に共有
教育システムの整備・活用<高等学校課> ・ICT 教育の効果を引き出すための教育システムを整備するとともに活用促進する。	教育システムの整備・活用 ・教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」やGoogle アプリケーションなどの活用促進
デジタルドリル活用実証研究事業<小中学校課> ・個別最適な学びを実現するために、AI デジタルドリルを活用した効果的・組織的な取組の普及を図るとともに、基礎学力の定着と学力の向上につなげる。	指定中学校区(指定校)の担当者会の実施(5、12月) ・有識者による学習会、実践交流 デジタル技術を活用した学力補完の方策の研究 1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の取組推進 活用に関するアンケートの実施(10~11月) ・対象：指定校の児童生徒・教員 取組や成果の普及・促進 ・第2回担当者会をライブ配信することで指定校の取組の普及を図るとともに、指定中学校区(指定校)のデジタル技術を活用した効果的な授業や学力補完のための好事例を教職員ポータルサイト等で発信

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 教員のICT活用指導力の向上	事業No,	76
		担当課	教育センター・小中学校課 高等学校課・特別支援教育課・教育政策課

概要	ICTを活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした指定研修の実施、情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員の計画的養成、教員同士の学び合いや校内研修等の取組を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員が、児童生徒の情報活用能力を育むために、ICTを効果的に活用した授業実践ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のICT活用指導力の状況 項目A～Dにおいて、肯定的回答(4件法)をした公立学校の教員の割合(平均):90%以上 R3速報値:82.8%(全国81.5%) (R2:81.0%(全国:78.2%))</li> </ul> <p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)</p> <p>A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員のICT活用指導力の状況 国調査の項目A～Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均):全国平均+5%以上 R3調査速報値 A:88.5%(87.5%) B:77.1%(75.2%) C:79.1%(77.3%) D:86.3%(86.0%) ( )は全国平均</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>研修等で受講者がICTの活用について意識が高まり、授業実践への動機付けとなった。</p> <p>日常的、効果的に1人1台タブレット端末を活用した授業実践ができるよう研修プログラム等を改善する必要がある。</p> <p>プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。また、情報教育推進リーダー(小学校)等の活用促進の場を設ける必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>「ICT活用指導力向上研修プログラム」を中心とした研修の充実&lt;教育センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で効果的なICT活用ができるよう、年次研修において体系的な研修プログラムを実施する。</li> </ul> <p>また、産官学民が協働した高知県ICT教育コンソーシアムによるフォーラムを充実させ、ICT活用指導力を高める機会を確保する。</p>	<p>研修プログラムに基づいた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、2年、3年経験者:オンデマンド研修未受講者への徹底</li> <li>・7年経験者:年次研修の教科研修においてICTを効果的に活用した授業実践研修の実施</li> <li>・中堅教諭を含む全ての年次研修の教科研修においてGoogleアプリ等を活用した研究協議等の実施</li> </ul> <p>ICT活用フォーラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズの掘り起こしやICT活用先進校、最先端の講師等の情報を収集</li> <li>・「新しい時代のICTを活用した学びフォーラム」の実施(10月)</li> </ul>
<p>小学校ICTスキルアップ研修会&lt;小中学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育推進リーダーによる実践発表の場を設け、1人1台タブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の普及を図る。</li> <li>・協働学習支援ツールの活用について、レベルに応じた研修プログラムを実施し、ICT活用指導力の向上を図る。</li> </ul>	<p>小学校ICTスキルアップ研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別・レベル別で実施(オンライン) :各回各校1名しっ皆</li> <li>第1回 ベーシック編(5月)</li> <li>第2回 レベルアップ編(7～8月)</li> <li>第3回 チャレンジ編(10～11月)</li> </ul>
<p>ICT活用研修&lt;高等学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台タブレット端末の効果的な活用を目的に、協働学習支援ツール等の具体的な活用方法を身につけるための操作実習を行う。</li> </ul>	<p>民間教育事業者等と連携した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による研修の実施 効果的なICT活用の知識、技能の習得に向け、教員のスキルに合わせた研修(基礎・応用)</li> </ul> <p>ICT活用実践事例や教材の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員ポータルサイトの活用</li> </ul>
<p>特別支援学校間の組織的な連携強化&lt;特別支援教育課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT推進リーダーによるICT活用事例等の情報共有会を実施し、好事例の横展開を図る。</li> </ul>	<p>ICT推進リーダーの指名</p> <p>情報共有会の開催:年間3回以上</p>
<p>授業における日常的・効果的なICTの活用・研究及び普及&lt;小中学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくり講座等でICTを日常的・効果的に活用した授業を提案し、県内に普及する。</li> </ul>	<p>授業づくり講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校における受講者参加型の教材研究会及び授業研究会実施:年間各1回</li> <li>・ICTを日常的・効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(随時)</li> </ul>
<p>各学校の校内研修等の充実&lt;教育政策課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の情報教育担当者向けにICT活用に関する研修会や資料提供を行う。</li> </ul>	<p>各学校の校内研修等の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きもちメーター」説明会(4月)</li> <li>・ICT活用指導力アンケート調査(8月)</li> <li>・情報教育担当者会(11月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策 1 - ( 2 ) 学校の ICT 環境整備 ( G I G A スクール構想の実現 )	事業 No,	77
		担当課	教育政策課 高等学校課・特別支援教育課

概要	ICT を活用した効果的な授業実践や、AI 等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型の ICT 教育に対応するため、県立学校における PC 端末の整備を進めるとともに、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。また、1人1台タブレット端末を活用した ICT 教育を推進するため、県立学校に「情報通信技術支援員」( ICT 支援員 ) を配置するとともに、教員の取組をサポートする「ICT 授業アドバイザー」や「GIGA スクールサポーター ( 県立特別支援学校 ) 」を県教育委員会事務局内に配置する。さらに、市町村立学校における ICT 支援員の人材確保を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 ( R5 末 )	<p>文部科学省の「GIGA スクール構想の実現」に沿って、県立学校において1人1台タブレット端末が整備され、学習支援プラットフォーム等で提供するデジタル教材をどの教室でも日常的に活用できる通信ネットワーク環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校における1人1台タブレット端末の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>R3 : 全県立高等学校 ( 高等部 ) に1人1台タブレット端末導入完了</li> </ul> </li> <li>・県立中学校及び県立特別支援学校 ( 小・中学部 ) における1人1台タブレット端末の整備 ( R2 完了 )</li> <li>・普通教室及び特別教室の無線 LAN 整備 ( R2 完了 : 移転校及び統合校を除く )</li> <li>・教育ネットワーク及び県立学校 LAN の再構築の設計 ( R5.3 設計完了 )</li> <li>・GIGA スクール運営支援センターの整備 ( R4.4 整備完了 )</li> <li>・アンケートシステムの整備 ( R5.3 整備完了 )</li> <li>・支援員の配置目標水準 ( 4 校に1人配置 ) を達成している市町村の割合 : 71% ( 25 / 35 市町村等 ) ( R2 : 40% R3 : 51% R4 : 54% ( 19 / 35 市町村等 ) ( R5.1 月末現在 ) )</li> </ul>
------------------------------	---

取組の 成果と 課題 ( R4 末 )	<p>県立学校 LAN システム及び校務支援ネット ( 旧教育ネット ) の契約が完了し、再構築の準備が整った。GIGA スクール運営支援センターを安定的に運用することができた。</p> <p>市町村に対する教育ネットサービス廃止について、スムーズに代替できているか注視する必要がある。市町村によっては、ICT 支援員の人材確保が困難な状況が継続しており、人材確保しやすい仕組みを整備する必要がある。</p>
------------------------------	--

実施内容	具体的な取組 ( R5 年度 )
<p>効果的な情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台タブレット端末等を活用した学習が日常的にトラブルなく実施できるよう、ネットワークの再編を含めた効果的・効率的な情報通信基盤の整備を行う。</li> </ul>	<p>効果的な情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校 LAN の再構築 ( ~ 3 月 )</li> <li>・校務支援ネット ( 旧教育ネット ) の整備 ( ~ 12 月 ) 運用 ( 1 ~ 3 月 )</li> <li>・関係機関との調整</li> <li>・市町村の教育ネット廃止に伴う影響確認ヒアリング ( 12 ~ 3 月 )</li> </ul>
<p>GIGA スクール運営支援センターの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台タブレット端末等の効果的な活用を促進するため、各学校や家庭からの問合せに対応するヘルプデスク機能を持った「GIGA スクール運営支援センター」を開設する。</li> </ul>	<p>GIGA スクール運営支援センターの安定的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村及び受託者と調整しながら運用 ( ~ 3 月 )</li> </ul> <p>R6 年度の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に向けた要望・新規参加希望調査 ( 12 月 )</li> <li>・仕様の調整、予算化 ( ~ 2 月 )</li> <li>・プロポーザル ( 2 月 )</li> <li>・契約 ( 3 月 )</li> </ul>
<p>ICT 支援員等の配置 : 県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台タブレット端末を活用した ICT 教育を推進するために、支援員等を配置する。</li> </ul> <p>ICT 支援員の確保に向けた支援 : 小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が人材を確保しやすい仕組みの構築を図る。</li> </ul>	<p>ICT 支援員の配置 : 6 名 ( 高等 4 名、特支 2 名 )</p> <p>「ICT 授業アドバイザー」「GIGA スクールサポーター ( 県立特別支援学校 ) 」を県教育委員会事務局内に配置</p> <p>ICT 支援員の確保に向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体、大学への協力要請</li> <li>・協力要請を得た情報を市町村と共有</li> <li>・県の移住施策との連携</li> </ul>
<p>アンケートシステムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査業務の効率化を図るため、市町村単位・学校単位・学年単位等で段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの活用を促進する。</li> </ul>	<p>システムの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの効果的な活用が進むよう、周知及びサポートを実施</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 統合型校務支援システムの活用促進	事業No,	78
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の統合型校務支援システムを導入（R3年度完了）し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出する。また、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進することにより、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校及び市町村立学校における共通の統合型校務支援システムの整備率：100%（統廃合校を除く） （R2：94.5% R3：100%）</li> <li>・統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合 システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 管理職・学校事務：85%以上、教員：80%以上 （R3：市町村 管理職・学校事務 82.6%、教員 63.3% 県立 管理職・学校事務 81.2%、教員 85.8%） （R5.2月末時点：市町村 管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6% 県立 管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6%）</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>県立学校では中高連携機能により、指導要録・保健調査票の電子での受け渡しが可能となった。個人カルテ機能により、小・中・高の児童生徒の情報が教員間で及び校種間で共有できるようになった。業務のさらなる効率化に向けて機能拡充について検討をしていく必要がある。</p> <p>特別支援学校での運用が開始され教職員の負担軽減となったが、学校に応じたシステムに整備をしていく必要がある。</p> <p>市町村立学校・特別支援学校の新機能の追加による統合型校務支援システムの設定・操作に対し、不慣れな教員や新採教員に対し、継続して習熟のための研修を実施し、システムの活用を促進する必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>県立学校統合型校務支援システムのさらなる活用と機能拡充についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校統合型校務支援システムの活用の定着による教職員の業務負担の軽減、学習指導や生徒指導の一層の充実を図るため、他課と連携しながら活用方法を周知するとともに、要望等を集め機能拡充・改善の必要性を検討する。</li> </ul>	<p>統合型校務支援システムの活用促進及び機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他課と協力した観点別評価機能や個人カルテ機能の利用促進（4～3月）</li> <li>・特別支援学校における学校に応じた帳票作成等のシステム整備（4～3月）</li> </ul> <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校進路担当者研修（11月）</li> <li>・公立学校入試担当研修（11月）</li> <li>・日常的な統合型校務支援システムの活用促進</li> </ul>
<p>市町村立学校における日常的な統合型校務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な活用が低迷する学校等に向けてログイン率の情報共有や働きかけを継続し、システム活用を促進する。また、人員の入れ替えに関わらず確実に業務を遂行できるよう引き続き操作研修を実施するとともに、市町村から要望のあった文書收受システムの機能改善を実施する。</li> </ul>	<p>日常的な活用が低迷する学校等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な活用（ログイン率）が低い学校の設置者に対し、教員のシステムへのログイン状況等を定期的に報告（7、11、2月）</li> </ul> <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校新任管理職研修（4月）</li> <li>・中学校進路担当者研修（11月）</li> <li>・文書收受改修機能についての研修（4～12月）</li> <li>・指導要録・年度処理操作研修（2月）</li> <li>・オンラインを活用した補助研修（随時）</li> </ul> <p>文書收受システムの機能改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約（4月）</li> <li>・開発（4～12月）</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) プログラミング教育における授業力向上	事業 No.	79
		担当課	小中学校課・教育センター 高等学校課

概要	小学校における情報教育の推進を担う中核教員の育成により、効果的なプログラミング教育の質の向上を図る。また、中学校技術分野担当教員や高等学校情報科担当教員への研修等を通して、プログラミングに係る指導力を強化し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県 ICT 活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した小学校の割合：100% (R2：60.6% R3：100% R4：100%)</li> <li>・効果的にプログラミング教育を実践した情報科担当教員の割合：100% (R4：86.7%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>情報教育推進リーダーの授業における ICT 活用能力が向上した。 (4月：2.9/5ポイント 2月：3.5/5ポイント) 教員の ICT 活用指導力チェックリスト(文部科学省)「高知県 ICT 活用ハンドブック」の実践事例を増強した。(R3：27事例 R4：47事例)</p> <p>プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。 情報教育推進リーダーについては、活動指針に基づき、リーダー活用促進の場を設ける必要がある。 技術分野におけるプログラミングの位置付け等の理解は十分ではなく、実践に至っていない者もみられる。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>小学校 ICT スキルアップ研修会：小学校 &lt;小中学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育推進リーダーによる実践発表の場を設け、1人1台タブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の普及を図る。</li> </ul>	<p>小学校 ICT スキルアップ研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別・レベル別で実施(オンライン) ：各回各校1名しっ皆</li> <li>第1回 ベーシック編(5月)</li> <li>第2回 レベルアップ編(7~8月)</li> <li>第3回 チャレンジ編(10~11月)</li> </ul> <p>情報教育推進リーダー活動指針に基づく、ICT活用及びプログラミング教育の普及</p>
<p>教科研修及び免許教科外の教科教授担任講習会 (技術分野)：中学校&lt;教育センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修の受講者や免許教科外教員を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミングに関する指導ができるよう、題材計画等と関連させた研修を実施し、技術分野担当教員の指導力向上を図る。</li> </ul>	<p>学習指導要領の趣旨及び指導内容に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修における教科研修 各年次(4~6月)</li> <li>・免許教科外の教科教授担任講習会(6月)</li> </ul>
<p>教科「情報」における指導力向上：高等学校 &lt;高等学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科「情報」の指導のポイント等を理解し、プログラミングやシミュレーションについての演習を行い、大学入学共通テストへも対応できる指導力の強化を図る。</li> </ul>	<p>情報科教育研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科「情報」を指導する教員を対象としたしっ悉研修(基礎・応用)：4回(8~11月)</li> <li>・大学入学共通テストへの対応</li> </ul>
<p>高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実 &lt;高等学校課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校(高知追手前高)と高知工科大による教育プログラムを全校で活用することができるよう、授業事例を周知するとともに、各校の情報担当教員が学ぶことができる機会を創出する。</li> </ul>	<p>高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校(高知追手前高)と高知工科大による連携事業(講座 ~ )</li> <li>1年対象： 情報モラル、 デジタル社会について、情報デザイン、 シミュレーション+大学見学</li> <li>2年対象： データベース、 データの分析</li> <li>・情報担当教員の授業見学および授業動画の公開</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(2)	事業No,	80
	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境を整備する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。</p> <p>R2：大学との協議、目標の設定</p> <p>R3：具体的な学習内容を協議、教育課程（高等学校）の編成</p> <p>R4：新教育課程での実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校（高知追手前高等学校）を設置（4月）</li> <li>・新教科「情報」について、高知工科大学と連携した教育プログラムを実践：10時間</li> </ul> <p>R5：全校で教育プログラムを活用：100%</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>データサイエンス分野など、次世代に対応した資質や能力について、大学と連携した教育システムを検討し、具体的な連携内容、教育プログラムを策定し、実践できた。</p> <p>指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証する必要がある。</p> <p>デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、他の学校へ広げる必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
大学と連携した教育システムの研究 ・身につけたい力を明確にするため、学習評価の在り方を検討する。	大学との協議 ・「情報」の指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証 ・身につけさせたい力、学習評価の在り方についての検証 生徒アンケート及び研究協議による検証
高等学校、大学との連携・実践 ・デジタル社会に対応した教育システムを実践するために、「情報」で新しく導入された指導項目や専門的な分野に関して、高知工科大学の教授と学生による講義・演習を実践する。	具体的な学習内容の実践 ・研究指定校（高知追手前高）と高知工科大による連携事業（講座～） 1年対象：情報モラル、デジタル社会について、情報デザイン、シミュレーション+大学見学 2年対象：データベース、データの分析 ・大学入試共通テスト（R7）に向けての対策等
デジタル社会に対応した教育内容の研究 ・「情報」に関する教育課程及び年間指導計画（R5）を作成するために、専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる内容について整理する。	教育課程の編成 ・デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、妥当性を検証 ・身につけさせたい力、学習評価の在り方について検証
教員の指導力向上 ・各校においてデジタル社会に対応した教育の実践ができるよう、研究指定校での教育システムを活用する。	高知工科大学による教育システムの活用 ・研究指定校での講義・演習動画を「高知家まなびばこ」へ公開し、各校教員が教材研究に活用 ・教材の共有化を行うことで、県全体への普及 ・研究指定校での公開授業



事業 名称	基本方針 対策1-(1) 中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業No,	81
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働により「チーム学校」として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。</p> <p>保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している学校の割合(肯定的な回答をした割合) 指定校: 100% 〔R2小: 100%、中: 100% R3小: 85.7%(95.7%) 中: 83.3%(85.3%) R4小: 100%(94.6%) 中: 83.3%(77.5%)〕</p> <p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校: 40%以上 かつ全国平均以上 〔R2小: 46.5% 中: 34.5% R3小: 27.3%(17.8%) 中 22.8%(12.6%) R4小: 35.6%(17.6%) 中: 24.6%(11.1%)〕 ( )内は全国平均</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している指定校が昨年度より増えた。各校が、コロナ禍においても可能な地域との連携を工夫して、子どもたちを育てる取組や地域を活性化させる活動が実践できている。</p> <p>コミュニティ・スクールを活用し、地域との連携による総合的な学習の時間の推進を図るとともに、指定校における総合的な学習の時間の授業の質の向上を図り、県内全体への普及を図る必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>指定地域及び指定校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入や、特色ある学校づくり及び教育課程の編成など、体制整備への支援を行う。</li> <li>・生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムを作成し、特色ある教育課程の編成及び実施に向けた支援を行う。</li> </ul>	<p>特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間: 2年</li> <li>・指定地域及び指定校: 3地域6校 R4~R5: 芸西村 芸西小・芸西中 津野町 中央小・東津野中 大月町 大月小・大月中</li> <li>・指定校における生活科・総合的な学習の時間の授業の質の向上</li> <li>・指定校の取組成果等を県ホームページや教職員ポータルサイト等で発信</li> </ul> <p>専任アドバイザー(1名)による学校支援訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指定地域: 年間3回(6~2月)</li> </ul> <p>連絡協議会の開催: 年間2回(5、2月)</p> <p>コミュニティ・スクール研修会への参加促進(8月)</p> <p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・総合的な学習の時間の取組発信(5~2月)</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(2)	事業No,	82
	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画等)	担当課	高等学校振興課

<b>概要</b>	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に整備する。(本校舎・体育館新築・実習棟改修)</li> <li>・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を整備する。</li> <li>・県立中村中学校の教育環境の改善及び学校給食の実施のため、新教室棟を整備する。</li> <li>・中村高等学校西土佐分校の生徒の住環境の改善及び通学路の安全の確保を図るため、西土佐分校のグラウンド内に寄宿舎を移転整備する。</li> </ul>
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校をR5年4月に開校するとともに、R5年度末までに新校舎を整備する。(R4年5月実習棟等改修工事完了)</p> <p>清水高等学校の新校舎等を整備し、R6年度に移転する。 (R4年11月実施設計完了、R5年3月工事着手)</p> <p>山田高等学校では、R2年4月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。(R2完了)</p> <p>県立中村中学校の新教室棟を整備する。(R5年1月実施設計完了、R5年3月工事着手)</p> <p>中村高等学校西土佐分校の寄宿舎を移転整備する。(R5年2月実施設計完了、R5年5月工事着手)</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>(新)安芸中学校・高等学校の実習棟改修工事を5月に完了した。 清水高等学校の新校舎等実施設計を11月に完了した。 県立中村中学校の新教室棟実施設計を1月に完了した。 中村高等学校西土佐分校の寄宿舎実施設計を2月に完了した。</p> <p>(新)安芸中学校・高等学校については、R5年度末の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。 清水高等学校の高台移転については、R6年度の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。 県立中村中学校については、R5年度の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。 中村高等学校の寄宿舎移転については、R5年度の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>(新)安芸中学校・高等学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合に伴い、新校舎等を整備する。</li> </ul>	<p>校舎等新築工事の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸中学校・高等学校、建築課、工事請負業者との定例会を実施し、進捗状況等を把握：月2回</li> <li>・新校舎等工事(目標：R6.3月完了) (R5.4月(新)安芸中学校・高等学校の開校)</li> </ul>
<p>清水高等学校の高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の高台移転に向け、新校舎等の整備に取り組む。</li> </ul>	<p>校舎等新築工事の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水高等学校、建築課、工事請負業者との定例会を実施し、進捗状況等を把握：月2回</li> <li>・新校舎等工事(目標：R6.9月完了)</li> </ul>
<p>県立中村中学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中村中学校の新教室棟の整備に取り組む。</li> </ul>	<p>新教室棟工事の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中村中学校、建築課、工事請負業者との定例会を実施し、進捗状況等を把握：月2回</li> <li>・新校舎等工事(目標：R6.2月完了)</li> </ul>
<p>中村高等学校西土佐分校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村高等学校西土佐分校の寄宿舎の移転整備に取り組む。</li> </ul>	<p>寄宿舎移転工事の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村高等学校西土佐分校、工事請負業者との定例会を実施し、進捗状況等を把握：月2回</li> <li>・新寄宿舎工事(目標：R5.12月完了)</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(2) 高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業No,	83
		担当課	高等学校振興課

<b>概要</b>	<p>中山間地域の高等学校の魅力化に向け、地元市町村等と連携した探究型学習や優秀な指導者の招へいによる部活動の充実・強化を図るとともに、ICTの活用による学習環境の整備を進める。また、学校の特徴や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信に取り組む。あわせて、市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組を支援する。</p> <p>中山間地域の高等学校：県立高等学校再編振興計画において定めた以下の10校（本校8校、分校2校） 室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、佐川高等学校、窪川高等学校、橋原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、清水高等学校</p>
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域の高等学校が、ICTの活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数：10校中10校（R2：10校中0校 R3：10校中2校 R4：10校中5校）</li> <li>・中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数：10校中10校（R2：10校中4校 R3：10校中3校 R4：10校中7校）</li> <li>・地域みらい留学を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数：30名（R2：10名 R3：21名 R4：16名）</li> </ul>
-----------------------------------	---

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	<p>学校の魅力を全国に発信することにより、県外からの入学者を確保できている。 （地域みらい留学による入学者数：R2 10名 R3 21名 R4 16名）</p> <p>中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定等に向け、地域コンソーシアムの構築を加速化する必要がある。</p> <p>県外からのさらなる入学者の確保に向け、情報発信を強化する必要がある。</p>
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）の構築等を行う。</li> </ul>	<p>中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数 目標 R4：1校 R5：10校</li> <li>・具体的計画を策定した中山間地域等の高等学校数 目標 R4：1校 R5：10校</li> </ul> <p>地域コンソーシアムの構築に向けた魅力化アドバイザーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力化アドバイザーによる助言・支援</li> </ul>
<p>学校の魅力を全国に発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みらい留学や移住施策との連携等の取組を通じて、中山間地域の高等学校の魅力を全国に発信する。</li> </ul>	<p>小規模校の魅力を全国に発信する事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム主催の「地域みらい留学フェスタ」への参加支援 参加校 目標 R4：5校 R5：6校</li> <li>・県が主催する移住相談会等との連携</li> <li>・オープンスクール等の開催</li> </ul>
<p>高等学校の魅力化に向けた取組の推進（普通科改革）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む「学際領域学科」の設置に向けた検討を進める。</li> </ul>	<p>「学際領域学科」の設置に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学際領域学科」の設置に向けた検討：清水高</li> <li>・運営指導委員会の開催：年2回</li> <li>・コンソーシアム委員会：年2～3回程度</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(2) 県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業No,	84
		担当課	高等学校振興課

<b>概要</b>	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向けた取組（R5.4 統合完了）や、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。また、高知国際中・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組（R2 年度認定）や、R3 年度の高知国際高等学校開校（R3.4 月開校）に向けた取組を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5 末)	R5 年度における高知国際中・高等学校の円滑な運営による統合完了：R5.4 月 須崎総合高等学校における施設整備工事等（構内舗装等工事）の完了：R4.9 月（R4.10 月完了）
-------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4 末)	高知南中・高等学校及び高知西高等学校について、高知国際中・高等学校への統合に向けて継承式を開催した。 高知国際高等学校における DP（高等学校段階のプログラム）の最終試験において、生徒が国際バカロレア資格を取得できるよう、教員の指導力のさらなる向上に向けた支援が必要である。 関係者、関係機関等と連携し、須崎総合高等学校の施設整備等（関連市道整備含む）を円滑に進める必要がある。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5 年度）
国際バカロレア教育の推進 ・高知国際中・高等学校における国際バカロレア教育の充実に向けて、教員の指導力向上を図るための研修等を実施する。	教育内容の充実等に向けた取組 ・国際バカロレア機構が主催する公式ワークショップへの教員派遣 ・大学の国際バカロレア教員養成コースへの教員派遣 ・校内研修の実施（先進校から講師を招へい）
須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進 ・須崎市との連携による関連市道の整備等を着実に推進する。	須崎市との連携による関連市道の整備等 ・須崎市との定期的な協議による進捗管理 ：月 1 回程度

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(3) 市町村教育委員会との連携・協働	事業No,	85
		担当課	教育政策課

<b>概要</b>	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。 ・県と市町村が方向性を合わせた情報共有を実施している。(R4：連合会との情報共有3回)
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	必要に応じた情報共有を行うことができている。 R4年度より新たに設けた高知市との意見交換会において、県市双方の教育課題の現状を把握するとともに、その対策等について具体的に議論を行い、より一層、連携した取組を推進することができた。 本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
市町村教育委員会連合会等との連携 ・県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、市町村教育委員会の連合会や協議会等との定期的な情報共有・協議のための機会を設ける。	市町村教育長会議及び合同研修会等の開催 ・年間8回 市町村教育長会議：1回 市町村教育委員会連合会研修会：3回 都市教育長協議会意見交換会：2回 町村教育長会研修会：2回
教育課題に応じた連携・協働 ・県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市との連携や、市町村と連携したICT環境の整備など、時機を捉えた教育課題について協議を行い、目標の実現に向けて連携・協働した取組を推進する。	高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議 ・年1回開催(8月) 高知県・高知市教育長意見交換会 ・年3回開催 GIGA スクール運営支援センターの運用 ・GIGA スクール運営支援センターを関係市町村(8市町村)及び受託者と調整しながら運用(～3月) 市町村統合型校務支援システムの運用

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(3) 教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業No,	86
		担当課	教育政策課

<b>概要</b>	<p>県の第2期教育大綱や第3期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p>
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもの実情に応じた取組が行われている。</p> <p>市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100% (R2：100% R3：100% R4：集計中)</li> </ul>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>市町村等の各事業におけるPDCAサイクルの確立や、事業計画に当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けができた。</p> <p>市町村において、事業の目的や取組の指標を明確にし、より効果的な取組が行えるよう、適切な指導・助言を行う必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>高知県地域教育振興支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の教育大綱や教育振興基本計画に定められた方向性を踏まえた取組のうち、下記の要件に該当する事業を補助対象とする。</li> </ul> <p>&lt;事業要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チーム学校の推進</li> <li>厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実</li> <li>デジタル社会に向けた教育の推進</li> </ul>	<p>市町村の自主的・主体的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業を活用する市町村等 ：34市町村、1学校組合、1団体</li> </ul>
<p>市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所に配置した担当指導主事等による事業内容への積極的な指導・助言の実施によりPDCAサイクルを確立する。</li> </ul>	<p>事業計画策定時に事業目的、目標値(KPI)の確認(4月)</p> <p>目標値(KPI)の到達状況の検証、進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施：年3回(7、11、3月)</p> <p>進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言：年2回(8、1~2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 地域学校協働活動推進事業	事業No,	87
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生委員・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の設置率(小・中学校): R4までに100% (R2:94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校) (R3:95.7% 小学校172校、中学校96校、義務教育学校2校) (R4:96.4% 小学校172校、中学校89校、義務教育学校4校)</li> <li>・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合:100% (R2:68.3% R3:80.1% R4:91.6%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>地域学校協働本部の設置率はR3:95.7%からR4:96.4%に、「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した割合はR3:80.1%からR4:91.6%と順調に進んでいる。</p> <p>民生委員・児童委員の活動への参画状況は98.8%と高い率で推移しており、地域での厳しい環境にある子どもの見守り等は一定充実している。</p> <p>市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。</p> <p>各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域との一層の連携・協働やコミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、市町村や学校、地域の方等に地域学校協働本部の意義や取組等について、周知・啓発を行う。</li> <li>・市町村教育委員会と学校が課題を共有し、連携して地域住民等の参画による学習支援や体験活動が実施されるよう、さまざまな地域学校協働活動を支援する。</li> </ul> <p>地域学校協働本部の取組推進に向けた人材確保、育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の人材確保に関する状況や参考となる事例を情報収集し、関係者間で共有する。また、人材育成のための研修会を実施する。</li> </ul>	<p>学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4名配置(3教育事務所と高知市に各1名)</li> <li>・訪問活動等による市町村や学校への助言</li> <li>・PTAや社会福祉協議会等関係機関との連携強化</li> <li>・市町村ヒアリングを通じた各市町村の状況把握及び支援</li> <li>・全公立小・中学校を対象に「事業状況調査票」を活用した進捗管理</li> </ul> <p>高知県地域学校協働活動研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた内容を含め、事業の必要性等の理解を深めるとともに、身近な地域での実践事例、人材確保に関する好事例等を共有</li> <li>・全体会:年1回</li> <li>・ブロック別(東・中・西部):各ブロック1回</li> <li>・地域コーディネーター研修会:東・中・西部各1回</li> </ul>
<p>厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の取組を、下記要件を満たす「高知県版地域学校協働本部」へと発展を図る。</li> </ul> <p>&lt;県版の3要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充実した地域学校協働活動の実施</li> <li>学校と地域との定期的な協議の場の確保</li> <li>民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化</li> </ul>	<p>民生委員・児童委員との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参画要請と学校訪問等による参画状況の確認</li> </ul> <p>市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県版地域学校協働本部認定校の取組等を情報提供し、各地域や学校での主体的な取組展開を支援</li> <li>・取組状況調査の実施(7、8月)</li> </ul> <p>学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体の設置計画における「高知県版地域学校協働本部」の当該年度実施校に重点を置いた訪問活動等による市町村や学校への助言等個別支援</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	88
	新・放課後子ども総合プラン推進事業	担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得て、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につなげるさまざまな活動を支援する。また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 100% (R2: 96.3% R3: 97.3% R4: 97.3% (181/186校))</li> </ul> <p>「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 100% (R2: 98.8% R3: 99.1% R4: 97.2%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率、学習支援の実施率は年々高まっている。</p> <p>待機児童及び国の施設基準等を満たしていない放課後児童クラブの解消に向け、新たな放課後児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。</p> <p>各放課後児童クラブや放課後子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。</p> <p>放課後児童支援員の数は増えているが、人材不足や離職率が高い傾向にある。また、放課後児童支援員認定資格研修の受講者数が減少傾向にある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新・放課後子ども総合プラン」を実施する市町村に対し財政的な支援を継続するとともに、放課後等における多様な学習・体験活動の実施や学び場の充実を図る。</li> </ul>	<p>設置促進と活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への運営補助</li> <li>・放課後児童クラブ施設整備への助成</li> <li>・放課後補充学習(学校管理下)の取組と連携した一体的な実施</li> <li>・取組状況調査(8~10月) 全市町村ヒアリング</li> </ul>
<p>人材育成、人材確保に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる放課後児童支援員等が必要な専門知識を習得するための研修機会を確保・充実することで資質向上を図る。</li> <li>・放課後児童クラブの円滑な運営のため、研修の開催による有資格者の確保をはじめ市町村への支援を行う。</li> </ul>	<p>放課後児童支援員認定資格研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4日間: 年1回</li> </ul> <p>子育て支援員研修(放課後児童コース)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2日間: 年1回</li> </ul> <p>放課後児童支援員等の資質向上研修の開催及びオンデマンド配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年10回程度</li> </ul>
<p>厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすいよう、補助金の活用や利用要件を満たす対象者への制度等の周知について市町村に働きかけを行う。</li> </ul>	<p>利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料減免や開設時間延長等にかかる財政支援</li> <li>・放課後児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや補助事業の活用を市町村に周知徹底</li> </ul>
<p>学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材紹介や、出前講座の実施による、多様な学びの機会の提供を通して、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動を支援する。</li> </ul>	<p>学び場人材バンクの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の発掘に係る効果的な方法の検討</li> <li>・関係者からの紹介や広報誌等を活用した、ボランティアなど地域人材の発掘・登録</li> <li>・出前講座の実施や人材育成等への支援</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(2) PTA活動振興事業	事業No,	89
		担当課	生涯学習課

概要	学校、保護者、行政が協働して、地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区においてPTAの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTAの具体的な活動につなげる。また、保幼小中高PTAの連携した取組が、多くの保護者の参画を得て活性化するように、PTA活動を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的なPTA活動が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 (R1：75.4% R3：81.0% (代替研修) R4：68.0%)</li> <li>PTA・教育行政研修会で学んだことを単位PTAの取組につなげた割合：100% (R1：96.0% R3：82.0% (代替研修) R4：91.3%)</li> </ul>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>コロナ禍の中、PTA・教育行政研修会を4地区において実施することができた。また、同研修会のアンケートでは研修内容について肯定的な意見が多く、学校における研修内容を生かした取組の実施につながった。PTA・教育行政研修会のアンケートで、同研修会の運営方法に関する意見があり、肯定的評価は昨年度よりも低かったことから、学校や保護者等のニーズや今日的な課題等を踏まえ、運営方法や内容をさらに検討していく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
PTA・教育行政研修会の開催 ・県内7地区で、共通のテーマのもとPTAや県・市町村教育関係者が意見交換し、地域での活動につなげていくための研修会を実施する。	PTA・教育行政研修会の開催 ・県内7地区で開催 安芸地区、香美・香南地区、土長南国地区 吾川地区、高岡地区、幡多地区、高知地区 ・保護者や学校等のニーズや子どもたちを取り巻く課題等を踏まえ、生活習慣や良好な親子関係の構築に向けた地域・家庭づくりの重要性について啓発、情報発信 ・環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践促進
各教育事務所との検討会の開催 ・PTA・教育行政研修会の参加者アンケートをもとに次年度の研修内容を検討し、内容の充実を図る。	各教育事務所と次年度のPTA・教育行政研修会に向けた検討会の開催 ・参加者アンケートに基づいた改善点の分析(12月) ・各教育事務所との次年度のテーマに向けた検討会(1月)
高知県小中学校PTA連合会との教育研修会の開催 ・保護者からの声を直接聞くとともに、教育に関する今日的な課題に関する情報等を提供し、学校、家庭、教育行政の連携強化や取組促進を図る。	高知県小中学校PTA連合会と県教育委員会との教育研修会の開催 ・環境教育など、参加者が興味・関心を持つ内容をテーマに取り入れた教育研修会の開催(2月)

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 家庭教育支援基盤形成事業	事業No,	90
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座をはじめとする市町村が行う家庭教育支援の取組の充実・強化を図る。また、県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児（4～5歳）と小・中学生の生活リズム名人認定率：50%以上 （R2：43.7% R3：39.9% R4：40.0%）</li> <li>・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：85%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校：81.1%（81.4%） 中学校：79.6%（78.0%）〕 〔R3 小学校：81.0%（81.2%） 中学校：80.5%（79.8%）〕 〔R4 小学校：82.1%（81.5%） 中学校：83.4%（79.9%）〕 （ ）内は全国平均 （「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合）</li> <li>・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：95%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校：90.3%（91.6%） 中学校：92.8%（92.8%）〕 〔R3 小学校：89.6%（90.4%） 中学校：92.9%（92.7%）〕 〔R4 小学校：90.3%（90.4%） 中学校：93.7%（92.2%）〕 （ ）内は全国平均 （「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合）</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>「親の育ちを応援する学習プログラム」を実践できるファシリテーターを地域で養成するため、保育所、幼稚園、子育て支援センター等の職員や保護者を対象とした研修会が地域で多数開催され、地域の子育てや家庭教育について支援できるような、地域の支援力が一定向上した。</p> <p>より多くの地域に家庭教育支援の取組を広げていくためには、引き続き、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。</p> <p>全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等の取組が必要である。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>市町村の家庭教育支援の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての家庭がよりよい生活習慣を確立させるために、保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を推進する。</li> </ul>	<p>家庭教育支援への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17市町村 うち家庭教育支援チーム 6市町村 6チーム構築 地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりする支援チーム</li> </ul>
<p>「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域において「親の育ちを応援する学習プログラム」を実践できるファシリテーターを養成するとともに市町村や関係機関等にファシリテーターの派遣の取組について広報し、県内全域でプログラムの活用促進を図る。</li> </ul>	<p>認定ファシリテーター養成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎編、応用編、実践編：各1日</li> </ul> <p>ファシリテーターの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や子育て支援センター等からの要請を受け、ファシリテーターを派遣</li> </ul> <p>各地区入門講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部、西部、中部地区で学習プログラムを体験する講座を実施：各地区1回</li> </ul>
<p>早寝早起き朝ごはん県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝早起き朝ごはんフォーラム」を開催し、よりよい生活習慣の啓発を図る。</li> <li>・基本的な生活習慣などの状況を親子で点検する「生活リズムチェックカード」の活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を図る。</li> </ul>	<p>「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場とオンラインのハイブリッドで開催</li> </ul> <p>「生活リズムチェックカード」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全保育所、幼稚園等の4～5歳児及び全小学生にチェックカードの配付</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 園内研修支援事業	事業No,	91
		担当課	幼保支援課

概要	県内のどこにおいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の周知を図りながら、各園が行う園内研修の取組を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した教育・保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合 ：100% (R2:74.2% R3:73.7% R4:80.0%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援により、保育の見直し・改善を行った園が増加した。  保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。  各地域、各園の教育・保育の課題に基づいた実践が日常的・継続的に行われるよう、市町村主管課とさらに連携して支援していく必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
園内研修の充実 ・組織的・計画的な研修体制を確立し、園内研修のさらなる質の向上が図られるよう、幼保支援アドバイザー、幼保支援課指導主事等を派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。さらに、高知市との連携を深め、支援の充実を図る。	園内研修支援 ・園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の周知・実施 内容例 保育を見合っでの研修、指導計画の充実、乳幼児保育のDVD視聴等 ・教育センターとの連携支援 ・幼保支援アドバイザー等の派遣：100回程度(通年) 各園の研究テーマや課題に基づいた研修支援 ガイドラインを活用した研修支援 ・高知市との連携による園内研修支援
ブロック別研修の充実 ・ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、「ブロック別研修会」を開催し、ミドル研修修了者が支援できる体制を整える。	ブロック別研修支援 ・幼保支援アドバイザー等による年間を通じた組織的な園内研修の実施に向けた研修支援：100回程度(通年) ・ブロック別研修会の開催：県内13ブロック13園 ブロック内における主体的な園内研修体制の構築 組織的・計画的な教育・保育の推進等 ・ブロック交流会の実施(2月) 実践発表、園内研修実施の啓発、園内研修実施園(26園)の情報交流 市町村主管課とブロック別研修会や公開研究保育に向けて、実施要項の作成や運営について連携

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(1) 園評価支援事業	事業No,	92
		担当課	幼保支援課 教育センター

<b>概要</b>	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、県教育委員会が作成した「園評価の手引き」を活用し、各園が行う園評価の取組を支援する。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100% (R2：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：89.7%) (R3：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：96.2%) (R4：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：98.2%)
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を実施したことにより、理解が図られ、園評価に取り組む保育所が増加した。また、園評価への関心が高まり、市町村支援や個別の支援の増加につながった。 園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価のPDCAサイクルの確立を促す必要がある。
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
園評価に関する研修会の実施 ・各園の特性を生かした、園評価への正しい理解を促進するとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルが構築できるよう、研修のさらなる充実を図る。	園評価に関する研修会 ・教育センターと研修開催に向けた研修内容確認 ・教育センター研修において実施：年2回(9、12月)
評価計画等のPDCAサイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・各園で組織的・計画的な教育・保育の実施や改善が行われるよう、市町村単位の研修会や個別による相談会等を実施する。	幼保支援アドバイザー等による相談支援・園内研修支援 ・市町村単位の相談会、個別相談会の実施(通年)
園評価等の実施状況の把握 ・園評価(学校評価)の実施状況調査を行い、各保育所等における園評価の実施を促す。	園評価等の実施状況調査(12月) ・園評価等を実施していない園の状況把握による個別支援の実施

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 保育者基本研修	事業No,	93
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、保育者のキャリアアップ研修を実施する。また、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 新規採用保育者研修：80%以上 (R2：50.0% R3：47.0% R4：41.8%)</li> </ul> <p>管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 主任・教頭等研修：80%以上 (R2：74.5% R3：75.8% R4：82.1%) 所長・園長研修：80%以上 (R2：69.0% R3：75.1% R4：81.4%)</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は年々上昇し、研修受講者が増加することにより、人材育成や園組織の改善につながった。また、受講者が研修内容に概ね満足できる研修となっていた。</p> <p>研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。</p> <p>保育者の教育力・保育実践力の向上を目指し、研修内容の理解度、満足度、新たな気付きの維持・向上を図る必要がある。</p> <p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は上昇しているが、十分な参加とは言えない。また、管理者のリーダーシップによる人材育成や組織マネジメント力を強化していくための、研修内容の充実を図っていく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>基本研修 (新規採用保育者研修) の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・幼稚園教諭・保育教諭として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身につけるための研修を行う。</li> </ul>	<p>新規採用保育者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義・演習内容等の見直し</li> <li>・日数7日 センター研修：5日 園内研修：2日</li> </ul>
<p>基本研修 (主任・教頭等研修、所長・園長研修) の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織改善などの経営的資質の能力を身につけるための研修を行う。</li> <li>・職員のメンタルヘルス等に関する講義・演習や組織マネジメント力の強化に向けた園評価に関する研修を実施するとともに、他市町村の受講者との情報共有を促すため、グループ協議の実施研修内容の充実を図る。</li> </ul>	<p>管理職ステージにおける研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージ センター研修：3日 (うち遠隔2日)</li> <li>・ステージ センター研修：2日 (うち遠隔1日)</li> <li>・人材育成や組織マネジメントに関する内容の充実 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用</li> <li>・基本研修全般において、キャリアステージごとに活用</li> <li>・講義、グループ協議の実施</li> </ul>
<p>研修実施に係る代替保育者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者が研修に参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援するとともに、研修代替要員等として配置可能な子育て支援員を養成する研修を実施する。また、補助者の配置に関する補助制度の活用について施設設置者への周知を図る。</li> </ul>	<p>研修代替保育者の配置に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の活用について施設設置者への広報を実施</li> <li>子育て支援員を養成する研修の実施 (5～8月)</li> <li>子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ 現任研修の実施 (2月)</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 保育士等人材確保事業	事業 No,	94
		担当課	幼保支援課

概要	保育所の安定的な運営や、多様な保育サービスの実施に必要な保育士が確保できるよう、保育士再就職支援コーディネーターの配置や、保育士資格の取得を目指す学生に対する返還免除規定のある修学資金の貸付などの取組により、保育人材の確保を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の多様な保育サービスの実施に必要な保育人材が確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数：20件以上 (R2：38件、R3：31件、R4：17件(R5.1月末時点))</li> <li>待機児童数：0人(R2：28人、R3：12人、R4：4人(R4.4.1時点))</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材は一定数確保できた。</p> <p>今後も必要な保育士等の人材を確保するため、潜在保育士の就職支援を行ったり、保育士を目指す人材の拡大を図ったりする必要がある。あわせて、保育士の離職防止を図るため、各保育所等の業務改善や働き方改革に関する取組への支援が必要である。</p> <p>施設の利用者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しづらい状況にある。</p> <p>待機児童数は減少傾向にあるが、依然発生している状況である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>潜在保育士の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士の活用支援等を行うとともに、保育所等訪問による募集状況の把握を行い、求職者とのマッチングを図る。</li> <li>未就学児を持つ潜在保育士に対する保育料の一部貸付制度の活用促進を図る。</li> </ul>	<p>保育士再就職支援コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等での求人情報の把握</li> <li>就職説明会等での求職者と施設のマッチング</li> <li>職場見学・体験のコーディネート等、潜在保育士向け就業前研修の企画・実施</li> <li>ハローワーク高知での就業相談会の実施</li> </ul> <p>未就学児を持つ潜在保育士に対する保育料の一部貸付など利用実績の少ない貸付制度のさらなる周知</p>
<p>保育士を目指す学生への修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に修学資金を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。</li> </ul>	<p>保育士修学資金貸付の実施</p> <p>保育職の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校への訪問による高校生への紹介</li> <li>保育士修学資金貸付制度の紹介 等</li> </ul>
<p>保育士等の離職防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育者の業務負担の軽減や保育職場の働き方改革などにより、保育士等の離職防止を図るため、保育所等の経営者層を対象とした研修を実施する。</li> </ul>	<p>保育所等の経営者層を対象とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育現場の業務改善に関する研修の開催：年1回 内容：働き方改革・業務改善等</li> </ul>
<p>途中入所を見据えた保育士確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の安定的な運営や、多様な保育サービスの実施に必要な保育士が確保できるよう、途中入所を見据えた保育士の配置への継続支援を実施する。</li> </ul>	<p>途中入所を見据えた保育士の配置への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービス等推進総合補助金による支援</li> <li>市町村への補助制度の要望調査</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発	事業No,	95
		担当課	幼保支援課

概要	各園で生まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、「高知県保幼小接続期実践プラン」の活用や、モデル地域における「接続期のカリキュラム」づくりの成果の普及により、各園・各小学校における接続期のカリキュラムの作成・実践・改善を支援する。 あわせて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育に関する周知・啓発を強化する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。 ・保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ年3回以上実施） 連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2 保育所・幼稚園等：49.5%、小学校：55.7% R3 保育所・幼稚園等：59.5%、小学校：66.1% R4 保育所・幼稚園等：56.8%、小学校：58.2%） 子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2 保育所・幼稚園等：42.6%、小学校：50.6% R3 保育所・幼稚園等：40.9%、小学校：58.7% R4 保育所・幼稚園等：33.1%、小学校：44.4%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	これまで重点的に支援を行ったモデル地域（田野町・越知町・黒潮町）の取組成果の県内全域への普及や、アドバイザー等による助言などの取組により、各園が行う公開保育に参加する小学校教員が増加するなど、各地域における取組が充実してきている。 多くの保育所・幼稚園等と小学校とで連絡会や交流活動が行われている一方、互いの教育内容を理解し合い、それぞれの指導に生かす「学びをつなぐ」取組が浸透しているとはいえない状況にある。 幼児期の教育が重要であることは広く認識されているものの、幼児期の子どもに何が必要か、望ましい教育はどういうものかについては、十分には理解されていない。 モデル地域において、5歳児と1年生のカリキュラムを一体的に捉えていくため、関係者が対話を通して連携し、カリキュラム開発や教育方法の充実・改善を行う必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
「高知県保幼小接続期実践プラン」を活用した各地域の取組支援 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを踏まえた接続期の子どもへの理解を深め、実態に応じた接続期のカリキュラムの作成や交流会などが行われるための、保幼小連携アドバイザー等の訪問支援	管理職等への理解の促進 ・接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施 研修による理解の促進 ・管理職研修（園長・校長）等での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を継続実施 ・保幼小連携アドバイザー等による連絡会や交流会等への訪問支援 保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理 ・プロジェクトチーム会：年4回
モデル地域（春野東小学校区）における「保幼小の架け橋プログラム」における「架け橋期のカリキュラム」の開発支援 ・文部科学省の「保幼小架け橋プログラム事業」を受け、複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較的大規模の大きい地域のモデルとなる取組を高知市と連携して支援するとともに、取組成果を市内・県内全域へ普及する。 架け橋期：5歳児～小学1年生の2年間（文部科学省による定義）	モデル地域におけるカリキュラム開発委員会の実施 ・カリキュラム開発委員会の実施：年4回程度 ・公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の実施・検証（通年） ・幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザー等による小学校・園訪問支援 架け橋期のカリキュラムの実践及び市内・県内全域への普及
幼児教育の普及啓発 ・園・小学校関係者をはじめ、市町村、子育て家庭等県民に対して、幼児期にふさわしい教育内容について広く周知・啓発を行う。	全国トップクラスの専門家による講演会の開催 ・市町村教育長会議における講演会の実施 幼児教育のキーワードの普及 ・訴求力のあるデザインによるクリアファイルの制作及び配付

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(1) 親育ち支援啓発事業	事業No,	96
		担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	保護者の子育て力、保育者の親育ち支援力の向上に向け、保護者を対象とした良好な親子関係や子どもへの関わり方の理解を深めるための講話やワークショップを行うとともに、保育者を対象とした保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などに関する事例研修等を行う。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2：48.5% (141園 / 291園) R3：56.1% (162園 / 289園) R4：69.8% (199園 / 285園))
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	全ての園に親育ち支援担当者が配置され、担当者を中心に、組織的・計画的に保護者支援を行うための体制が整備され、保護者支援の充実につながった。 親育ち支援に関する研修計画を作成している園は年々増加しているが、7割弱にとどまっている。研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者があり、園により研修参加率の差が大きい。園や市町村のニーズや課題に応じた研修実施への支援が必要である。
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<b>保育者研修の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の親育ち支援力の向上のため、保育者を対象とした親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める研修を支援する。</li> <li>・計画作成の意義や効率的な作成方法について個別の園訪問を通じて助言する。</li> </ul>	<b>保育者研修の実施への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援アドバイザー等の派遣</li> <li>・園内研修支援 内容：事例研修や講話、保護者の保育者体験の啓発等</li> <li>・市町村単位の合同研修への支援</li> <li>・園訪問を通じて研修計画作成への支援</li> </ul>
<b>保護者研修の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の子育て力の向上のため、保育所・幼稚園等において講話やワークショップなどを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める。</li> <li>・研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者等のために、保育者による子育てに役立つ解説動画を配信し、より幅広く啓発を行う。</li> </ul>	<b>保護者研修の実施への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援アドバイザー等の派遣 園のニーズや課題に応じた講話やワークショップ 就学時健診等の機会を活用した講話 保護者会、PTAを対象とした研修</li> <li>解説動画の周知</li> <li>・県内の保育者がその保育技術を「子育てに役立つコツ(イヤイヤ期の子育て、寝かしつけ、叱ること・褒めること、きょうだいとの関わり、スマホ時代の子育て)」として解説する動画のPR</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(1) 親育ち支援保育者スキルアップ事業	事業No,	97
		担当課	幼保支援課

概要	各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。</p> <p>・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2:48.5%(141園/291園) R3:56.1%(162園/289園) R4:69.8%(199園/285園))</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>親育ち支援講座や地域別交流会・連絡会等の実施により、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながった。</p> <p>親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について理解を深め、中心となって取り組む必要がある。</p> <p>園数の少ない地域等においては、地域のネットワーク化を図りさまざまな保護者の実態に合わせた支援方法を近隣の市町村の取組から習得できるようにするなど、各地域の課題に応じた支援の充実を図る必要がある。また、各地域の親育ち支援地域リーダーの実践力の向上を図る必要がある。</p> <p>園内での親育ち支援の研修が計画的に実施されていない園があることから、親育ち支援研修計画の作成方法などの周知や計画に基づく実践を促進していく必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>親育ち支援講座の実施</p> <p>・親育ち支援の基本的な考え方や保護者への関わり方等についての研修を実施し、保育者(親育ち支援担当者)の親育ち支援力の向上を図る。</p>	<p>親育ち支援講座</p> <p>・一般研修：年1回(7月)</p> <p>・キャリアアップ研修：年1回(9月)</p>
<p>親育ち支援担当者研修会の実施</p> <p>・親育ち支援担当者が役割を自覚し、研修計画に基づいて親育ち支援が計画的・継続的に行われるよう研修を行い、各園の親育ち支援実践力の向上を図る。あわせて、不登校等の未然防止の観点から親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組を進める。</p>	<p>親育ち支援担当者研修会</p> <p>・親育ち支援担当者の役割等についての講義・演習 「ネットワークを広げよう!親育ち支援担当者の在り方」</p> <p>・3地域で実施：年各2回</p> <p>各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(7月)</p> <p>親育ち支援担当者研修会で小学校の不登校担当者や生徒指導担当者についての周知(担当同士をつなげる取組)</p>
<p>親育ち支援地域別連絡会の実施</p> <p>・親育ち支援地域リーダーが地域の親育ち支援の課題に向けた取組の検討や実践交流を行い、親育ち支援の充実につなげる。あわせて、不登校等の未然防止の観点から親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組を進める。</p>	<p>親育ち支援地域別連絡会</p> <p>・市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議</p> <p>・親育ち支援交流会の計画・実施について協議</p> <p>・6地域で実施：年3回以上</p> <p>親育ち支援担当者研修会で小学校の不登校担当者や生徒指導担当者についての周知(担当同士をつなげる取組)</p>
<p>親育ち支援地域別交流会の実施</p> <p>・各園の親育ち支援担当者が近隣市町村の園とのネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修や実践交流を行うことにより、自園の取組の充実につなげる。</p>	<p>親育ち支援地域別交流会</p> <p>・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした研修</p> <p>・6地域で実施：年1回以上</p>
<p>親育ち支援地域リーダー研修会の実施</p> <p>・親育ち支援地域リーダーのスキルアップやコーディネート力の向上を図り、各園や地域における親育ち支援の内容の充実につなげる。</p>	<p>親育ち支援地域リーダー研修会</p> <p>・6地域のリーダーを対象とした研修</p> <p>・年1回</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 基本的生活習慣向上事業	事業 No,	98
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣が定着している。</p> <p>・夜10時までには寝る幼児の割合(3歳児):95%以上(R2:95.1% R3:95.5% R4:93.7%)</p> <p>3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合:100% (R2:100% R3:99.6% R4:100%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	「幼児期の基本的生活習慣パンフレット」等を活用した取組が実施され、保護者の理解につながっている。多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているが、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施するとともに、保護者への啓発を進める。</li> </ul>	<p>保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の基本的生活習慣パンフレット・リーフレットの配付(5、9月) 基本的生活習慣の確立 メディア機器との上手な付き合い方</li> <li>・「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用</li> <li>基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査(7月)</li> </ul>
<p>保護者を対象とした学習会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園において、保護者を対象とした基本的生活習慣に関する学習会を、親育ち支援保護者研修に位置付けて実施する。</li> <li>・学習会の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者のために、保育者による子育てに役立つ解説動画を配信し、より幅広く啓発を行う。</li> </ul>	<p>学習会等の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち支援アドバイザー等の派遣</li> <li>・就学時健診等での就学に向けたリーフレットとDVD活用</li> <li>・学習会等に参加できない保護者に向け、県内の保育者がその保育技術を「子育てに役立つコツ(イヤイヤ期の子育て、寝かしつけ、叱ること・褒めること、きょうだいとの関わり、スマホ時代の子育て)」として解説する動画のPR</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(1)	事業No,	99
	社会教育振興事業	担当課	生涯学習課

<b>概要</b>	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事を配置している市町村数：26市町村（R2：13市町村 R3：18市町村 R4：14市町村）</li> <li>・県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：0町村（R2：5町村 R3：2町村 R4：4町村）</li> </ul> <p>社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>社会教育実践交流会を開催し、実践事例に学び、関係者同士のつながりを構築する場を創出することができた。</p> <p>社会教育主事を配置している市町村が減少している。また、市町村からの社会教育主事講習への受講希望者も1町のみと伸び悩んでいる。今後も各地域の社会教育の活性化に向け、社会教育主事の必要性や社会教育担当者の資質向上を図るため助言・支援が必要である。</p>
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>市町村社会教育主事担当者の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の社会教育担当者が社会教育に関する専門的な知識・技能を取得するための研修会を開催する。</li> </ul>	<p>社会教育主事等研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回（5、8、12月）</li> <li>第1回：社会教育・生涯学習入門、ネットワークづくり</li> <li>第2回：人権教育と社会教育</li> <li>第3回：社会教育グループ演習</li> </ul>
<p>社会教育主事（士）の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事（士）の資格取得を促進し、社会教育に関わる助言・指導を行う社会教育主事（士）を養成する。</li> </ul>	<p>四国地区大学社会教育主事講習への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2名派遣：香川大学</li> </ul> <p>国立教育政策研究所主催の社会教育主事講習への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名派遣：愛媛大学サテライト</li> </ul> <p>社会教育主事専門研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名派遣：東京</li> </ul> <p>社会教育主事等研修における受講者の実践報告</p>
<p>社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会教育活動の要であるPTAや青年団をはじめとする社会教育関係団体の組織の強化、活動の充実のため、団体の事業に対し助成する。</li> </ul>	<p>社会教育関係団体への助成を通じた活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：7団体</li> <li>・社会教育関係団体主催事業の広報等の支援</li> </ul>
<p>社会教育関係者間の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体や関係者が多様な実践事例に学ぶ機会を提供し、関係者間の交流を深めるとともに、社会教育の活性化につなげる。</li> </ul>	<p>社会教育実践交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育実践交流会：年1回（1月）</li> <li>・実行委員会：年3回</li> <li>・各地区社会教育研修会等開催への支援</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学びを支える自然体験活動の推進	事業No,	100
		担当課	生涯学習課

概要	子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境教育や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。また、こうした機会の充実に向けて、森林環境教育や自然体験学習を推進できる人材を育成する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことがある児童生徒が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊を伴う自然体験型学習事業実施校・民間団体：15校・10団体 (R2：3校・3団体 R3：2校・3団体 R4：3校・3団体(2月末))</li> </ul> <p>宿泊を伴う自然体験型学習事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同事業の実施前後に行うアンケート結果において、心理的社会的能力等の、参加児童生徒の「生きる力」を現す項目の平均点が、実施前よりも実施後が向上している学校の割合：90% (R2：66.6% R3：100% R4：100%(事業の実施前後に行うアンケートを実施した2校の結果))</li> </ul> <p>学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用し、体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材の育成が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境教育を推進する人材の育成研修(以下「森林活用指導者育成研修」という。)のR3からR5年度までの受講者の合計：60人以上(R3：12人 R4：20人(R3、R4の合計：32人))</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>森林活用指導者育成研修において、同研修を開始したR3年度から2年間の受講者の合計は32人、うち同研修を修了した森林活動指導者(以下「認定者」という。)は12人(R3：4人 R4：8人)となった。</p> <p>森林活用指導者育成研修の認定者が、各地域で活躍できる場の情報提供や開拓を行うとともに、複数年にわたる受講が可能であることを周知するなどして、研修受講者や認定者を増やしていくことが必要である。</p> <p>宿泊を伴う自然体験型学習事業では、学校における行事の精選によって集団宿泊体験を実施できる機会が減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を希望していてもやむを得ず中止となる学校が多かった。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
宿泊を伴う自然体験型学習事業の推進 ・ 明確な森林環境教育のねらいを持った事業の目的や内容、集団宿泊体験の効果等を説明し、事業活用を促進する。	宿泊を伴う自然体験型学習事業の周知・募集 ・ 市町村教育委員会、学校への実施希望調査(4月) ・ 学校における日程変更や中止の対応を考慮するとともに、民間団体等へ年間を通じて募集や声かけをし、事業実施団体を確保(~1月)
森林活用指導者育成研修 ・ 森林活用指導者育成研修の認定者が、森林環境教育に関わる体験活動を中心に、各地域で指導者として活動できるよう、市町村教育委員会や関係機関へ認定者の情報を提供し、環境教育の実践につなげる。	森林活用指導者育成研修の開催 ・ 事業周知・募集 ・ 研修受講者の募集及び複数年にわたる受講が可能であることを周知(6~8月) ・ 研修実施(10~2月の4日程度) 認定者の状況把握及び認定者の活動の情報提供 ・ 認定者の活動状況等を市町村教育委員会等から情報収集 ・ 好事例となる活動を教職員ポータルサイトに随時掲載
環境教育に係る青少年教育施設等の情報発信 ・ 環境教育の推進のため、青少年教育施設や環境教育に係る内容等を情報提供する。	情報発信 ・ 国の動向等を情報収集し、市町村等に提供 ・ 教職員ポータルサイトに青少年教育施設の情報を掲載

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 青少年教育施設振興事業	事業 No,	101
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):172,000人以上 (R2:89,734人 R3:110,389人 R4:126,630人(2月末))</li> <li>県立青少年教育施設:青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>定員を上回る応募があった主催事業は、回数を増やして実施し、利用者ニーズに応えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度、R3年度は中止とした「中学生リーダー研修」について、オンラインで開催することができた。</p> <p>「中1学級づくり合宿」は、本来は宿泊により効果を発揮する事業であるが、日帰りや学校への出張指導により実施する学校が増えているため、学校と密に連絡をとりながら、限られた日程の中でも、「学級づくり」の目標が達成できるよう支援することが必要である。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>魅力的な体験プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の海・山・川を利用した体験活動や、授業理解を促進する学校支援事業など、魅力的かつ安全に安心して参加できる事業の充実を図る。</li> </ul>	<p>主催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じた主催事業の実施 親子で行う体験行事 中学生リーダー研修 等</li> <li>・アンケート結果を踏まえた既存事業の見直しや新規事業の開発</li> </ul>
<p>効果的な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を通じて、事業内容や青少年教育施設における体験活動等の有用性をPRし、利用促進を図る。</li> </ul>	<p>様々な媒体による年間を通じた広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校及び市町村教育委員会等への施設パンフレット、事業チラシ等の配付</li> <li>・ホームページやSNS、地域のケーブルテレビを活用した情報発信</li> <li>・校長会での事業説明</li> </ul> <p>プロスポーツキャンプとの連携&lt;青少年センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツキャンプと連携した企画の検討</li> </ul>
<p>不登校の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での集団活動を通じて、教員と生徒との信頼関係を築き、中学生生活の心構えなどを身につける機会を提供し、不登校の防止につなげる。</li> </ul>	<p>中1学級づくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との事前調整</li> <li>・事業の実施(4~6月)</li> </ul>
<p>不登校児童・生徒の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の栽培・収穫や野外炊飯、レクリエーション等、ニーズに応じたプログラムを提供し、不登校または不登校傾向にある子どもたちの自立性、社会性、コミュニケーション力の向上を図り、自立につなげる。</li> </ul>	<p>不登校対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「どきどき発見隊」の実施&lt;青少年センター&gt; 実施回数:年間5回程度</li> <li>・「わくわくチャレンジ」の実施&lt;幡多青少年の家&gt; 実施回数:年間6回程度</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(1)	事業No,	102
	高知みらい科学館運営事業	担当課	生涯学習課

<b>概要</b>	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上）</li> <li>・年間利用学校数：180校以上</li> </ul> <p>（R2入館者数：114,412人(うちプラネタリウム観覧者数：25,435人)、利用学校数：180校）</p> <p>（R3入館者数：116,418人(うちプラネタリウム観覧者数：26,717人)、利用学校数：167校）</p> <p>（R4入館者数：124,692人(うちプラネタリウム観覧者数：28,591人)、利用学校数：207校）(2月末時点)</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>プラネタリウム観覧者数は、99席以下の小規模館でH30年度からR3年度まで4年連続全国1位であり、R4年度においても、観覧者数は前年度を上回る見込みである。</p> <p>高知市から離れた地域の県民にも、科学に触れる機会を提供することを目的として、県東部・西部においてサイエンスフェスタを実施した。</p> <p>高知市外で科学館を利用する学校が固定化してきていることから、学校利用についても周知の方法や時期を工夫していく必要がある。</p> <p>科学への関心をより高め、ひいては児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。また、子どもだけではなく、大人も含めた幅広い年代層に利用してもらえるよう、広報活動の支援を行っていく必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>県内全域の理科教育及び科学文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知みらい科学館は高知市の施設であり、業務においても全て高知市が行うが、県内唯一の科学館であり、県内全域の理科教育及び科学文化を振興するため科学館運営に参画する。</li> </ul>	<p>事業内容の充実に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学館事業検討会による進捗管理：月1回</li> <li>・サイエンスショー及びプラネタリウムプログラムの検討会へ参加</li> <li>・科学館協議会への参加：3回</li> <li>事業の効果的な周知方法や時期等を検討、助言</li> <li>・サイエンスフェスタ(科学館がやってくるEAST・WEST)開催への助言</li> </ul>
<p>学校等への事業内容の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等へ科学館理科学習や出前教室について周知を行い、利用申込みの取りまとめを行う。</li> </ul>	<p>学校・教員向け事業の周知・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学館理科学習・出前教室</li> <li>・教員理科学習会</li> <li>・教職員ポータルサイトを活用した周知</li> <li>・翌年度の学校利用に関する周知、利用申込みのとりまとめ</li> </ul>
<p>広報活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもだけではなく、大人も含めた幅広い年代層に施設利用してもらえるよう、様々なツールを活用し、科学館が行う事業について情報を発信する。</li> </ul>	<p>県のツールを通じた広報活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学館が実施する企画展・イベント等について情報発信</li> <li>・県広報広聴課によるテレビ・ラジオ読み上げ</li> <li>・県教委広報誌「夢のかけ橋」</li> <li>・県広報番組「おはようこうち」における事業紹介</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(1) 志・とさ学びの日推進事業	事業No,	103
		担当課	教育政策課 生涯学習課

<b>概要</b>	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>県民に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の日関連行事の実施件数 ：県：60件以上 (R1県：120件、市町村：280件 R3県：54件 R4県：46件) 教育・文化週間の前後(11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度)に実施された件数</li> <li>・教育に関する施策やデータ等を市町村広報紙等に公表した市町村(学校組合)数 ：35市町村(学校組合)(R3：35市町村(学校組合) R4：35市町村(学校組合))</li> </ul>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>テレビ広報番組「くろしおくん presents はばたけ！高知の未来たち」にて、「志・とさ学びの日」の周知・啓発を行った。(本放送：10/29、再放送：11/12)</p> <p>各種媒体を活用し、本県の子どもの現状を踏まえた教育施策について県民に周知・広報してきたが、さらに教育への関心を高め、理解や協力を得るため、発信方法等の工夫を図る必要がある。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>教育の現状に関する周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用し、子どもたちの現状や課題などを広く県民に周知・広報することで、高知県の教育について考えるきっかけとする。</li> <li>・これまでの取組に加え、教育施策のPR動画や各教育現場での取組等の動画を作成し配信するなど、新たな広報の取組を実施する。</li> </ul>	<p>教育関係データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県：教育関係データをホームページや県広報誌にて公表</li> <li>・市町村：地域の教育関係データや取組状況を市町村広報誌や各種媒体にて公表</li> </ul> <p>教育施策等の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体(ホームページ、リーフレット、広報誌、テレビ広報番組、動画配信等)にて、教育施策や教育現場の取組等を周知・広報</li> </ul>
<p>啓発行事・関連行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町村、学校等が行う教育文化行事を「教育の日」関連行事と位置付けるとともに、趣旨の浸透を図り、生涯学習につながる風土を醸成する。</li> </ul>	<p>関連行事における周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月1日前後に実施する関連事業として位置付けた行事において、ロゴマーク等を活用してPRを行うとともに関連行事を周知</li> <li>・PTA 研究大会等において保護者に対し周知・啓発</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(1) 生涯学習活性化推進事業	事業No,	104
		担当課	生涯学習課

<b>概要</b>	県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	生涯学習支援センターが、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。 ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数(ページビュー数): 70,000 件/年 以上 (R2: 57,012 件 R3: 70,633 件 R4: 72,547 件(2月末))
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	生涯学習ポータルサイトについて、アクセスする際に地域ごとの情報が得やすくなったことや広報活動によって、アクセス件数が増加している。 県民の生涯学習に対する関心の高まりに応えるよう、生涯学習支援センターにおいて、さまざまな相談に対応することができている。 生涯学習ポータルサイトの情報提供元に、情報掲載に至る方法等が十分伝わっておらず、ポータルサイトに掲載できていない場合があるため、ポータルサイトの運営等について情報提供元と共通理解を図る必要がある。
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
生涯学習ポータルサイトの運用 ・ポータルサイトの新たな情報提供元の開拓を行うとともに、ニーズが求められる分野については、関係機関の情報を収集し、情報提供元の充実を図る。	情報提供元との連携 ・新たな情報提供元の開拓: 年間2 機関程度 ・情報提供元との定期的な情報交換 情報掲載及び PR の実施 ・県内市町村広報誌にサイト情報の掲載依頼 ・チラシ「まなび場 Search」の配付
県民に向けた生涯学習に関する情報提供や、生涯学習に関わる多様な相談への対応 ・県民の生涯学習ニーズに対応できる生涯学習関係の情報提供や相談業務等を行う。	生涯学習ポータルサイトの管理・運営 ・市町村教育委員会が実施する生涯学習に関する講座の照会やサイトへの掲載 生涯学習支援センターにおける相談対応 ・電話やメールによる相談への対応 : NPO 法人委託、2 名体制
高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理 ・高知県が所有する視聴覚資料等を保管し、貸出や閲覧対応等の管理業務を適切に行う。	高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理 ・高知県が所有する視聴覚資料等の保管や、貸出・閲覧の実施 ・県民のニーズに応えられるよう学校や民間団体に活用可能な教材の選定、購入



事業 名称	基本方針 対策1-(2) 図書館活動事業	事業No,	105
		担当課	生涯学習課

概要	利用者の多様なニーズに応じるため、紙媒体と電子媒体の双方を提供するハイブリッド型図書館として非来館型サービスの充実を図るとともに、地域の課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの充実と、積極的な情報発信により図書館の利活用を促進する。また、協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人当たりの図書貸出冊数(私立図書館を含む): 4.9冊以上(R2: 4.3冊 R3: 4.9冊)</li> <li>・県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数: 35,000冊以上 (R2: 33,823冊 R3: 38,959冊 R4: 38,157冊(2月末))</li> <li>・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数: 30,000件以上 (R2: 26,530件 R3: 27,627件 R4: 19,046件(2月末))</li> <li>・電子図書館閲覧数: 30,000回(R2: 14,495回 R3: 7,751回 R4: 11,262回(2月末))</li> <li>・デジタルギャラリー閲覧件数: 50,000件以上(R3: 47,590件 R4: 41,817件(2月末))</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>マイナンバーカードと図書館カードの連動による利用者の利便性の向上や、幅広い資料・情報の収集・提供に取り組み、県民のニーズに応えることができた。</p> <p>利用者自らが様々な情報源の中から必要な情報を収集し課題の解決ができるよう、関係機関と連携して支援する必要がある。</p> <p>県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、非来館型サービスの充実、市町村立図書館等の活性化に向けた支援の強化、学校図書館の実態に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>さらなる利用促進のため、関係機関と連携して図書館サービスを周知し、認知度を高める必要がある。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>地域を支える情報拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の多様なニーズに応えるため、新鮮で幅広い資料を収集・保存・提供するとともに、データベースによる情報提供を行う。</li> <li>・非来館型サービスの充実とデジタル化への対応として電子図書館や閲覧型電子書籍サービスを提供する。</li> <li>・歴史的価値のある所蔵資料の文化・学問・芸術・産業等での活用促進のため、デジタル化を進める。</li> </ul>	<p>資料の充実とデータベースの整備による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙資料(一般図書、雑誌・新聞)の収集・提供</li> <li>・電子図書館等の充実、データベースによる情報の提供</li> <li>・閲覧型電子書籍サービスの導入</li> <li>・ウェブ・サイト等によるレファレンスの受付</li> </ul> <p>歴史的価値のある資料の保存・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重資料の目録作成、資料のデジタル化及びウェブ・サイトでの公開</li> </ul>
<p>課題解決支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援するため、関係機関と連携し、企画展示、相談会等を実施する。</li> <li>・レファレンスサービス(図書館資料による調べもの案内)の利用促進を図る。</li> <li>・司書の専門性の向上を図るため、専門講座などの県内外研修への派遣や館内研修の充実を図る。</li> </ul>	<p>様々な課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスファインダー・ブックリストの作成</li> <li>・データベース講習会等の開催</li> <li>・アウトリーチ担当職員を核とした関係機関担当者会や関係機関と連携した相談会等の開催</li> <li>・出前図書館の実施</li> </ul> <p>司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外専門講座等への派遣、館内研修、動画研修の実施</li> </ul>
<p>県内の読書・情報環境の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報が得られる環境を整えるため、協力貸出・ニーズ調査・研修等を実施し、市町村立図書館等の運営や人材育成を支援する。</li> <li>・学校図書館のニーズに応じた協力貸出等を行う。</li> <li>・新たな図書館の整備が予定されている市町の円滑な開館に向けて支援する。</li> </ul>	<p>協力貸出の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村支援用及び学校図書館用資料の収集、貸出用セットの作成・提供</li> </ul> <p>市町村職員等研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的研修、ブロック別研修、非来館型研修の実施</li> <li>・巡回訪問、電話、メールによる助言・サポートの実施</li> <li>・市町村立図書館等・学校図書館への訪問によるニーズ調査・助言・サポートの実施</li> </ul>
<p>オーテピアの様々なサービスの周知、PR等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービスの利用促進のため、関係機関との連携によりサービスを周知する。</li> <li>・児童生徒1人1台タブレット端末での電子図書館及び閲覧型電子書籍サービスの利用を促進する。</li> <li>・SNS等を活用した図書館サービスの周知を行う。</li> </ul>	<p>積極的な広報と利用者に応じた対象別の図書館サービスの周知と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、施設等への訪問による図書館サービスの周知</li> <li>・関係機関と連携したサービスの周知</li> <li>・SNS等を活用した図書館サービスの周知</li> <li>・オーテピア開館5周年記念イベントの実施</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 読書活動推進事業	事業No,	106
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村図書館の活動を支援するとともに、子どもたちが日常的に読書に親しみどこに住んでいても読書ができる読書環境の充実を促進するために、「第四次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る。 (R1 小学校:16.1%(全国18.7%) 中学校:31.0%(全国34.8%)) (R3 小学校:22.4%(全国24.0%) 中学校:33.6%(全国37.4%)) (R4 小学校:24.0%(全国26.3%) 中学校:36.3%(全国39.0%))</li> </ul> <p>地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立図書館の年間入館者数:950,000人(R1:799,834人 R2:658,954人) R3は未公表</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>読書ボランティア養成講座に実践講座を取り入れたことで、読書ボランティアとしてのスキル向上に向けて、より実践的に学ぶことができ、人材の育成が進んだ。</p> <p>「第四次高知県子ども読書活動推進計画」策定後、市町村訪問や計画概要のリーフレットの配付等により、市町村教育委員会や図書館、学校等に計画の内容を周知することができた。</p> <p>全く読書をしない割合は、小・中学校ともに増加傾向にあるため、「第四次高知県子ども読書活動推進計画」の推進のポイントにもなっている読書に興味・関心を持ってもらえる取組の推進が必要である。</p>
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>「第四次高知県子ども読書活動推進計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県子ども読書活動推進計画」の進捗管理のための協議会を開催する。</li> </ul>	<p>高知県子ども読書活動推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の点検・評価:年1回</li> </ul>
<p>子どもが本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園、図書館等での読み聞かせ活動を充実させる。</li> <li>・乳幼児全員に絵本を配付し、保護者等による読み聞かせ活動を推進して乳幼児期から本に親しむきっかけをつくる。</li> </ul>	<p>本との出会い事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村において実施される乳幼児健診の場等を活用し絵本を配付</li> </ul> <p>ブックスタート応援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に推薦図書リスト「絵本 おはなし 宝箱」配付</li> </ul> <p>市町村における読書ボランティアの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部と連携し、読書ボランティアの活躍の場や読書の楽しさを知るイベント等の情報収集、提供</li> </ul>
<p>読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書推進に関わる人材を育成するため、読書ボランティアの養成及び講座を開催する。</li> </ul>	<p>読書ボランティア養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別講座、全体講演会、出張講座、実践講座の実施</li> <li>学び場人材バンクへの登録</li> <li>・養成した読書ボランティアの活躍を促進するため、学び場人材バンクへの登録を促進</li> </ul>
<p>「高知県図書館振興計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に定める取組を進めるために、各市町村の図書館を取り巻く状況等の情報提供や課題の共有等により市町村の図書館振興に向けた働きかけを行う。</li> <li>・新たな図書館整備を予定している市町村等への重点的な企画支援を行う。</li> </ul>	<p>高知県市町村図書館等振興協議会における進捗状況の点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立図書館における取組状況を調査</li> </ul> <p>市町村に向けた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業モデルの展開:2市町村</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策1-(3) 中学校夜間学級教育活動充実推進事業	事業No,	107
		担当課	高等学校課 小中学校課

<b>概要</b>	さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫などを行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備することにより、公立中学校夜間学級(夜間中学)の教育活動の充実を図る。また、中学校を卒業していない方だけでなく、外国籍の方など、夜間学級に関する情報をより多くの人に周知する。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に対する広報・周知活動の実施</li> <li>・個別ニーズに応じた教育課程の編成</li> <li>・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施 (R4 在学者：11名 うち R4 入学生：4名)</li> </ul>
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	<p>施設・設備が充実することで、様々な学習が可能となり、生徒のニーズに対応した教育が展開されている。テレビ・ラジオやウェブサイト、チラシを用いた広報を行うとともに、追加募集期間を設けたが、入学申請書の提出は少ないため、広報活動のより一層の充実が求められる。</p> <p>市町村教育委員会とのスムーズな連携を図ることができたが、入学希望者の獲得にはつながっていない。</p>
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>円滑な学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の個々の状況に応じた教育環境の充実を図り、生徒の学びのニーズに応じた授業づくりを推進する。</li> </ul>	<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画などの改善</li> <li>・備品や教材等の整備</li> </ul> <p>教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学習状況やニーズに合わせた教材の工夫</li> </ul>
<p>生徒募集に向けた広報周知活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍の対象者向けへの説明や関係団体等との連携による広報など、夜間学級に係る広報活動をさらに充実することで、入学生の確保につなげる。</li> </ul>	<p>広報周知活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間学級のホームページの充実</li> <li>・ポスターや学校案内の作成・配布</li> <li>・報道機関への報道依頼</li> <li>・説明会や見学会の開催</li> <li>・外国籍の対象者向けの見学会の実施</li> <li>・関係機関への広報協力依頼(労働局、経済団体、若者サポートステーションなど)</li> </ul>
<p>市町村教育委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間学級の運営等について市町村教育委員会と県教育委員会との情報共有を図るため、協議の場を設ける。</li> </ul>	<p>連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会に夜間中学担当窓口の設置を依頼</li> <li>・市町村教育委員会との連絡協議会の開催：年2回</li> <li>・様々な事情を持った学齢生徒等の体験的な学びの場としての活用を検討</li> <li>・夜間学級に関心がある方に直接的にアプローチする手立ての検討</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 若者の学びなおしと自立支援事業	事業No,	108
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者など進学や就職に支援を必要とする若者、就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方などに対し、「若者サポートステーション」を核にして修学や就労に向けた支援を行い、社会的自立を促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。 ・「若者サポートステーション」利用者の進路決定率（単年度）：40%以上 （R2：42.8% R3：39.5% R4：34.2%（2月末））
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者等の情報提供の仕組みである「若者はばたけネット」を活用した定期的な情報提供依頼や地区別連絡会等により、支援を必要とする若者を「若者サポートステーション」につなぐために必要な関係機関と新たに連携し、連携が広まった。 修学や就労に向けた継続した支援を行ったが、支援期間の長期化などにより進路決定率は低下している。 就職氷河期世代の支援者への手当支給や、事業所協力金を活用し、職場体験の場を確保して就職に向けた支援が必要である。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
社会的自立に困難を抱えた方に対する支援 ・社会的自立を促進するために、こうち、なんこく、はた若者サポートステーション（すさき・あきサテライトを含む）による修学・就労支援を実施する。 ・市町村教育委員会や高等学校等に対し、「若者サポートステーション」の事業の説明や、「若者はばたけネット」の周知と活用を呼びかけ、学校教育からの切れ目のない支援を図るため、支援が必要な方を「若者サポートステーション」へつなげるよう働きかけを行う。	「若者サポートステーション」における支援の実施 ・心理面談や訪問等による個別相談支援 ・就職に向けたセミナーの開催や職場体験 ・高卒認定等を目指した学習支援 ・学校と連携した早期支援 ・就職氷河期世代（概ね40歳代）への就労支援 アウトリーチ型支援やオンライン相談など対象者の状況に応じた支援を実施 各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼 ・事業説明や「若者サポートステーション」のチラシを配付 市町村教育委員会への聞き取り調査 ・中学校を進路未定で卒業した生徒の状況把握：年3回 私立学校への事業周知及び聞き取り訪問調査 ・事業説明や卒業生の状況把握：年1回
関係機関との連携強化 ・連絡会を開催し、各市町村関係課、支援機関、学校等との連携強化を図り、支援につなげるための情報交換等を実施する。	地区別連絡会、高等学校担当者会の開催 ・県内6カ所にて開催（6～7月） ・「若者はばたけネット」等の事業周知や情報共有
支援関係者の資質向上 ・支援プログラムの活用研修会を開催し、「若者サポートステーション」スタッフ及び県内の若者等の支援者の資質向上を図る。	就職氷河期世代活躍支援に携わる支援者研修 ・支援プログラムである「若者はばたけプログラム」を活用し、就職氷河期世代に対する支援者等を対象とした研修会を開催：年3回（7～11月）

<b>事業名称</b>	基本方針 対策1-(3) 定時制教育の充実	事業No,	109
		担当課	高等学校課

<b>概要</b>	定時制教育において、就学・就労に向けたきめ細かな支援や、聴講生の受け入れ拡充などに取り組む。また、社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応する。
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>専門的な知識や技術の習得、資格取得など、定時制教育を通じて自身のキャリアアップを図ることができる。(高知工業高校定時制専修コースの充実：電気科専修コース、建築科専修コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知工業高校定時制専修コース入学者数：前年度(13人)以上(R4：8人)</li> </ul> <p>聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。</p> <p>(R2実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：43人)</p> <p>(R3実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：51人)</p> <p>(R4実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：46人)</p>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>生徒の学校生活の様子や学習状況を把握するために、指導主事等による計画的な学校訪問が実施できた。</p> <p>生徒の学びに向かう力や達成感、主体的に学習に取り組む態度の育成や社会的自立につながるよう、学習活動の充実や授業改善、進路指導の充実に向けた取組が必要である。</p> <p>聴講生の受け入れについては、学びのニーズを捉え、開設する教科等の見直しを行う必要がある。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒もいることから、受入体制が整わない学校もある。こうした生徒への支援体制を整えながら、聴講生の受け入れに向け環境整備を行っていく必要がある。</p>
--------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<b>学習指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学びに向かう力や達成感、主体的に学習に取り組む態度の育成につながるよう、授業改善や学習活動の充実に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<b>学校訪問等の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学校生活の様子や学習状況を把握するための計画的な学校訪問の実施</li> <li>・定時制通信制教頭・副校長会において、各校の現状報告から、学校の状況や課題の洗い出し、共有</li> </ul>
<b>専修コースの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識や技術の習得のため、定時制専修コースの充実を図る。</li> </ul>	<b>設置校の取組事例の共有</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置校の生徒の現状や卒業後の状況や課題についての共有</li> <li>・定時制通信制教育研究会において、資格取得状況や卒業後の進路実績について情報共有</li> <li>・広報周知活動の継続</li> </ul>
<b>聴講生の受入体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における聴講生受入の促進を図るために、多様な学びのニーズに対応できるよう開設する教科の充実や見直しを行うとともに、実施校の拡充に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<b>今求められる学びの把握</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴講生実施校間での情報交換</li> <li>・各校で開設する教科や見直しや学習環境を整備する取組</li> <li>・聴講制度の積極的な実施について各校へ協力依頼</li> </ul>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 防災教育推進事業	事業 No,	110
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	学校の防災教育において、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけている。 ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 小・中・高等・特別支援学校：100% (R3 小・中・高等・特別支援学校：100% R4 小・中・高等・特別支援学校：100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	各学校において、防災教育の取組は定着してきた。また、Web 研修(学校しっ皆研修)を多くの教職員が受講したことや、県安全教育参考資料等の活用から、各学校の「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」を改善したことにより、今後の防災教育の一層の推進につなげることができた。 児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した防災教育の質的な向上を図るため、各学校において、「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」に基づいたPDCA サイクルを回す取組を促す必要がある。各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を強化する必要がある。
---------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
安全教育研修会(災害安全)の実施 ・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実践の在り方や各学校の「危機管理マニュアル」の改善に資する研修を行い、学校における防災を中心とした安全教育の質的向上及び教職員の危機管理能力の向上を図る。 ・研修内容を各学校の防災教育及び安全管理に確実に反映できるようにする。	学校管理職や学校安全担当教員等を対象とした研修会の実施 ・各学校1名以上参加のしっ皆研修(オンデマンドによるWeb研修) ・災害対応を経験した学校管理職や有識者による講演、防災教育及び安全管理のポイントや学校安全総合支援事業における先進事例の共有 ・研修内容の活用に向けた働きかけ
高知県学校安全総合支援事業(災害安全)の推進 ・モデル地域において、拠点校を中心に各学校が連携して防災教育に取り組み、学校安全推進体制の構築とともに、県内への取組の普及・啓発を図る。	モデル地域、拠点校の指定 ・モデル地域：4市町村 拠点校：5校 県内への取組普及・啓発 ・モデル地域、拠点校による研修会・発表会 ・推進委員会やホームページ等による実践の普及・啓発
「高知県高校生津波サミット」の開催 ・実践校を対象とした学習会で、地域自主防災組織の具体的な活動を学ぶ。 ・実践校では、フィールドワークなど地域の防災関係者等と連携した取組を促進する。 ・サミットの開催により、実践校の取組成果の発表とともに、防災リーダーとしての意識の向上を図る学習や実践交流を行い、県内各校の防災に関する取組の向上を図る。	「高知県高校生津波サミット」の取組 ・実践校の取組への支援：2年間 ・実践委員の防災士の資格取得支援 ・学習会及び県内フィールドワークの開催 地域防災の取組に学ぶ ・『世界津波の日』高校生サミットへの参加 ・「高知県高校生津波サミット」の開催
学校防災アドバイザー派遣事業 ・大学教授等の専門家を学校等に派遣し、「危機管理マニュアル(学校防災マニュアル)」や学校の立地場所による災害リスクへの助言及び避難場所・避難経路の安全性の確認等を行うことにより安全対策や安全管理の強化を図る。	学校防災アドバイザー派遣 ・アドバイザー：大学教授等15名登録(R4現在) ・派遣回数：20回程度 ・アドバイザー活用の働きかけ(特別支援学校のスクールバスの安全対策強化を含む)

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 登下校の安全対策の促進	事業 No,	111
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 全ての学校において、家庭や地域、関係機関と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動などの登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関との連携・協働体制ができてきている小学校の割合:100% (R2 小学校:100% R3 小学校:100% R4 小学校:100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R4末)	小学校を中心に、スクールガード(学校安全ボランティア)やPTA、地域住民等による登下校時の子どもを見守る活動が実施され、大きな事件・事故を未然に防ぐことにつながっている。 通学路の安全を確保する市町村の推進体制や取組を情報交換できる機会を設け、危険箇所に対する対策完了に向けての方向性を見いだすことができた。 全ての学校において、安全に関する資質・能力の育成を目指し、教科等横断的な視点で、確実に安全教育を実施する必要がある。 通学路の安全確保に向けた取組を、行政・家庭・地域との連携・協議体制を強化しながら、組織的な取組を促進していく必要がある。
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
安全教育研修会(生活安全・交通安全)の実施 ・「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実践の在り方や各学校の「危機管理マニュアル」の改善に資する研修を行い、学校における安全教育の質的向上及び教職員の危機管理能力の向上を図る。 ・研修内容を各学校の安全教育及び安全管理に確実に反映できるようにする。	学校の管理職や学校安全担当教員等を対象とした研修会の開催 ・各学校1名以上参加のしつ皆研修(オンデマンドによるWeb研修) ・効果的な安全教育の指導法や事件・事故に係る安全管理体制の在り方の研修、学校安全総合支援事業における先進事例の共有 ・研修内容の活用に向けた働きかけ
高知県学校安全総合支援事業(生活安全・交通安全)の推進 ・モデル地域において、拠点校を中心に各学校が連携して安全教育(交通安全・生活安全)に取り組み、学校安全推進体制の構築とともに、県内への取組の普及・啓発を図る。	モデル地域、拠点校の指定 ・(交通安全)1拠点校 (学校安全3領域)モデル地域1市1拠点校 学校安全3領域とは、交通安全、生活安全、災害安全 県内への取組普及・啓発 ・モデル地域、拠点校による研修会・発表会 ・推進委員会やホームページ等による実践の普及・啓発
通学路の安全対策 ・国の「登下校防犯プラン」、市町村の「市町村通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に係る取組を促進する。 ・教育委員会や学校、警察、道路管理者等の連携による対策を講じる。	通学路の安全対策 ・市町村担当者会、教育長会、校長会等で取組強化を依頼 ・「高知県通学路安全推進会議」の開催 ・通学路における危険箇所の対策状況の進捗管理
登下校の見守り活動の推進 ・学校や通学路等における子どもの安全を守る体制の整備を推進するため、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。 ・「ながら見守り」など地域ぐるみでの見守り活動を促進する。	登下校時の見守り活動の促進 ・見守り活動の強化に向けた市町村の取組への支援 ・スクールガード・リーダー連絡協議会(市町村担当者会)の開催 ・スクールガード(学校安全ボランティア)養成講習会開催への働きかけ及び支援 ・本事業の未実施市町村に対する、事業活用の働きかけ
原動機付自転車安全運転講習の実施 ・学校の実態に応じて、資格指導員による原付運転の安全実地講習、自転車交通安全教室を実施し、交通安全ルール、マナーの徹底を図る。	講習の実施 ・実施回数:県立学校において毎年10校程度 ・講習や交通安全教室の実施に向けた働きかけ

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(1) 自転車ヘルメット着用推進事業	事業No,	112
		担当課	学校安全対策課

<b>概要</b>	<p>発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「改正道路交通法」や「高知県自転車条例」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど、登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。</p>
-----------	---

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>県内の児童生徒の自転車の安全利用に対する意識が高まり、自転車通学時にヘルメットを着用する児童生徒が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校における自転車通学者に占めるヘルメット購入（助成）率 県立学校：約20%（R3：10.2% R4：12.4%）</li> <li>・自転車ヘルメット購入に係る助成の活用件数 県立学校：400件（R3：280件 R4：332件）</li> </ul>
------------------------------	--

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>自転車の安全利用条例前と比べ、ヘルメットを着用している児童生徒、大人の姿が多く見られるようになり、社会的にもヘルメット着用の重要性の認識は広がりつつある。</p> <p>自転車ヘルメットの購入助成数は年々増加しているが、さらに購入・着用を進める必要がある。生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組や、改正道路交通法に基づいたみんなでヘルメットを被る気運を高める取組、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組（R5年度）
<p>自転車ヘルメット購入に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車ヘルメット着用を促進するために、県立学校の自転車通学者を対象に、販売店でヘルメット購入費の補助を行う。</li> <li>・市町村立学校の自転車通学者を対象に、ヘルメット購入に係る助成制度のある市町村へ補助を行う。</li> <li>・私立学校・国立学校の自転車通学者に、県立学校と同様の補助を行う。＜担当：私学・大学支援課＞</li> </ul>	<p>自転車ヘルメット購入に係る補助・助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校 委託事業：定額補助1人2,000円</li> <li>・市町村立学校 市町村への補助事業：定額補助1人1,000円</li> <li>・県立学校における合格者登校日（新入生）を中心とした啓発：登校日に助成券即時発行</li> <li>・市町村への助成制度の活用に向けた働きかけ</li> </ul>
<p>自転車交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育教材「Traffic Safety News」（県警と連携して発行）を活用した学校の取組の促進を図り、生徒の自転車安全利用の意識を高める。</li> <li>・ヘルメット着用を題材とした指導用資料の提供や講師派遣により、学校の取組を支援する。</li> <li>・交通安全教育拠点校を中心とした、自転車ヘルメット着用推進に係る生徒の自主的な活動を支援し、取組を拡げる。</li> </ul>	<p>自転車交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育教材「Traffic Safety News」を隔月1回、全ての中学校及び高等学校に配付</li> <li>・交通安全教育拠点校における取組への支援</li> <li>・ヘルメット着用をテーマとしたシンポジウムの開催</li> <li>・ヘルメット着用をテーマとした講演会等の実施</li> <li>・生徒の自主的な交通安全活動を支援</li> <li>・高校生によるヘルメット着用街頭啓発への支援</li> </ul>
<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校における自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る。</li> <li>・関係機関と連携した取組を進め、自転車ヘルメット着用の気運を高める。</li> <li>・ヘルメット着用の意識を高めるため、街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発を行う。</li> </ul>	<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の取組の発信：「かぶっとこ通信」発行：適宜</li> <li>・中高生へのヘルメット貸出による着用体験支援</li> <li>・校長会、教育長会、PTAの会等での説明、協力依頼</li> <li>・自転車マナーアップキャンペーン、春・秋・年末年始の交通安全運動、月1回の啓発活動</li> <li>・改正道路交通法を踏まえた、高校生や関係機関（県警等）が参画した合同啓発活動</li> </ul>



事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学校施設の安全対策の促進	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化、備蓄物資の整備を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 率(対象40校): 100%(R2:90% R3:完了) 非構造部材等の耐震化: 天井の落下防止や窓ガラス飛散防止等</li> </ul> <p>公立学校の耐震対策や防災機能の強化により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校の耐震化率: 100%(R2:完了)</li> <li>市町村立学校の耐震化率: 100%(R2:93.3% R3:98.9% R4:98.9%(4.1時点))</li> <li>市町村立学校の室内安全対策の実施率: 100%(R2:52.2% R3:62.3% R4:71.4%(4.1時点))</li> </ul>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>市町村立学校の室内安全対策のR4.4.1時点の実施率は、前年度より9.1ポイント上昇した。</p> <p>県立学校の生徒・教職員用備蓄物資について、衛生用品の新規備蓄や既存物資の計画どおりの更新を行い、災害に備えることができた。</p> <p>市町村からの協力要請に応じて、市町村用備蓄物資の保管に向けた県立学校との調整及び学校施設の一部の使用を許可し、市町村の災害対応支援につながった。</p> <p>市町村の学校の室内安全対策については、市町村の財政等の事情により事業が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p>
---------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の室内安全対策等を促進するために、市町村に対して、国からの情報や県における対策内容等を伝達するとともに、あわせて国の財源活用を促す。</li> </ul>	<p>耐震化、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの情報、県における対策内容等の伝達</li> <li>国の財源(交付金、起債等)を活用した早期対策実施の働きかけ</li> </ul>
<p>県立学校施設(体育館を除く)の室内安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業No,115の長寿命化改修事業の中で実施(長寿命化改修事業で非構造部材等の耐震化を実施)</li> </ul>	<p>長寿命化改修事業の中であわせて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計 6校</li> <li>地質調査 3校</li> <li>実施設計 4校(6棟)</li> <li>工事 2校(2棟)</li> </ul>
<p>県立学校の生徒・教職員用の備蓄物資の管理及び市町村からの依頼に基づく避難者用の市町村備蓄物資の保管場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校の生徒及び教職員が発災後、自宅に帰宅するまでの間に必要となる備蓄物資の更新等を行うとともに、市町村からの要請に基づき、市町村が避難者のために整備する備蓄物資の保管場所として県立学校の一部を使用できるようにする。</li> </ul>	<p>生徒・教職員用備蓄物資の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備済備蓄物資(水・食料等)の更新(各年度1/5更新)</li> </ul> <p>市町村の備蓄物資の保管場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村からの協力要請に応じて、市町村用備蓄物資の保管に向けた県立学校との調整及び学校施設の一部の使用を許可(市町村の災害対応支援)</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策2-(2) 保育所・幼稚園等における施設整備・安全対策の促進	事業 No,	114
		担当課	幼保支援課

<b>概要</b>	<p>南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援を行う。</p> <p>また、就学前施設に通う子どもたちの安全確保を徹底するため、保育所・幼稚園等の職員等を対象とした研修会や、送迎用バスへの安全装置の導入支援などに取り組む。</p>
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の耐震化率：100% (R3.3月末：96.8% R4.3月末：98.4% R5.3月末：99.6%) 残る1施設はR5年度末に閉園となる予定であり、県内の耐震化は完了する見通し</li> <li>施設等の耐震診断実施率：100% (R3.3月末：99.1% R4.3月末：100% R5.3月末：100%)</li> </ul> <p>高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高台移転等完了(具体的な対応方針の決定含む)：8施設 (R3：4施設 R4：4施設)</li> </ul>
-----------------------------------	--

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	<p>保育所・幼稚園等の耐震化はR5年度末に完了する見通しであり、乳幼児の安全の確保が進んでいる。</p> <p>津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していること等により進みにくい状況にある。</p> <p>安全計画策定や送迎用バスへの安全装置導入など就学前施設における安全対策の強化が求められている。</p>
------------------------------------	---

実施内容	具体的な取組 (R5年度)
<p>保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高台移転等への財政支援を継続するとともに、移転時期が決まっていない4市町村(8施設)に対して、第5期南海トラフ地震対策行動計画の計画期間内(R4~6)での対応方針決定を要請</li> </ul>	<p>保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない4市町村を訪問等し、早期の具体的な対応方針の決定を要請</li> </ul>
<p>保育所・幼稚園等の安全対策の強化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送迎用バスへの安全装置の導入に対する補助や、保育所・幼稚園等の職員を対象とした安全管理研修の開催など各園が行う安全対策の強化を支援する。</li> </ul>	<p>保育所・幼稚園等の安全対策の強化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>送迎用バスへの安全装置導入等への補助</li> <li>保育所・幼稚園等の職員を対象とした安全管理研修の開催</li> </ul>

<b>事業 名称</b>	基本方針 対策2-(3) 学校施設の長寿命化改修等による整備の推進	事業 No,	115
		担当課	学校安全対策課

<b>概要</b>	老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」(平成29年12月策定)に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修と高効率機器への更新や、太陽光発電設備の設置など環境への負荷を低減する工事を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。
-----------	---

<b>到達 目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>築40年を経過している109棟(計画策定時点)について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、基本設計を行い学校ごとに改修方針を決定する。</p> <p>長寿命化改修等の工事の実施により、安全・安心な学校施設へと改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化改修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計：13校、実施設計：11棟(7校)、工事：3棟(1校) (R2年度からの累積数)</li> </ul> </li> <li>・設置可能な学校施設への太陽光発電設備の設置：1校</li> </ul>
-----------------------------------	---

<b>取組の 成果と 課題</b> (R4末)	<p>学校や建築課、受注者と定期的に協議を行いながら、計画的に事業を進めている。</p> <p>実施にあたっては、LED照明の導入などの省エネルギー化の推進やバリアフリー化などについて、基本設計の段階で検討を行った。</p> <p>事業の実施にあたっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握し、施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し、効率的に進めていく必要がある。また、既存施設を授業等で使用しながらの施工となるため、学校との日程調整についても事前に十分な調整が必要である。</p> <p>長寿命化改修等は事業費が大きかつ長期にわたるため施工実績を蓄積しながら、財政負担を軽減するための見直しを行っていく必要がある。</p> <p>採用する工法や実施内容等について、省エネルギー化やバリアフリー化にも可能な限り対応できるよう随時検討を行いながら事業を進めていく必要がある。</p>
------------------------------------	--

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>築40年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校単位で実施する基本設計を基に、棟ごとの対策方針を決定したうえで、調査(地質調査、耐力度調査)、実施設計、改修工事の順に行う。</li> <li>・改修工事は構造体の長寿命化対策を中心に、空調設備などの高効率の機器への更新、LED照明の導入、太陽光発電設備の整備などの省エネルギー化や災害対策等を推進する。また、耐久性に優れた資材への取り替え、バリアフリー化などを実施する。</li> </ul>	<p>基本設計の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6校</li> </ul> <p>地質調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3校</li> </ul> <p>実施設計の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6棟(4校)</li> </ul> <p>工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修：2棟(2校)</li> <li>・太陽光発電設備設置：1棟(1校)</li> </ul>

<b>事業名称</b>	基本方針 対策2-(3) 青少年教育施設の整備	事業No,	116
		担当課	生涯学習課

<b>概要</b>	<p>老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。</p>
-----------	--

<b>到達目標</b> めざす姿 (R5末)	<p>魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):172,000人以上 (R2:89,734人 R3:110,389人 R4:126,630人(2月末))</li> <li>県立青少年教育施設:青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ</li> </ul>
------------------------------	---

<b>取組の成果と課題</b> (R4末)	<p>施設整備台帳の更新により、各施設の改修履歴や、今後対応すべき課題を明確にし、優先度の高いものから対応することができた。</p> <p>老朽化している施設が多く、今後も引き続き、修繕・改修等に対応していく必要がある。</p> <p>幡多青少年の家 昭和52年建築 香北青少年の家 昭和53年建築 高知青少年の家 昭和63年建築</p>
--------------------------	---

実施内容	具体的な取組(R5年度)
<p>計画的かつ効果的な整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に安全に安心して利用いただけるよう、優先度の高いものから順に修繕・改修等を進める。</li> </ul>	<p>修繕箇所の把握等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の修繕要望の集約</li> <li>・施設整備台帳の更新</li> <li>・優先度の検討</li> </ul> <p>整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター体育館大小アリーナ床張替工事</li> <li>・青少年センター球場段差改修工事</li> <li>・幡多青少年の家食堂空調更新工事</li> <li>・幡多青少年の家自動火災報知設備修繕工事</li> <li>・幡多青少年の家体育館非構造部材等耐震化工事</li> <li>・青少年体育館屋根修繕工事</li> <li>・青少年体育館非構造部材等耐震化工事(設計のみ)</li> <li>・芸西天文学習館耐震化工事(設計のみ)</li> </ul>